

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月19日
【事業年度】	第110期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	出光興産株式会社
【英訳名】	Idemitsu Kosan Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒井 則明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
【電話番号】	03(3213)3192
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経理財務部長 坂田 貴志
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
【電話番号】	03(3213)3192
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経理財務部長 坂田 貴志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	4,556,620	6,686,761	9,456,281	8,719,201	9,190,225
経常利益 (百万円)	108,372	459,275	321,525	385,246	214,764
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	34,920	279,498	253,646	228,518	104,055
包括利益 (百万円)	44,120	300,114	272,406	281,544	108,319
純資産額 (百万円)	1,215,136	1,436,512	1,629,308	1,812,531	1,737,699
総資産額 (百万円)	3,954,443	4,601,183	4,865,370	5,012,295	4,775,586
1株当たり純資産額 (円)	774.34	949.94	1,102.05	1,305.18	1,404.80
1株当たり当期純利益 (円)	23.49	188.03	170.67	161.32	77.83
自己資本比率 (%)	29.1	30.7	33.2	35.9	36.0
自己資本利益率 (%)	3.0	21.8	16.8	13.4	5.9
株価収益率 (倍)	24.3	3.6	3.4	6.5	13.5
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	170,466	146,111	32,844	377,391	476,742
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	109,851	111,628	70,079	65,805	118,514
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	56,227	30,003	90,416	280,506	343,450
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	130,956	139,030	103,079	136,900	164,251
従業員数 (人)	14,044	14,209	14,363	13,991	13,814
〔外、平均臨時雇用者数〕	[5,031]	[4,794]	[4,864]	[5,160]	[5,269]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第107期の期首から適用しており、第107期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

3. 2024年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。第106期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高 (百万円)	3,435,415	5,064,029	7,044,609	6,645,093	6,580,518
経常利益 (百万円)	140,810	361,914	75,845	206,957	93,612
当期純利益 (百万円)	96,760	271,592	49,494	112,107	28,975
資本金 (百万円)	168,351	168,351	168,351	168,351	168,351
発行済株式総数 (千株)	297,864	297,864	297,864	1,392,642	1,358,078
純資産額 (百万円)	941,701	1,175,997	1,160,177	1,176,899	981,426
総資産額 (百万円)	3,233,323	3,839,630	3,920,414	3,945,013	3,788,358
1株当たり純資産額 (円)	633.53	791.06	791.92	853.42	801.40
1株当たり配当額 (円)	120.0	170.0	120.0	32.0	36.0
(うち1株当たり中間配当額)	(60.0)	(60.0)	(60.0)	(16.0)	(18.0)
1株当たり当期純利益 (円)	65.10	182.71	33.31	79.14	21.67
自己資本比率 (%)	29.1	30.6	29.6	29.8	25.9
自己資本利益率 (%)	10.6	25.6	4.2	9.6	2.7
株価収益率 (倍)	8.8	3.7	17.4	13.2	48.6
配当性向 (%)	36.9	18.6	72.1	40.4	166.1
従業員数 (人)	5,192	5,123	5,089	4,985	5,060
[外、平均臨時雇用者数]	[1,026]	[1,046]	[1,069]	[1,060]	[1,062]
株主総利回り (%)	120.0	147.9	133.6	233.3	242.7
(比較指標：配当込みTOPIX)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	3,010	3,690	4,035	1,064 (4,231)	1,190
最低株価 (円)	2,091	2,520	2,810	766 (2,708)	826

- (注) 1. 第107期の1株当たり配当額には、創立110周年の記念配当50円を含んでいます。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 2024年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。第106期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しています。なお、第106期、第107期及び第108期の1株当たり配当額及び1株当たり中間配当額については、当該株式分割前の配当額を記載しています。
4. 配当性向については、普通株式配当金総額を当期純利益で除して算出しています。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第107期の期首から適用しており、第107期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
6. 株主利回りについては、株式分割を考慮した株価及び1株当たり配当額を使用して算定しています。
7. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。
8. 2024年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。第109期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しています。

2【沿革】

1911年6月	創業者出光佐三の個人経営により、福岡県門司市(現・北九州市門司区)に出光商會を創設し、關門地区を中心として石油販売業を開始 その後、中国大陸等の海外へ進出
1940年3月	東京に出光興産(株)(1947年11月出光商會と合併)を設立
1945年8月	終戦とともに、海外財産を喪失、引き揚げ者全員を受け入れ
1947年10月	石油配給公團の発足とともに、石油業界に復帰
1949年4月	元売業者に指定され(3月)、民間として石油供給業務開始
1953年5月	石油の国有化をめくり、国際紛争の渦中にあったイランから石油輸入を断行
1957年3月	徳山製油所竣工
1961年10月	アポロサービス(株)(現アポロリンク(株)・連結子会社)を設立
1962年5月	内航部門として宗像海運(株)を設立
1962年8月	船舶部を分離して、外航部門として出光タンカー(株)(現・連結子会社)を設立
1963年1月	千葉製油所竣工
1964年9月	石油化学部門を分離し、出光石油化学(株)を設立
1964年10月	出光石油化学(株)徳山工場竣工
1970年10月	兵庫製油所竣工
1971年1月	開発部を分離し、出光日本海石油開発(株)(1976年7月、出光石油開発(株)に商号変更、1976年9月、新潟阿賀沖で海洋油・ガス田の生産を開始、2002年3月、解散)を設立
1972年6月	沖縄石油精製(株)(2004年4月、沖縄石油(株)に商号変更し、2009年4月、沖縄出光(株)に合併し解散)に45%出資(1980年7月100%取得)
1973年9月	北海道製油所竣工
1975年2月	出光石油化学(株)千葉工場竣工
1975年10月	愛知製油所竣工
1983年10月	出光エンジニアリング(株)(現・連結子会社)を設立
1986年4月	出光クレジット(株)(現・持分法適用関連会社)を設立
1988年6月	エベネザ石炭鉱山(オーストラリア)の権益取得・輸入開始
1989年6月	マッセルブルック石炭鉱山(オーストラリア)を保有する Muswellbrook Coal Co.,Ltd.(現・連結子会社)の全株式を取得
1992年8月	Idemitsu Petroleum Norge AS(現INPEX Idemitsu Norge AS・持分法適用関連会社)がノルウェー領北海スノーレ油田の生産を開始
1992年10月	米国に潤滑油製造工場(Idemitsu Lubricants America Corporation 現・連結子会社)を建設
1994年10月	エンシャム石炭鉱山(オーストラリア)開山
1996年11月	出光大分地熱(株)(現・連結子会社)の滝上地熱発電所が営業運転を開始
2000年6月	優先株式を2,900千株発行し、290億円増資 (2001年3月末までに更に880千株追加発行し、合計378億円増資)
2001年10月	L Pガス部門を分社化した出光ガスアンドライフ(株)が営業開始
2002年4月	電子材料室(現電子材料部)を設置し、有機EL分野に進出
2003年4月	兵庫製油所の製油所機能(8万B/D)の停止(2004年3月閉鎖)
2003年10月	(株)クレディセゾンとの包括提携により、出光クレジット(株)(現・持分法適用関連会社)を合併会社化 Idemitsu Petroleum Norge AS(現INPEX Idemitsu Norge AS・持分法適用関連会社)がノルウェー領北海フラム・ウェスト油田の生産を開始
2003年11月	沖縄石油精製(株)(2004年4月、沖縄石油(株)に商号変更し、2009年4月、沖縄出光(株)に合併し解散)の製油所機能(11万B/D)の停止
2004年8月	当社を存続会社として出光石油化学(株)を吸収合併
2005年3月	宗像海運(株)を解散
2005年4月	三井化学(株)とポリオレフィン事業を統合し、合併会社(株)プライムポリマー(現・持分法適用関連会社)を設立
2005年10月	386億円減資し、優先株式3,780千株を消却 第三者割当増資により普通株式7,321千株を発行し、512億円増資
2006年4月	三菱商事(株)グループとL Pガス事業(出光ガスアンドライフ(株))を統合したアストモスエネルギー(株)(現・持分法適用関連会社)が営業開始
2006年10月	東京証券取引所市場第一部に当社株式を上場 Idemitsu Petroleum Norge AS(現INPEX Idemitsu Norge AS・持分法適用関連会社)がノルウェー領北海フラム・イースト油田の生産を開始
2006年11月	ボガブライ石炭鉱山(オーストラリア)開山

2009年11月	英領北海で生産油田を保有する Petro Summit Investment UK Ltd. (2010年1月、Idemitsu Petroleum UK Ltd.に商号変更、2017年12月、全株式売却)の全株式を取得
2010年2月	出光クーロン石油開発(株)がベトナム南部沖合ナムロン - ドイモイ油田の生産を開始
2010年10月	Idemitsu Petroleum UK Ltd. (2017年12月、全株式売却)が英領北海パーリー油田の生産を開始
2010年12月	Idemitsu Petroleum Norge AS (現INPEX Idemitsu Norge AS・持分法適用関連会社)がノルウェー領北海ベガ・サウスガス田の生産を開始
2013年3月	Idemitsu Petroleum Norge AS (現INPEX Idemitsu Norge AS・持分法適用関連会社)がノルウェー領北海ビッグディス・ノースイースト油田の生産を開始
2014年3月	徳山製油所の原油処理機能(12万B/D)の停止
2014年4月	徳山製油所と徳山工場を統合し、徳山事業所を新設
2014年9月	Idemitsu Petroleum Norge AS (現INPEX Idemitsu Norge AS・持分法適用関連会社)がノルウェー領北海Hノルド油田の生産を開始
2015年3月	Idemitsu Petroleum Norge AS (現INPEX Idemitsu Norge AS・持分法適用関連会社)がノルウェー領北海クナル油田の生産を開始
2016年12月	ロイヤル・ダッチ・シェル ピーエルシーの子会社からの昭和シェル石油(株)の株式(議決権比率31.3%)取得
2017年7月	公募増資により、普通株式48,000千株を発行し、1,195億円の資金を調達
2017年10月	千葉製油所と千葉工場を統合し、千葉事業所を新設
2018年10月	昭和シェル石油(株)との株式交換契約を締結(2018年12月、同契約を臨時株主総会で承認)
2018年11月	ベトナム ニソン製油所商業運転開始
2019年4月	当社を株式交換完全親会社、昭和シェル石油(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を実施
2019年7月	当社を吸収分割承継会社、昭和シェル石油(株)を吸収分割会社とする吸収分割を実施し、昭和シェル石油(株)の全事業を承継
2020年4月	当社を吸収分割承継会社、昭和シェル石油(株)を吸収分割会社とする吸収分割を実施し、昭和シェル石油(株)の全ての従業員との間の雇用契約に関する権利義務を承継
2020年7月	出光エンジニアリング(株)(現・連結子会社)と昭石エンジニアリング(株)が合併
2020年10月	アポロリテイリング(株)と(株)ライジングサンが合併し、商号をアポロリンク(株)(現・連結子会社)に変更
2021年8月	Idemitsu Petroleum Norge AS (現INPEX Idemitsu Norge AS・持分法適用関連会社)がノルウェー領北海ドゥーヴァ油ガス田の生産を開始
2021年10月	リーフエナジー(株)とエスアイエナジー(株)が合併し、商号を出光エナジーソリューションズ(株)(現・連結子会社)に変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年12月	西部石油(株)の全株式を取得 東垂石油(株)の全株式を取得
2024年3月	住友化学(株)から富士石油(株)の株式(議決権比率6.46%)取得 西部石油(株)、山口製油所の原油処理機能(12万B/D)の停止
2024年8月	(株)JERAから富士石油(株)の株式(議決権比率8.75%)取得
2025年2月	アグロ カネショウ(株)の全株式を取得

なお、RSエナジー株式会社(旧・昭和シェル石油(株))の沿革は以下のとおりです。

1900年4月	シェル石油(株)の前身・ライジングサン石油(株)設立(資本金25万円 本店・横浜市山下町)
1942年8月	早山石油(株)、新津石油(株)、旭石油(株)の3社が合併し、昭和石油(株)を設立(資本金4,100万円 本店・東京市麹町区丸ノ内)
1948年10月	ライジングサン石油(株)の商号をシェル石油(株)に変更
1949年4月	昭和石油(株)及びシェル石油(株)、石油製品元売業者に指定され、販売業務再開
1949年5月	昭和石油(株)、株式を東京、名古屋、大阪、京都、新潟、福岡、広島、札幌各証券取引所に上場
~1950年12月	
1949年6月	昭和石油(株)、シェルグループと提携、第一次基本協定締結(1951年6月・第二次、1952年12月・第三次各基本協定締結)
1952年3月	シェルグループ(アングロ・サクソン・ペトロリウム)、昭和石油(株)の株式26%(600万株)を取得(1953年4月、シェルグループの持株比率50%となる)
1957年11月	昭和四日市石油(株)を設立(資本金：1億2,500万円 出資比率：昭和石油75%、三菱グループ25%)
1958年5月	昭和四日市石油(株)四日市製油所完成
1967年12月	シェル石油(株)、西部石油(株)と資本提携

1973年 8月	シェル石油㈱、資本金69億400万円、発行済株式総数 1億3,808万株となる
1977年 9月	昭和石油㈱、資本金67億5,000万円、発行済株式総数 1億3,500万株となる
1980年 1月	昭和石油㈱、伊藤忠商事㈱から東亜石油㈱の株式25%(2,480万6,250株)を譲り受ける
1985年 1月	昭和石油㈱、シェル石油㈱両社対等合併し、昭和シェル石油㈱となる (資本金136億5,400万円 発行済株式総数 2億7,308万株)
1992年 3月	資本金341億9,758万 5千 9百円、発行済株式総数 3億2,769万 6千株となる
1995年 8月	発行済株式総数 3億7,685万 4百株となる
1996年11月	本店所在地を東京都千代田区霞が関から港区台場に移転
1999年 3月	新潟製油所を閉鎖し、石油製品輸入基地に改組
2000年10月	川崎製油所の精製設備等を東亜石油㈱に賃貸し、その運営を同社に継承する
2004年 8月	アラムコ・ジャパン・ホールディングス・カンパニー・ピー・ヴィ社、昭和シェル石油㈱の株式 約10%(3,754万株)をシェルグループから譲り受け、主要株主となる(2005年 6月、持株比率約 15%となる)
2005年 9月	名古屋、大阪、福岡、札幌各証券取引所での上場を廃止し、東京証券取引所への単独上場となる
2005年 9月	東亜石油㈱の第三者割当増資による新株を引き受け、同社持株比率50.10%となる
2009年 3月	CIS太陽電池の技術開発の強化を目的として厚木リサーチセンターを設立
2009年 6月	ソーラーフロンティア㈱、宮崎第 2工場商業生産開始。2007年に商業生産を開始した宮崎第 1工 場と併せて年産80メガワットの規模となる
2011年 2月	ソーラーフロンティア㈱、宮崎第 3工場(国富工場：年産能力900メガワット)商業生産開始
2011年 9月	川崎製油所(京浜製油所扇町工場)を閉鎖
2016年 6月	ソーラーフロンティア㈱、東北工場(年産能力150メガワット)商業生産開始
2016年12月	出光興産㈱が、昭和シェル石油㈱の株式約31%(1億1,776万1,200株)をシェルグループから譲 り受け、主要株主兼筆頭株主となる
2017年12月	ソーラーフロンティア㈱、宮崎第 2工場(年産能力60メガワット)の生産を停止し、宮崎第 3工 場(国富工場：年産能力900メガワット)に生産を集約
2018年10月	出光興産㈱との株式交換契約を締結(2018年12月、同契約を臨時株主総会で承認)
2019年 4月	出光興産㈱を株式交換完全親会社、昭和シェル石油㈱を株式交換完全子会社とする株式交換を実 施
2019年 7月	出光興産㈱を吸収分割承継会社、昭和シェル石油㈱を吸収分割会社とする吸収分割を実施し、出 光興産㈱が昭和シェル石油㈱の全事業を承継
2020年 4月	出光興産㈱を吸収分割承継会社、昭和シェル石油㈱を吸収分割会社とする吸収分割を実施し、出 光興産㈱が昭和シェル石油㈱と昭和シェル石油㈱の全ての従業員との間の雇用契約に関する権利 義務を承継
2020年 7月	昭和シェル石油㈱の商号をR S エナジー㈱に変更

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、子会社184社及び関連会社59社）が営む主要な事業の内容と主要な関係会社の当該事業における位置付けは、次のとおりです。

連結の範囲に関する詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表等 注記事項 1．連結の範囲に関する事項 2．持分法の適用に関する事項」に記載のとおりです。

[事業系統図]

燃 料 油	<p>原油・石油製品の輸送</p> <p>出光タンカー㈱</p> <p>石油の精製、石油関連製品の製造</p> <p>昭和四日市石油㈱ 東亜石油㈱ *富士石油㈱</p> <p>石油製品等の貯蔵及び受払</p> <p>西部石油㈱</p> <p>石油製品・SS関連商品の販売</p> <p>出光リテール販売㈱ 出光スーパーバイジング㈱ 出光エナジーソリューションズ㈱ アポロリンク㈱</p> <p>LPGの輸入、仕入及び販売</p> <p>*アストモスエネルギー㈱ *ジクシス㈱ *㈱エネサンスホールディングス</p> <p>石油関連設備等の設計・建設</p> <p>出光エンジニアリング㈱</p> <p>海外における原油等の売買、石油製品の製造及び販売</p> <p>IDEMITSU INTERNATIONAL(ASIA) PTE. LTD. IDEMITSU APOLLO CORPORATION Freedom Energy Holdings Pty Ltd *Nghi Son Refinery and Petrochemical LLC</p> <p>クレジットカード事業</p> <p>*出光クレジット㈱</p>	出 光 興 産	<p>石油化学原料・製品の製造及び販売</p> <p>Idemitsu SM (Malaysia) Sdn. Bhd. *㈱プライムポリマー</p>	基 礎 化 学 品
	<p>潤滑油の製造及び販売</p> <p>出光潤滑油（中国）有限公司 Idemitsu Lubricants America Corporation PT. Idemitsu Lube Techno Indonesia PT. Idemitsu Lube Indonesia Idemitsu Lube Asia Pacific Pte. Ltd. 出光NTG㈱（旧：日本グリース㈱）</p> <p>エンジニアリングプラスチック・粘接着基材等の製造及び販売</p> <p>出光ユニテック㈱</p> <p>電子材料の製造及び販売</p> <p>出光電子材料韓国㈱</p> <p>高機能アスファルトの製造及び販売</p> <p>昭石化工㈱</p> <p>化学農業・生物農業等の製造及び販売</p> <p>㈱エス・ディー・エス バイオテック アグロ カネショウ㈱</p>		高 機 能 材	
電 力 ・ 再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー	<p>発電・電力の供給及び販売</p> <p>東亜石油㈱ *㈱扇島パワー</p> <p>再生可能エネルギー電源の開発及び運営</p> <p>Idemitsu Renewables America, Inc.</p> <p>太陽光発電事業のソリューション提供</p> <p>ソーラーフロンティア㈱</p>	産 業 機 関	<p>石油・天然ガス・地熱資源の調査、探鉱、開発及び販売</p> <p>出光ベトナムガス開発㈱ 出光大分地熱㈱ *㈱INPEXノルウェー</p> <p>石炭の生産、調達及び販売</p> <p>IDEMITSU AUSTRALIA PTY LTD IDEMITSU COAL MARKETING AUSTRALIA PTY LTD</p>	資 源
	<p>海外アドミ機能</p> <p>IDEMITSU ASIA PACIFIC PTE. LTD. 出光（上海）投資有限公司 Idemitsu Americas Holdings Corporation</p> <p>保険代理店事業</p> <p>出光保険サービス㈱</p>		そ の 他 ・ 調 整	

*印は持分法適用会社

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			注
					資金 の 貸付	設備 の 賃 貸借	営業上の取引	
出光タンカー(株)	東京都 千代田区	1,000	原油・石油製品の 輸送	100.0	有	有	当社の原油及び石油 製品等の輸送を行っ ている。	4
昭和四日市石油(株)	三重県 四日市市	4,000	石油精製	75.0	有	有	当社から石油の精製 を受託している。	4
東亜石油(株)	神奈川県 川崎市	8,415	石油精製、発電	100.0	有	有	当社から石油の精製 及び発電を受託して いる。	4
西部石油(株)	山口県 山陽小野田市	100	石油製品等の貯蔵 及び受払	100.0	-	-	当社から石油製品等 の貯蔵及び受払を受 託している。	4
出光リテール販売(株)	東京都 中央区	80	石油製品等の販売	100.0	-	有	当社から石油製品等 を仕入れている。	4
出光スーパーバイジング(株)	東京都 千代田区	10	石油製品等の販売	100.0	-	有	当社から石油製品等 を仕入れている。	4
出光エネルギーソリュー ションズ(株)	東京都 千代田区	100	石油製品等の販売	100.0	-	有	当社から石油製品等 を仕入れている。	4
アポロリンク(株)	東京都 港区	400	S S 関連商品の販売	100.0	-	有	-	4
出光エンジニアリング(株)	千葉県 千葉市	100	石油等に関する装 置、設備の設計、管 理、建設及び売買	100.0	-	有	当社の設備、施設の 設計施工・施工管 理・保全を請負って いる。	4
IDEMITSU INTERNATIONAL (ASIA) PTE. LTD.	Singapore	千米ドル 45,156	原油・石油製品等の 輸出入及びトレー ディング	100.0 (100.0)	-	-	当社と原油、石油製 品の売買を行ってい る。	1 2 3 4
IDEMITSU APOLLO CORPORATION	California, U.S.A.	千米ドル 165	石油製品等の輸出入 及び販売	100.0 (100.0)	-	-	-	2 4
Freedom Energy Holdings Pty Ltd	Queensland, Australia	千豪ドル 9,600	石油製品等の販売	100.0 (100.0)	-	-	-	2 4
ソーラーフロンティア(株)	東京都 港区	100	太陽光発電システム の開発、販売	100.0	-	有	-	4

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			注
					資金 の 貸付	設備 の 賃 借	営業上の取引	
Idemitsu Renewables America, Inc.	San Francisco, U.S.A.	千米ドル 0	太陽光発電所の建設及び売電	100.0 (100.0)	-	-	-	2 4
Idemitsu SM (Malaysia) Sdn. Bhd.	Johor, Malaysia	千マレーシア リンギット 135,700	スチレンモノマーの製造、販売	70.0	-	-	-	4
出光潤滑油(中国)有限公司	中国天津	千人民元 96,000	潤滑油の製造、販売	100.0 (100.0)	-	-	当社から潤滑油を仕入れている。	2 4
Idemitsu Lubricants America Corporation	Indiana, U.S.A.	千米ドル 10,000	潤滑油の製造、販売	100.0 (100.0)	-	-	当社から潤滑油を仕入れている。	2 4
PT. Idemitsu Lube Techno Indonesia	West Java, Indonesia	千米ドル 8,200	潤滑油の製造、販売	90.0 (90.0)	-	-	-	2 4
PT. Idemitsu Lube Indonesia	West Java, Indonesia	千米ドル 700	潤滑油の販売	100.0 (100.0)	-	-	-	2 4
Idemitsu Lube Asia Pacific Pte. Ltd.	Singapore	千米ドル 2,541	潤滑油事業の東南アジア地区統括	100.0 (100.0)	-	-	当社から潤滑油を仕入れている。	2 4
出光NTC(株)	神奈川県川崎市	100	グリース、潤滑油の製造販売	100.0	有	有	当社にグリース製品の販売を行っている。 また、当社から原料油を供給している。	4 5
出光ユニテック(株)	東京都港区	2,600	合成樹脂製品の製造、販売	100.0	有	有	-	4
出光電子材料韓国(株)	Paju, Korea	千韓国ウォン 25,100,000	OLED(有機EL)材料の製造、営業及び技術サポート事業	100.0	-	-	当社からOLED(有機EL)材料の製造を受託している。	4
昭石化工(株)	東京都豊島区	200	アスファルト製品の製造販売	100.0	-	有	当社から石油製品を仕入れている。	4
(株)エス・ディー・エスパイオテック	東京都千代田区	810	農薬等の製造、輸入及び販売	100.0	有	有	-	4
アグロ カネショウ(株)	東京都千代田区	1,809	農薬等の製造、販売	100.0	-	-	-	4
出光ベトナムガス開発(株)	東京都千代田区	1	ベトナムにおけるガス田開発及び生産、販売	100.0	-	-	-	4

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			注
					資金 の 貸付	設備 の 貸借	営業上の取引	
出光大分地熱(株)	東京都 千代田区	450	蒸気・熱水等地熱エ ネルギー資源の調 査、探鉱、開発、販 売及び発電事業	100.0	-	有	-	4
IDEMITSU AUSTRALIA PTY LTD	Brisbane, Australia	千豪ドル 106,698	石炭の生産、調達及 び販売	100.0 (100.0)	-	-	当社に石炭を販売し ている。	2 4
IDEMITSU COAL MARKETING AUSTRALIA PTY LTD	Brisbane, Australia	千豪ドル 20,500	石炭の販売、トレー ディング	100.0 (100.0)	-	-	当社に石炭を販売し ている。	2 4
IDEMITSU ASIA PACIFIC PTE.LTD.	Singapore	千米ドル 157,937	海外アドミ機能	100.0	-	-	-	1 4
出光(上海) 投資有限公司	中国上海	千人民元 466,911	海外アドミ機能	100.0	有	-	-	4
Idemitsu Americas Holdings Corporation	Houston, U.S.A.	千米ドル 1,500	海外アドミ機能、新 規事業の開発	100.0 (12.7)	有	-	-	2 4
出光保険サービス(株)	東京都 港区	10	損害保険代理店業 務、生命保険募集 業務	100.0	-	有	当社が付保する損害 保険の代理店業務を 行っている。	4
その他 85社								

(注) 1. 特定子会社に該当しています。(2社)

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっています。

3. IDEMITSU INTERNATIONAL(ASIA) PTE. LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1)売上高	1,378,792百万円
	(2)経常利益	27,277百万円
	(3)当期純利益	25,426百万円
	(4)純資産額	94,198百万円
	(5)総資産額	496,789百万円

4. 当社の役員による関係会社の役員との兼任はありません。

5. 2025年4月1日付で、日本グリース(株)は出光NTG(株)に社名変更しています。

(2)持分法適用会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			注
					資金 の 貸付	設備 の 貸借	営業上の取引	
アストモスエネルギー(株)	東京都 千代田区	10,000	LPガス等の輸入、 販売	51.0	-	有	当社からLPガス等を 仕入れている。	3
ジクシス(株)	東京都 港区	11,000	LPガスの製造、貯 蔵、輸送、売買及び 輸出入等	20.0	-	有	当社から石油製品を 供給している。	3
(株)エネサンスホールディン グス	東京都 港区	115	LPガス、電気、オー トガスの販売等	31.7	-	-	当社から石油製品を 供給している。	3
Nghi Son Refinery and Petrochemical LLC	Thanh Hoa Province, Vietnam	千米ドル 2,362,723	石油精製及び石油化 学製品の製造、販売	35.1	有	-	-	2 3
出光クレジット(株)	東京都 墨田区	1,950	クレジットカード事 業、信用保証事業	50.0	-	有	当社から法人向給油 カードの発券管理業 務を受託している。	3
(株)扇島パワー	神奈川県 横浜市	5,350	発電事業	25.0	有	有	-	3
(株)プライムポリマー	東京都 中央区	20,000	ポリプロピレン及び ポリエチレンの製 造、販売	35.0	-	有	当社から原料を仕入 れている。	3
(株)INPEXノルウェー	東京都 港区	100	石油資源の調査、探 鉱、開発及び販売	49.5	-	-	-	3
富士石油(株)	東京都 品川区	24,467	石油精製	21.8	-	有	当社に石油製品を販 売している。	1 3
その他 21社								

(注) 1. 有価証券報告書を提出しています。

2. 債務超過会社で債務超過の額は、2024年12月末時点で505,305百万円となっています。

3. 当社の役員による関係会社の役員との兼任はありません。

(3) その他の関係会社

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
燃料油	7,001 [4,170]
基礎化学品	687 [75]
高機能材	3,786 [649]
電力・再生可能エネルギー	327 [38]
資源	809 [46]
その他・調整	1,204 [291]
合計	13,814 [5,269]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
5,060 [1,062]	42歳0ヶ月	17年10ヶ月	9,936,913

セグメントの名称	従業員数(人)
燃料油	2,323 [367]
基礎化学品	406 [74]
高機能材	1,114 [330]
電力・再生可能エネルギー	120 [21]
資源	144 [28]
その他	953 [242]
合計	5,060 [1,062]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に外数で記載しています。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は2024年8月31日に解散し、現在労働組合は結成されていません。なお、当社グループでは、一部の連結子会社で労働組合が結成されていますが、労働組合の有無にかかわらず、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1、2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)1、3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、2、4		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5	92	76.5	75.6	59.1

- (注)1. 提出会社から他社への出向者は、提出会社に含んで集計しています。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。
4. 男女間の賃金格差が生じている要因として、当社の全管理職に占める女性管理職比率が5%であること、また女性社員における女性管理職比率が男性社員における男性管理職比率に比べて低いことが挙げられます。当社の賃金制度および体系において、性別による処遇差別は一切存在いたしません。社員一人ひとりの多彩な能力を最大限に発揮できる環境の整備と職場の意識醸成に向けて、女性管理職のリーダーシップ向上を目指した取り組みや、社員の育児・介護と仕事との両立支援策を推進することにより、男女間の賃金格差の縮小を図っていきます。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1、2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)1、3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、2、4		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
出光リテール販売(株)	4	73	75.0	72.5	107.0
ソーラーフロンティア(株)	10	42	83.1	82.1	- (注)5
昭和四日市石油(株)	0	80	68.0	70.2	100.9
東亜石油(株)	0	87	76.7	78.5	62.0
出光ユニテック(株)	3	61	83.6	84.7	55.8
(株)ペトロスター関西	6	0	71.5	81.5	119.2
出光NTG(株)	5	25	75.6	77.4	66.1
若松ガス(株)	9	75	82.7	79.2	149.9
出光エナジーソリューションズ(株)	6	0	68.5	67.0	74.6
(株)エス・ディー・エス パイオテック	6	66	69.7	76.9	29.0
アポロリンク(株)	11	50	64.4	75.7	407.1
アグロ カネショウ(株)	11	50	73.3	78.6	28.7

- (注)1. 提出会社から他社への出向者は、提出会社に含んで集計しています。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合又は第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。
4. 管理職比率等男女間に差異があることで、男女の賃金に差異が生じていますが、賃金制度・体系において性別による処遇差は一切なく、等級別の人数構成の差によるものです。
5. 女性は在籍していません。

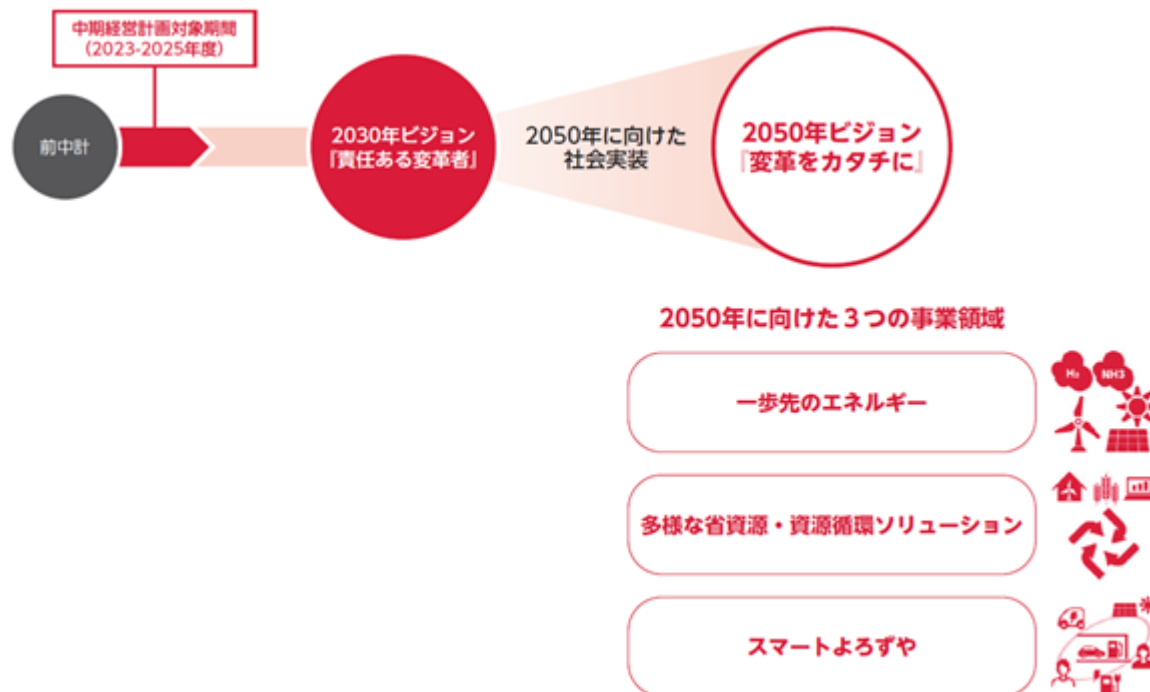
第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 2050年ビジョン・2030年ビジョン

当社はカーボンニュートラル・循環型社会を見据え、3つの事業領域「一步先のエネルギー」、「多様な省資源・資源循環ソリューション」、「スマートよろずや」の社会実装を通して、「人びとの暮らしを支える責任」「未来の地球環境を守る責任」を果たしていくことを、2050年ビジョン「変革をカタチに」として定めています。

その手前では2030年ビジョン「責任ある変革者」を掲げ、エネルギー・マテリアルの安定供給責務を果たしながら、カーボンニュートラル・循環型社会に向けた取組みを具現化させる時期と位置づけています。



(2) 2030年基本方針

現行の中期経営計画の期間中、様々な地政学リスクやカーボンニュートラルの世界的潮流において大きな環境変化に直面したものの、当社は掲げた中長期ビジョンを軸にぶれることなく、引き続きエネルギー・マテリアルの安定供給という使命を果たしながら、既存事業の資本効率・収益力の更なる向上と、カーボンニュートラル・循環型社会に向けた準備を並行して進めています。これにより当社は持続的に成長を続け、社会とともに未来に進んでいけるものと考えています。

また、事業構造改革と並んで、当社の経営戦略の根幹となる人財戦略については、人的資本投資を通じて、従業員の成長・やりがいの最大化を図り、競争力の源泉となる人財育成を推進しています。

事業構造改革と人財戦略を柱とする経営戦略を加速させるべく、ビジネスプラットフォームの進化に向けDX戦略やガバナンスの進化にも取組み、変革の基盤を築いていきます。

事業構造改革投資と人的資本投資の両輪により事業ポートフォリオの転換を進める



(3) 中期経営計画 2年目の進捗

事業構造改革の取組み 既存事業の資本効率・収益力向上

当社では、エネルギー・マテリアルの安定供給を果たすためには、既存事業の資本効率・収益力の更なる向上が非常に重要だと考えています。この方針の下、2023年度は機能化学品事業の構造改革、太陽光発電システムのオンサイトでの導入、潤滑油事業では車両の低コスト化や高性能化へ貢献するEVやHEVの駆動ユニット向けオイルなどの高付加価値製品の開発・販売拡大、また資源事業ではボガブライ鉱山への石炭生産の集約等に取り組みました。さらに2024年度は以下の主な取組みを通じ、資本効率・収益力の向上に加えCO₂排出量の削減を加速させました。

< 2024年度の主な取組み >

精製・製造拠点の競争力の強化

- ・西部石油㈱の精製機能停止とCNXセンター化に向けた検討推進
- ・富士石油㈱との資本業務提携
- ・三井化学㈱との千葉地区エチレン装置集約による生産最適化検討

サービスステーション(SS)ネットワークの維持・強化と顧客体験価値の向上

- ・「スマートよるずや」に向けた、SSの収益力を強化する各種施策の全国展開
- ・顧客体験価値を向上させる「DriveOn(アプリ)」の普及拡大(1,100万ダウンロード突破)と新業態の展開(apo11oONE・Type Green)

高機能材、先進マテリアル領域の拡大

- ・海外市場における潤滑油“Idemitsu Brand Motor Oil”の販売拡大
- ・アグロ カネショウ㈱の完全子会社化によるバイオ・ライフソリューション事業の基盤強化

次世代燃料導入の加速

- ・「出光バイオディーゼル5」の販売開始
- ・「出光リニューアブルディーゼル」の販売開始
- ・「出光バイオ重油」の船舶燃料実証

事業構造改革の取組み カーボンニュートラル・循環型社会を見据えた取組み

当社は前述のとおりカーボンニュートラル・循環型社会を見据え、3つの事業領域「一步先のエネルギー」「多様な省資源・資源循環ソリューション」、「スマートよるずや」の社会実装を通じて、事業ポートフォリオの転換を推進しています。2024年5月にブルーアンモニア、e-メタノール、SAF、リチウム固体電解質を重点4事業に設定しました。また、使用済プラスチックの油化ケミカルリサイクル装置の建設を開始しました。

< 2024年度の主な取組み >

一步先のエネルギー

ブルーアンモニア

石炭や重油の代替として期待されるアンモニアは、石油製品と同様の輸送・保管が可能であり、既存設備やサプライチェーンの活用が可能です。当社は徳山事業所のアンモニア供給基地化及び周南コンビナート各社への供給インフラの構築に向け検討を進めているほか、2024年10月、三菱商事(株)とともに、エクソンモービル社が推進する製造プロジェクトへの参画、アンモニア調達等の共同検討など、2030年までに年間100万トン超の供給体制構築に向けた取組みを進めています。アンモニアの次世代の製造技術の研究開発においても、2024年7月、常温・常圧下で進行するアンモニアの連続電解合成で世界最高性能の達成を発表しました。



徳山事業所（アンモニア貯蔵検討を進めているLPGタンク）

e-メタノール

e-メタノールなどのe-fuel（合成燃料）は、自動車等の内燃機関（エンジン）に手を加えることなく利用可能であり、早期の実用化が期待されています。当社は、再生可能エネルギーをベースにした合成燃料製造プロジェクトを推進するグローバル企業、HIF Global社にJOGMECと共同で出資するなど、政府機関とも連携を行いつつ、海外からの調達に向けた検討を進めています。

当社北海道製油所のある苫小牧エリアにおいても、パートナー企業と連携して水素サプライチェーン構築とe-メタノール製造の検討を進めています。これら国内外の拠点において、2030年までに年間28万トン規模の供給体制構築を目指し取組みを進めていきます。



北海道製油所

SAF（持続可能な航空燃料）

国内航空業界では、2030年に使用燃料の10%（年間約170万KL）をSAFへ置き換える目標を掲げるなど、近い将来の需要が見込まれています。当社は2030年までに年間50万KLの国内供給体制の構築へ向けた取組みを進めており、2028年度までの生産開始を目指し、千葉・徳山両事業所において製造装置の建設に向けた検討を進めています。海外では、豪州Jet Zero Australia社との協業のほか、安定的な原料確保に向け、2025年1月から豪州にて米国Terviva社と原料（ボンガミア）の試験植林を開始するなど、グローバルサプライチェーンの構築に向けた取組みを進めています。



多様な省資源・資源循環ソリューション

リチウム固体電解質

安全面のほか、充電時間短縮や航続距離などの飛躍的な性能向上が期待される、次世代のEVバッテリー「全固体電池」について、主要原料である固体電解質の開発・量産に向けた取組みを進めています。2027～28年度の全固体電池実用化を目指し、トヨタ自動車(株)と固体電解質の量産技術開発、性能向上に向けた協業を行うとともに、製造設備建設に向けた取組みを進めています。2024年10月、大型パイロット装置の基本設計を開始したほか、2025年2月に固体電解質の中間原料である硫化リチウムの大型製造装置の建設を決定しました。



固体電解質

使用済プラスチックの油化ケミカルリサイクル

2025年度の商業運転開始を目指し、千葉事業所隣接エリアにて使用済プラスチックの油化ケミカルリサイクル装置（処理能力年間2万トン）の建設を進めています。2024年3月、(株)本田技術研究所とともに実証実験を実施し、使用済自動車由来プラスチックからケミカルリサイクル油を生産、あわせて石油化学製品原料としての有用性を確認しました。

人的資本 人財戦略

当社では事業を通じて人を育てる、「人が中心の経営」を実践することを大切にしています。

現行の中期経営計画では「企業理念・ビジョンの体現」「DE&Iの深化」「個々人の能力・個性の発揮」の3本の柱として各施策を推進し、いかなる環境になろうとも難題を克服できる人財を育てていきます。

人財戦略の詳細については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本の多様性に関する戦略並びに指標及び目標」に記載のとおりです。

ビジネスプラットフォームの進化 DX人財の育成と生産性向上

当社は、事業構造改革を成し遂げるためにデジタル化を進め、「変革をカタチに」することを目指しています。エネルギーや産業構造の変化に対応し、ITインフラの再構築や様々なデジタルツールを活用し、仕事の質やビジネスモデルの革新に取り組んでいます。この変革の鍵は「ひとのチカラ」であり、DX人財の育成が重要であると考えています。多くの従業員が仕事の中で、自然とデジタル技術を活用できている状態を目指しています。

2024年度は、DX人財の育成と生産性向上を図るべく、以下の主な取組みを行いました。

< 2024年度の主な取組み >

DXを支える人財育成

- ・DXリテラシー研修の受講者が4,000名を突破

AIの活用による生産性向上と価値創出

- ・陸上配車・外航船配船システムへのAI活用
- ・製油所・事業所のデータの一元化
- ・生成AIによる人財マッチング

研究領域におけるMI* + AI活用の強化

体系的研修を導入し、研究者の3割がMIスキル保有者

*マテリアルズ・インフォマティクス（ITを活用した材料開発）

業績見通し（中期経営計画期間累計及び2025年度）

中期経営計画期間（2023-2025年）累計の業績見通しについては、中期経営計画策定時点（2022年11月）の当初目標を上回る想定です。

2025年度業績見通しは、米国の関税政策による影響を踏まえ、ドバイ原油価格、豪州一般炭市況等の前提を引き下げた結果、前年対比減益を想定しています。不透明な事業環境が想定されるものの、事業所稼働の更なる安定化、海外トレーディング事業の拡大、M&Aの加速といった追加施策を今後具現化し、更なる収益改善に向けた取組みを推進していきます。

中期経営計画期間（2023-2025年）累計業績見通し

	当初目標	最新見通し	増減
営業 + 持分損益	5,600億円	6,722億円	+ 1,122億円
当期純利益	3,800億円	4,369億円	+ 569億円

在庫影響除き

2025年度連結業績見通し

	2024年度実績	最新見通し	増減
営業 + 持分損益	2,147億円	1,470億円	677億円
当期純利益	1,248億円	1,200億円	48億円

在庫影響除き

主要市況前提

	2024年度実績	2025年度見通し	増減
ドバイ原油価格（\$/バレル）	78.5	65.0	13.5
豪州一般炭*（\$/トン）	134.8	95.0	39.8
為替（円/\$）	152.6	145.0	7.6

*1～12月平均

資本・財務戦略及び株主還元

投資配分については、戦略投資を中期経営計画より増額し、既存事業の収益力強化のための投資を促進すると共に、重点4事業を中心としたカーボンニュートラル投資を通じてCO₂排出量削減と事業ポートフォリオ転換を推進しています。

株主還元については、2023年11月に年間配当を24円から32円へ増配、さらに2024年11月に年間配当を32円から36円へ増配し、併せて2025年度までの下限配当水準に設定しました。加えて、株価水準を意識した機動的な自己株式取得を推進するなど、株主還元の更なる充実を図っています。

また、財務構成の最適化については、現行格付維持による財務安定性の確保を前提として、資本効率の更なる向上を図るため、株主還元方針に加え1,000億円の自己株式取得を実施する方針を2024年5月に決定し、2024年度中に取得を完了しています。

なお、2025年度の配当については、不透明な事業環境ではあるものの、株主還元方針に基づき1株当たり年間36円（中間18円、期末18円）を予定しています。

株主還元方針

2023～2025年度の3カ年累計の在庫影響除き当期純利益に対し、総還元性向50%以上の株主還元を実施します。

配当 1株当たり36円、当水準を下限とする

自己株式取得 株価水準を意識し機動的に実施する

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「真に働く」の企業理念のもと、2050年ビジョンに掲げた「人々の暮らしを支える責任」と「未来の地球環境を守る責任」を果たすべく、サステナビリティ推進を経営課題として位置付けています。2021年に取締役会承認により、「出光グループサステナビリティ方針」を定め、取り組みを推進しています。サステナビリティに関する取り組みを明文化し、当社グループが一丸となって環境課題や社会課題の解決に貢献することを目指しています。

出光グループ サステナビリティ方針

私たちは、「責任ある変革者」として、「地球と暮らしを守る」「地域のつながりを支える」「技術の力で社会実装する」という3つの責任を、事業活動を通じて果たしていく所存です。当社グループは、適切に情報開示を行い、ステークホルダーとの真摯な対話・協働に努め、以下の重点方針のもと、企業価値向上と持続可能な企業体を目指してまいります。

環境

- ・エネルギーと素材の安定供給という社会的使命を果たしつつ、自社のみならず社会のカーボンニュートラル実現に向けて挑み続けます。
- ・革新的技術開発を進め、事業活動による環境リスクを予め低減し、自然環境の保全と循環型社会の実現に貢献します。

社会

- ・すべての判断や行動において人権の尊重を最優先し、事業活動における人権への負の影響の防止と軽減に努めます。
- ・ダイバーシティ&インクルージョン施策の推進により、多彩な能力を生かし企業としての成長を図るとともに、包摂的な社会の実現に貢献します。
- ・パートナーの皆様と一体となって、サプライチェーン全体で持続可能な社会の実現に貢献します。
- ・自社の経営資源を最大限に活用し、地域社会に寄り添ったソリューションの共創に取り組みます。

ガバナンス

- ・取締役会における審議の充実を図り、継続的に実効性向上に取り組みます。
- ・環境・人権・労働・安全・腐敗防止等に関する国際規範を遵守します。
- ・公正かつ誠実な経営を行い、当社にとっての重要なリスクを特定した上で、適切なリスクマネジメントを実施します。

本方針は、出光興産株式会社取締役会において承認されました。

2021年10月19日制定

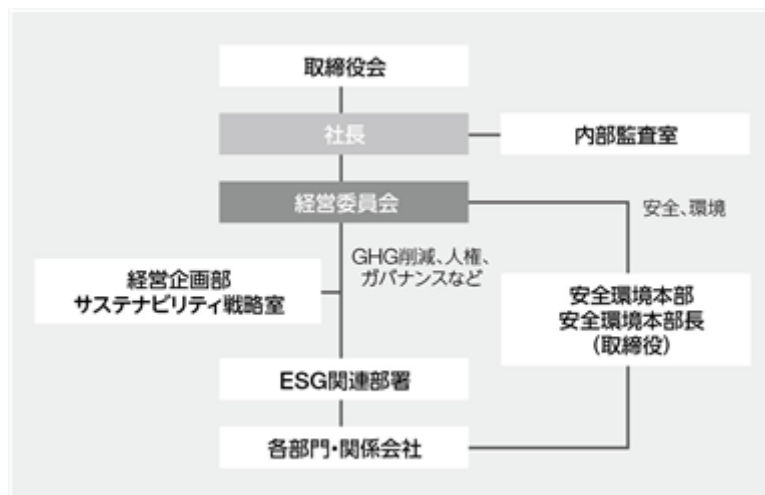
(1) サステナビリティ (ESG) 共通

ガバナンス

当社では、気候変動や人権といったESGの中心課題はもちろんのこと、各事業の諸課題もサステナビリティへの関連が強いことから、議題は全て経営委員会で議論される体制としています。経営委員会の委員長は社長が務め、議論された内容は適宜取締役会に付議・報告されています。

また当社では、サステナビリティの専任組織であるサステナビリティ戦略室を経営企画部の中に設置しています。サステナビリティ戦略室が、ESG各課題を主管する部署と部門横断的に関与し、当社のサステナビリティ経営を推進しています。サステナビリティ戦略室からは年に1回以上、サステナビリティに関する課題進捗を取りまとめて経営委員会に報告し、詳細については各主管部署からの付議により、経営委員会で十分なサステナビリティに関する議論、モニタリングができる体制としています。

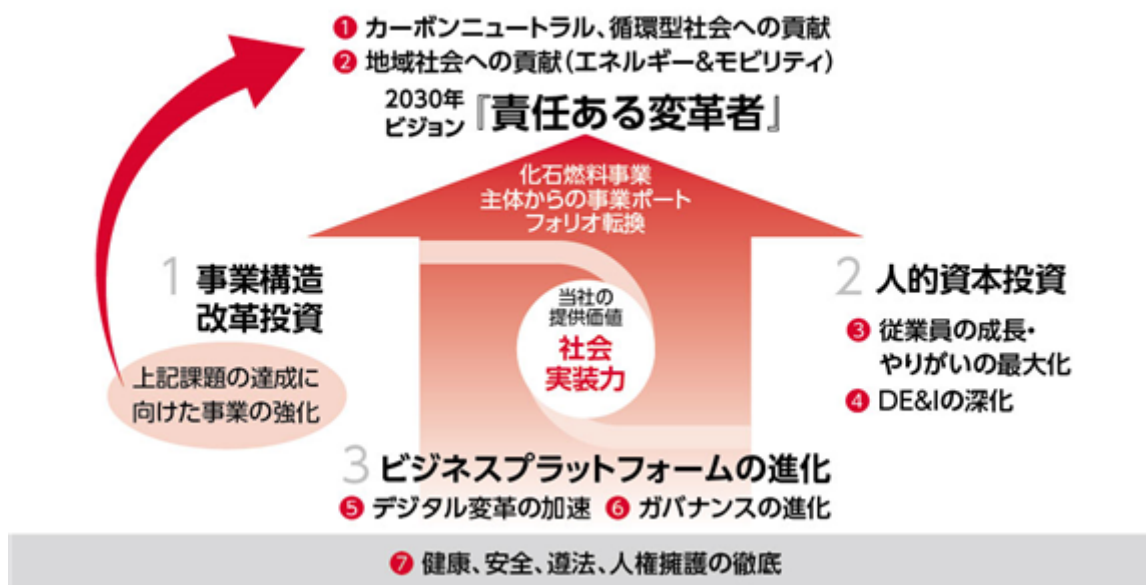
サステナビリティ推進体制図



戦略

当社は事業活動を通じて、持続可能な地球環境と社会を実現しつつ、企業としての持続的な成長を目指しています。2030年基本方針に則して、当社グループが貢献していく社会課題である「カーボンニュートラル、循環型社会への貢献」「地域社会への貢献(エネルギー&モビリティ)」、それらの達成に向けた注力課題である「従業員の成長・やりがいの最大化」「DE&Iの深化」、当社グループ活動の基盤となる「デジタル変革の加速」「ガバナンスの進化」、これらの基礎的要件である「健康、安全、遵法、人権擁護の徹底」の7項目をマテリアリティ(重要課題)として特定し、取り組みを進めています。

■ 2030年基本方針とマテリアリティ(重要課題)の連関イメージ



当社グループが事業を展開している日本を含むアジア・オセアニア・欧米などの各国では、サステナビリティに関する情報開示基準の国際標準化が急速に進んでいます。この国際的な潮流を受け、当社グループはサステナビリティ情報開示の重要性を改めて認識し、各国の基準に則った適正な情報開示を充実させるべく準備を進めています。

具体的には、現状の取り組みと国際基準との差異を把握するため、情報開示のギャップ分析を実施し、今後のサステナビリティ情報開示対応マップを策定しました。当ロードマップに則り、既存及び新規事業領域におけるサステナビリティ観点での重大な影響や、リスクと機会に対する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」を適宜開示していく方針です。

今後も、多様なステークホルダーの皆さまに対して、当社のサステナビリティに関する取り組みをより分かりやすい形で開示・共有していきます。

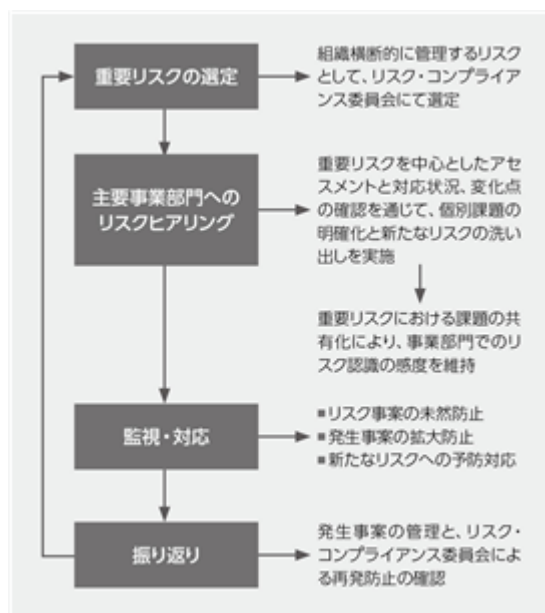
リスク管理

当社グループは、事業活動に関わる様々なリスクを未然に認知・評価し、リスクに応じた適切な対応を講じることで、経営の安定を図っています。経営を取り巻く環境が大きく変化の中で事業構造改革を推進するためには、リスクの予防強化に向けてリスクマネジメントをより全社的、統合的に高めていく必要があり、2025年度からの本格運用に向け統合的なリスクマネジメントの強化を図っています。

取締役会が監督する「リスク経営委員会」は、グループ経営に関わるリスクマネジメント方針の決定とマネジメント状況のモニタリングなどを実施しています。他の委員会などに対し重要な全社リスクに関する報告を随時求めるほか、本委員会の実施状況について、原則年1回取締役会に報告しています。なお、全社リスクという概念には、「リスク」も「機会」も両方含まれています。

「リスク経営委員会」の下、リスクに対応する「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、適時、迅速に必要な対策を取ることを通して、リスクに関する全社リスクマネジメントを推進しています。

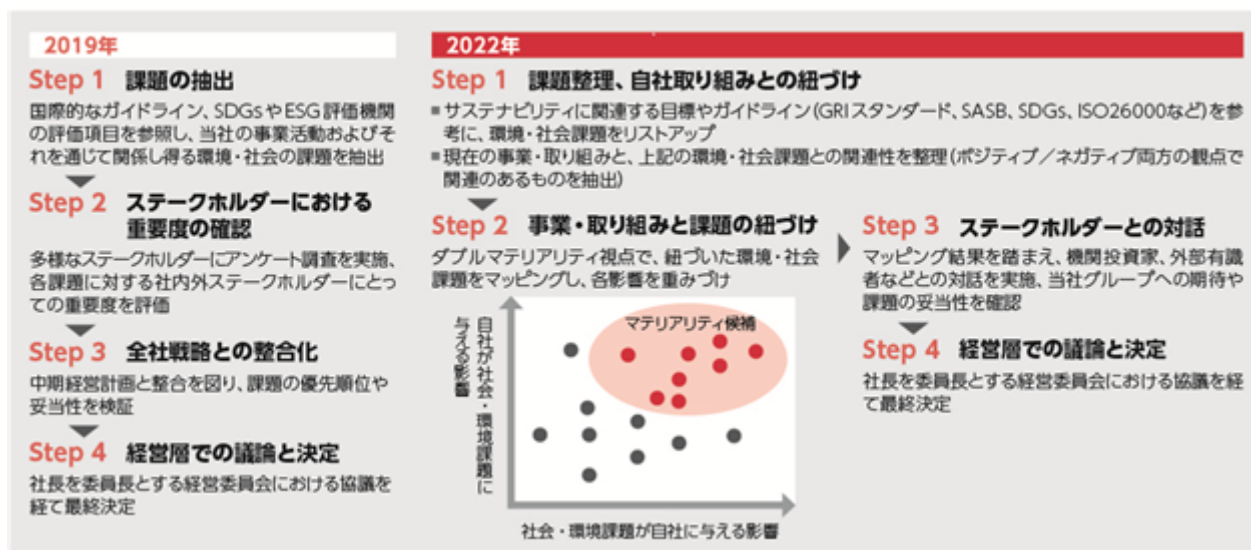
リスクのうち、網羅性の高さから組織横断的に管理するリスクを「重要リスク」として位置付け、当社グループでのリスク管理のモニタリングに用いているほか、主要事業部門へのリスクヒアリングを通じて「重要リスク」への対応を確認しています。



指標及び目標

当社グループは2019年にマテリアリティを初めて特定し、当社にとって重要な社会課題を認識し、事業活動に取り組んできました。それらからの連続性を重視しつつ、中期経営計画（2023～2025年度）や2050年ビジョン、社外を取り巻く環境変化も踏まえ、2022年にマテリアリティを見直し、KPI、モニタリング指標を定めて、サステナビリティ戦略を実行しています。

■ マテリアリティ(重要課題)特定プロセス



■ マテリアリティ(重要課題)一覧

マテリアリティ	KPI・モニタリング指標			関連する主なSDGs
	項目	2024年度実績	目標	
① カーボンニュートラル、循環型社会への貢献	CO ₂ 削減量(Scope1+2)2013年比	▲19.2%(2013年比)	▲46%(2030年度) カーボンニュートラル(2050年度)	
	Scope3への貢献行動	Carbon Intensity ▲0.6%(2020年比)	▲10%(2030年度) ▲50%(2040年度)	
	投資/事業計画	CN投資419億円 成長投資605億円	約8,000億円 (~2030年度) 約5,500億円 (~2030年度)	
	ROIC、収益目標	ROIC6.0%(在庫影響除き) 営業+持分損益(在庫影響除き) 2,147億円	7%(2030年度) 2,700億円(2030年度)	
② 地域社会への貢献 (エネルギー&モビリティ)	投資/事業計画	CN投資419億円 成長投資605億円	約8,000億円 (~2030年度) 約5,500億円 (~2030年度)	
	お客様数	国内SS数5,900ヶ所	—	
③ 従業員の成長・やりがいの最大化	出光エンゲージメントインデックス	70%(2024年度実績)	80%以上(2030年度)	
	従業員一人当たり教育投資額	55千円	100千円(2030年度)	
④ DE&Iの深化	女性採用比率	38.7%(2024年4月1日~2025年3月31日に採用した学卒以上の実績、新卒・キャリア採用の合計)	50%以上(2030年度)	
	女性役職者比率	4.6%(2025年3月31日時点)	10%以上(2030年度)	
	男性育児休業取得率	92%	100%(2030年度)	
⑤ デジタル変革の加速	DX投資	25億円	—	
	生産性向上	事業構造改革を下支えするため全社的に取り組みを継続中	30%(2025年度)	
⑥ ガバナンスの進化	取締役会の実効性	アンケートに加え、全役員(社内・社外)に対して、当社の経営状況に精通した顧問弁護士による個別インタビューを実施	—	
⑦ 健康、安全、遵法、人権擁護の徹底	従業員の健康指標	健康診断受診率100%	100%	
	安全指標(事故件数など)	重大事故 0件 死亡災害 当社0件、協力会社1件	0件	
	重大なコンプライアンス違反ゼロ	1件	0件	
	人権デューデリジェンス	人権侵害0件	0件	

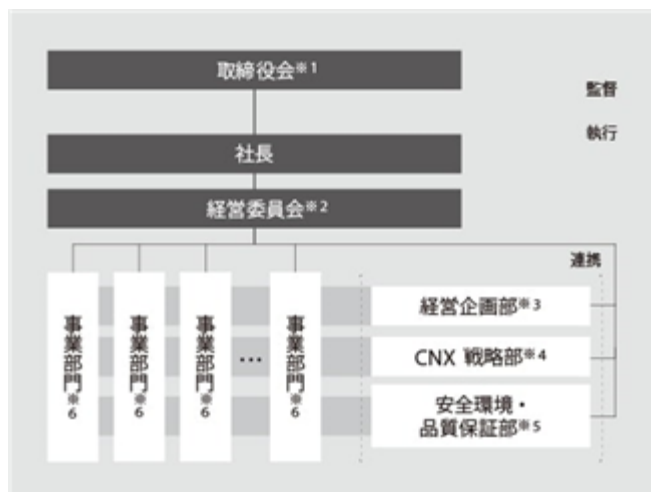
なお、人的資本に関する指標及び目標については、「(3) 人的資本の多様性に関する戦略並びに指標及び目標」に記載のとおりです。

(2) 気候変動対応

カーボンニュートラル(CN)・循環型社会の実現に向けて、当社グループの強みである「社会実装力」を發揮し、「人々の暮らしを支える責任」と「未来の地球環境を守る責任」を果たすことを目指しています。気候変動関連対応の取り組みに関しては、2020年に賛同署名したTCFD提言に沿った形での情報開示を継続しつつ、IFRS S2のフレームワークでの開示を念頭に、開示拡充を進め、ステークホルダーの皆さまのご理解と協働のもとで取り組みを加速させていきたいと考えています。

ガバナンス

化石燃料販売を主たる事業とする当社にとって、気候変動対応は、最重要経営課題の一つであり、中長期の時間軸で大規模な事業ポートフォリオ転換を伴う取り組みです。取締役会は、本課題を様々な角度から多面的に捉えて経営方針を定めるとともに、その方針に基づいたアクションが、迅速かつ着実に実行されることを監督する役割を担っています。気候変動関連の主要な議案は経営委員会に付議され、特に重要な議案は、取締役会に報告されます。これにより、取締役会は全社方針に基づいた執行が着実に行われているかを監督する体制としています。



- ※1 気候変動課題を踏まえた経営方針の制定方針に基づいたアクション実行の監督
- ※2 気候関連主要議題の審議
- ※3 シナリオ分析
全社投融資方針策定・管理
- ※4 全社CN戦略立案
GHG削減目標設定
各部門戦略進捗モニタリング
- ※5 GHG排出量捕捉・モニタリング
- ※6 事業部門別CN戦略立案・実行

気候変動対応の取り組みは、全社横断的かつテーマが多岐にわたります。そのため、CN社会の実現に向けた全社戦略の立案・遂行を加速させる必要性を認識し、専門部署（CNX 戦略部）が中心となって推進しています。CNX戦略部は全社CN戦略立案やGHG削減目標設定、CNX人材育成を社内関係部門と連携し主導しています。

）CNX：Carbon Neutral Transformation

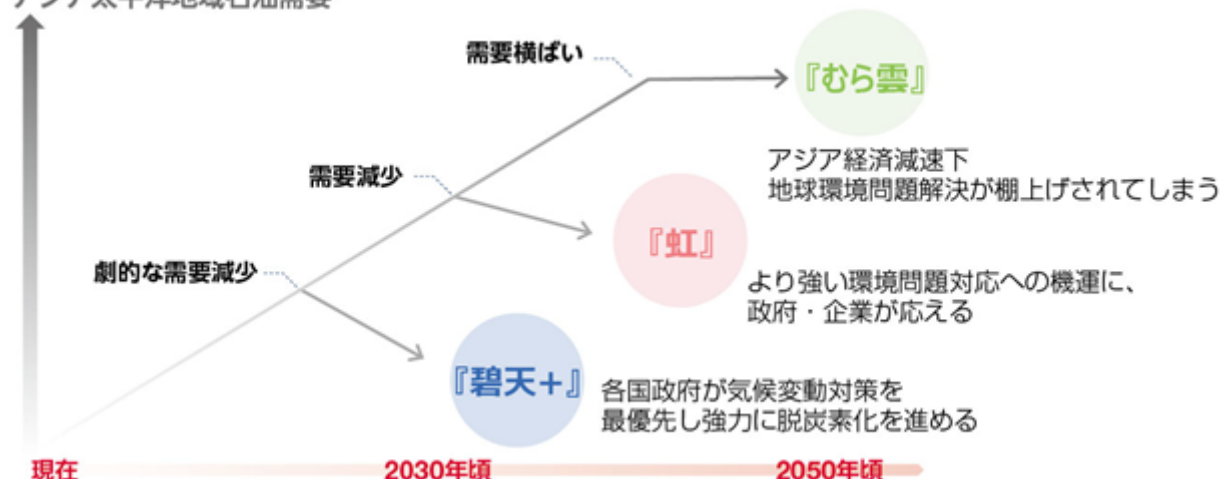
戦略

気候変動対応の具体的な検討は、2050年までを対象とした長期事業環境シナリオを策定し、シナリオのアウトプットを踏まえてリスクと機会を特定し、具体的な戦略立案へと進めています。

2019年に当社として最初となる事業環境シナリオの对外公表以降、社会の環境変化に応じて、随時シナリオの見直しを行い、中期経営計画（2023～2025年度）の検討においては、3つのシナリオを想定しました。

2024年にシナリオの見直しを行った結果、カーボンニュートラル社会に世界が向かうためには、国際情勢、技術進展、人口動態など多くの条件が揃う必要があり、いまだに、その方向性・道筋には、不確実性が存在していると考えられます。それ故、当社の事業計画においては、複数のシナリオ（「碧天+」、「虹」、「むら雲」）を利用しています。

アジア太平洋地域石油需要



次項で記載するリスクと機会の全体像を踏まえ、リスク低減と機会最大化に向け、現在の5つの既存事業ポートフォリオを3つの事業領域（「一歩先のエネルギー」「多様な省資源・資源循環ソリューション」「スマートよるずや」）に有機的に結合・再編し、各領域において必要とされる事業の社会実装を通して、2050年ビジョンの実現を目指します。

リスクと機会

2050年に向けた長期事業環境シナリオに基づき、気候変動に係わるリスクと機会の洗い出しを行っています。各領域別に、想定される時間軸、財務影響レベル、並びに当社の対応を取りまとめ、下表に記載した内容に沿って、具体的な取り組みを進めています。

リスクと機会への対応として、既存事業の収益強化と資本効率化、事業構造改革投資による新規事業の創出、事業ポートフォリオ転換などに取り組みます。これにより2030年時点で、営業利益+持分損益ベース2,700億円を目標としています。

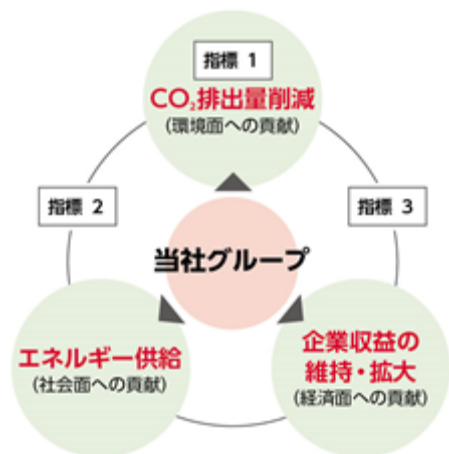
区分	内容	時間軸			財務影響 ^{※1)}			当社の対応
		~2025	~2030	~2050	レベル1	レベル2	レベル3	
移行 リスク	国内化石燃料需要の減少	●	●	●			✓	化石代替燃料の供給拡大、国内供給体制の見直し(CNXセンター化、スマートよろずや化)
	技術革新によるエネルギー価格、資源価格の低下		●	●				サプライチェーン全体の競争力強化
	政府によるカーボンプライシングの本格導入		●	●			✓	政策動向の注視、社内炭素価格の導入・運用
	化石資源探採事業に対する規制、金融機関の慎重な投融資姿勢		●	●		✓		石炭鉱山の生産規模縮小
	炭素排出の多い企業に対するブランドイメージの低下		●	●				ステークホルダーとの対話継続・強化
物理 リスク	自然災害や海面上昇による沿岸拠点の被害、操業への影響		●	●	✓			装置保全の計画的な強化、計器室移転等の対応
	異常降水や台風の頻発等による陸上・海上輸送への影響		●	●				供給維持に向けたサプライチェーン強靱化
機会	化石代替燃料の需要拡大(固体燃料)		●	●			✓	出光グリーンエナジーベレット生産・供給拡大
	化石代替燃料の需要拡大(ガス体燃料)			●				アンモニア・水素サプライチェーンの構築
	化石代替燃料の需要拡大(液体燃料)		●	●				SAF製造・供給体制の構築、バイオディーゼルの製造・供給体制の構築
	低炭素燃料/原料供給拠点の重要性拡大		●	●				国内製油所・事業所のCNXセンター化、バイオ化学品製造・供給体制の構築
	CN社会実現に貢献する製品、素材の需要拡大		●	●			✓	次世代素材・資材の開発 ^{※2)}
	次世代蓄電池の需要拡大		●	●				リチウム固体電解質の事業化
	循環型社会実現に向けたリサイクルの本格拡大		●	●				リサイクル事業の確立(使用済プラスチック/ソーラーパネル/リチウム電池)
	地域社会へのエネルギー安定供給	●	●	●				スマートよろずや構想、SSネットワーク活用
	電気自動車の普及拡大	●	●	●		✓		超小型EVへの参画、EV向け潤滑油の開発、EV充電・メンテナンス
	再生可能エネルギーの需要拡大	●	●	●				国内外での多様な再生可能エネルギー電源の開発
分散型エネルギーシステムの進化、需要拡大	●	●	●				VPP制御サービスの開発、事業参入	

※1) 長期時間軸での財務影響額 レベル1: ~50億円、レベル2: 50~500億円、レベル3: 500億円~
 ※2) スーパーエンジニアリングプラスチック、酸化物質半導体、高性能アスファルト、環境対応型農畜資材等

指標及び目標

カーボンニュートラル社会の実現に向けては、事業遂行に伴う自社の直接・間接排出量(Scope 1+2)の削減と、新たな製品・サービスの提供を通じた他者排出量削減への貢献(Scope 3削減、削減貢献量創出)の両面からの取り組みが必要と考えています。

本取り組みを進めていくうえでは、排出量を削減するという環境面への貢献とともに、エネルギー供給という社会面への貢献と、企業収益の維持・拡大という経済面への貢献をいかに同時に実現していくか、という点が重要という認識の下、当社は以下に記載する3つの指標を設定して、関連活動の進捗をモニタリングしています。

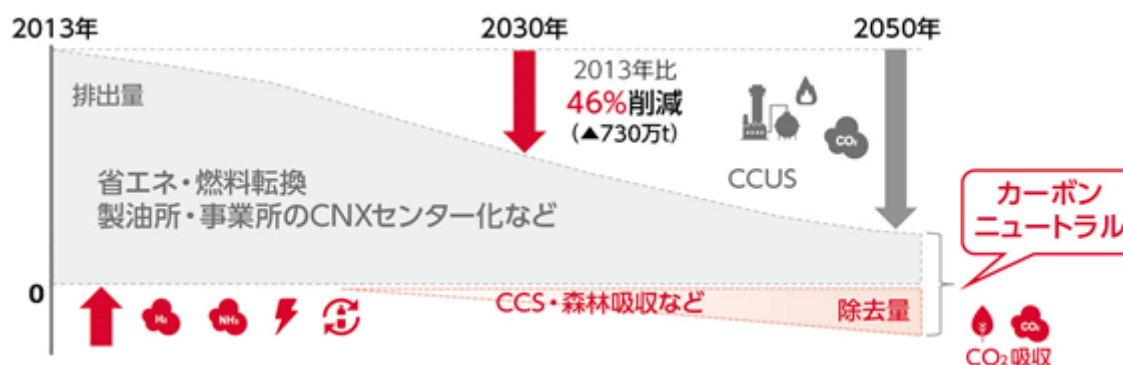


指標 1	Scope1+2 排出量 事業遂行に伴うCO ₂ 排出量を、どれだけ抑制できているかを表す指標
指標 2	Carbon Intensity どれだけ低炭素なエネルギーを社会に供給できているかを表す指標 (計算式) = $\frac{\text{CO}_2\text{排出量 (Scope1+2+3)}^{*1}}{\text{供給エネルギー量}}$
指標 3	化石燃料事業収益比率 ^{*2} 化石燃料以外の事業拡大により、収益を維持・拡大しつつ、全社収益に占める化石燃料事業の比率をどれだけ抑制できているかを表す指標

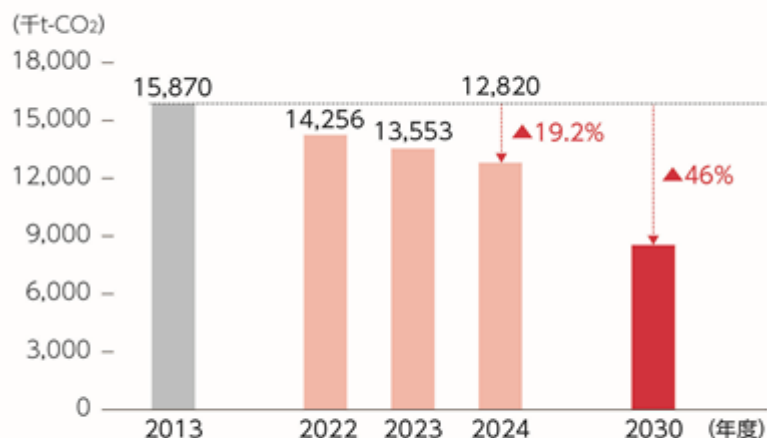
※1 Scope3の対象はカテゴリー11 ネガティブエミッションによるオフセット分を含む
※2 全社収益に占める燃料油+資源事業の収益比率(営業+持分換益) [在庫影響除き]

各指標に関する目標値(目指すレベル)は、以下のとおりです。

指標 1	(Scope1+2 排出量)
2030年	▲46%(2013年比)
2050年	カーボンニュートラル
2024年実績	▲19.2%



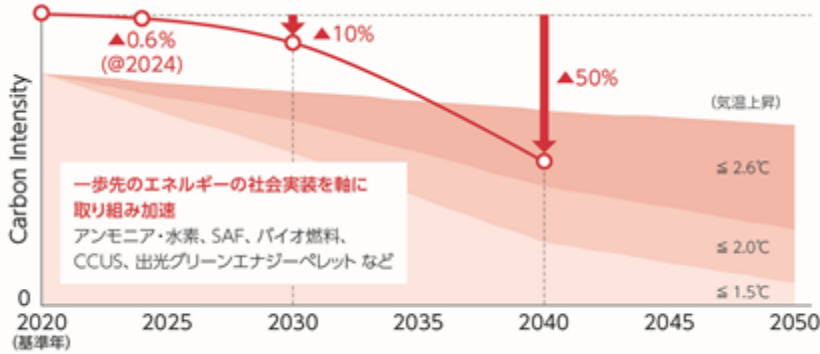
CO₂排出量 (Scope1+2)



※集計対象:出光興産、連結精製会社(東亜石油(株)、昭和四日市石油(株)、西部石油(株))および主要な連結会社

指標2 (Carbon Intensity)

2030年: ▲10% (2020年比)
2040年: ▲50% (2020年比)
2024年実績: ▲0.6%



※ 図中面グラフは、IEAシナリオを参考にした社会の低炭素度(当社想定)

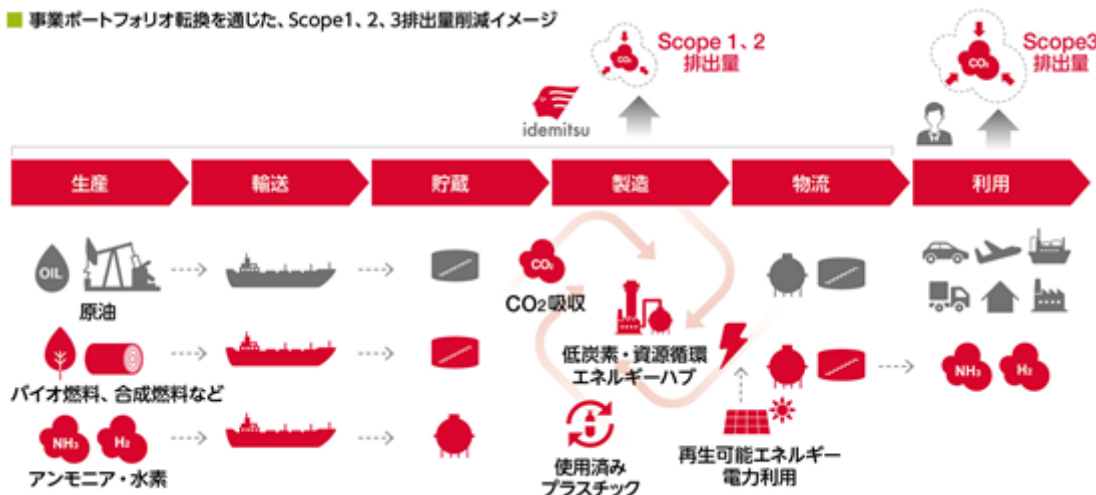
社会実装テーマ	想定事業規模		
	単位	2030	2040
水素・アンモニア	万t	100	400
SAF・バイオ燃料・合成燃料	万kL	50	250
ガソリンへの非化石燃料混合*	%	10	20
出光グリーンエナジーペレット	万t	300	300~
植林・CCSなど	万t	100	700

※ 2030年の対象は、ハイオクガソリンを想定

指標3 (化石燃料事業収益比率)

2030年: 50% 以下
2024年実績: 106.8%

■ 事業ポートフォリオ転換を通じた、Scope1、2、3排出量削減イメージ



(サプライチェーンでの取り組み)

顧客を含むサプライチェーン全体での排出削減に関して、環境面への貢献(CO削減)と社会面への貢献(社会が必要とする低炭素エネルギー供給)の同時実現の観点から、特に“Carbon Intensity”という指標を用い、目標値を設定して、取り組みを進めています。本分野の社会実装を通じて、カーボンニュートラル社会の実現に貢献していきたいと考えています。

(役員報酬における気候関連の業績評価指標)

役員報酬における気候関連の業績評価指標としては、業績連動型株式報酬の評価項目として「CO削減」を採用しています(役員報酬体系の表は「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 (報酬構成)」参照)。

(3) 人的資本の多様性に関する戦略並びに指標及び目標

人的資本経営の基本方針

当社は、創業以来「資本は人なり」「人が中心の経営」という考え方を何よりも大切にしてきました。1945年、日本は敗戦により多くの企業が事業を失い、借金を抱え、社員の解雇を余儀なくされていました。当社も例外ではなく、海外から引き揚げてくる800名の社員の雇用の維持が極めて困難になっていました。しかし当社の創業者であり当時の社長である出光佐三は「事業は失われ、借金が残っている。しかし、出光興産には海外に800名の人材がいるのではないか。これが唯一の資本であり、これが今後の事業をつくる。人間尊重の出光興産は、終戦の混乱に慌てて滅首してはならない。」と述べ、社員を解雇せずに守ることを宣言しました。その後、社員は一層結束力を高め当社の再建の原動力となりました。「社員がしっかり成長していれば、どんな困難にも立ち向かえる」という創業者の思いは「いかなる場合も会社都合で人員整理を行わない」「世の中の役に立ち、尊重される人の育成こそが企業目的であり、事業はそのための手段である」という基本方針として今日まで受け継がれています。

当社グループが直面している経営戦略上の課題

1949年に元売り指定を受けて以降、当社グループは日本のエネルギーセキュリティを支える使命を担い、国内外に燃料油ビジネスを中心としたネットワークを構築し事業活動を展開してきました。現在当社グループは、「燃料油」「基礎化学品」「高機能材」「電力・再生可能エネルギー」「資源」という5事業セグメントに多様化していますが、この中で化石燃料に由来する収益の割合は9割を超えます。また、燃料油・基礎化学品は、グループ全体の投下資本及び人員数の7割に達しています。もしこのまま手を拱いて事業構造を変革しなければ当社グループは2050年カーボンニュートラル(CN)時代に多くの事業を失うこととなります。低廉なエネルギーの安定供給とCNの実現という一見相反する課題の克服を通じて、当社グループは成長機会を見出していかなければなりません。

当社グループの経営戦略上の最大の課題の一つは2050年に向けたリアリティのある成長戦略の構築です。とりわけ、既存事業セグメントはCNエネルギーが事業の柱となる2030年代半ばまでグループを牽引することが期待されており、そのためには従来の延長線上にない視点での商品サービスの拡大、ビジネスモデルの変革が必要です。

経営戦略と連動した人財戦略

2050年CN時代という一大変革期を迎えるに当たり、現中期経営計画では事業構造改革投資と人的資本投資を車の両輪として位置づけ、全社員がその能力や個性を最大限に発揮できる環境を整え、社員の成長を通じて企業が成長することを目指しています。

そして、「企業理念・ビジョンの体現」「DE&Iの深化」「個々人の能力・個性の発揮」を人財戦略の3本柱として推進しています。2024年度に実施した施策の一部を紹介します。

図1 人材戦略の3本柱



ア．企業理念・ビジョンの体現

社長をはじめとする経営層と社員の直接対話の場である全社タウンホールミーティングを半期に一度開催しています。毎回多くの社員が参加し、経営層から会社の経営状況をタイムリーに伝えるとともに、企業理念やビジョンについても語りかけ、社員への理解・浸透を図っています。また、タウンホールミーティング以外にも、各役員が事業所・支店などの各拠点に赴いた時に、社員と直接対話を行う機会を月30回ほど設けています。一方、2024年10月に東京都港区北青山に当社の理念や歴史を紹介する「出光興産ヒューマンギャラリー」をリニューアルオープンしました。社内の研修用途以外に社外の方にもご利用いただいております。半年で約800名が来館されています。

イ．DE&Iの深化

女性役職者のリーダーシップ向上を目的に、国内でも先進的な事例である「クロスメンタリング」に取り組んでいます。「クロスメンタリング」とは、メンター（支援者、助言者）とメンティ（支援・助言を受ける立場）が異なる企業同士となる組み合わせでメンタリングを行う、企業横断型のキャリア形成支援の取り組みです。この取り組みのユニークさや、ジェンダーロールバイアスの打破に向けた製造現場における女性社員登用の取り組みなどが評価され、3年連続で2024年度のなでしこ銘柄を受賞しました。また、男女問わず育児休業の取得を推進すべく、取得する育休の最初の一か月間を特別有給休暇として扱う「推奨育休」のトライアルを実施しています。トライアル期間は2025年9月までとし、その期間での抽出した課題を反映後、本格導入に入る予定です。

ウ．個々人の能力・個性の発揮

2024年度は「一般社団法人出光社員会」を設立し、より良い会社と組織風土を創るために、役職者含む社員一人ひとりが議論に参加できる「場」を提供することを目的として活動を開始しています。非管理職の社員から選出された社員会の専任理事と各職場の社員会の代表がより良い職場・やりがいのある職場に向けた議論を重ね経営層への提言を行うことを通じて、やりがいのある職場づくりなどに取り組んでいます。

また社員一人ひとりが自律的にキャリアを考えることを支援する「キャリアデザイン部」を設立し、手上げ式の研修やライフキャリアを検討するツールなどの展開を始めています。

エ．出光エンゲージメントインデックス向上の取り組み

既存事業の構造改革を通じた持続的な成長を実現するために、当社はゴール指標として出光エンゲージメントインデックス（出光EI）を重視しています。これは、当社が独自に開発した指標で、組織に対する社員のコミットメントを測定するもので、「高い当事者意識」「当社に帰属する誇り」「自己の成長実現」「組織への貢献意欲」「企業理念の体現」「組織の垣根を超え変革に挑戦」の6つの要素で構成されています。この出光EIに強い影響を及ぼす要素を明らかにすべく、やりがい調査の質問項目を独立変数、出光EIを従属変数とした重回帰分析を実施し、特に高い寄与率を示すキードライバー6項目を抽出しています。

図2 出光EIとキードライバー

出光EI	出光EIのキードライバー	
	カテゴリー名	質問項目
高い当事者意識	企業理念・戦略・方針	行動指針は仕事をする上で判断・行動の基準となっている
当社に帰属する誇り		所属部室の目指す戦略・目標を明確に理解している
自己の成長実現	成長機会	当社には能力を伸ばし成長する機会がある
組織への貢献意欲		今後当社でのキャリアを思い描ける
企業理念の体現	創造性・主体性	現在の仕事に対する自身の取組みと成果に満足している
組織の垣根を超え変革に挑戦		当社では前例にとらわれず、より良い仕事のやり方を考え出すことが奨励されている

各キードライバーに対する課題と打ち手を講じ、2024年度の出光EIは70%となりました。(2022年度: 67%、2023年度: 69%)

2025年度の重点課題

中計最終年度を迎えるに当たって、本年重点的に取り組む、人財戦略上の課題を中心に記載していきます。

ア. Post Merger Integration (PMI) に区切りをつけ新たな行動指針を制定

主力製品の内需減少は経年の課題であり、慢性的な供給過剰に陥った業界構造を打開すべく2019年、出光興産・昭和シェル石油は経営統合しました。燃料油セグメントを中心として、統合シナジーを速やかに追及、実現する一方、PMI活動については、生い立ちの違う、100年以上の歴史を持つ企業同士の統合であることから、慎重を期して丁寧に進めました。現在の人事制度及び行動指針は、経営統合時にどちらかの会社の制度に片寄せするのではなく、新しいコンセプトを打ち出すという方針のもと策定・制定されました。しかし、行動指針などで使われた用語が汎用的であるために当社らしい価値観が反映されていない、評価の際の基準が曖昧になりやすいという問題点を抱えていました。そこで、2021年4月に成文化した企業理念「真に働く」に基づき、今般当社らしさにこだわり、新たな行動指針を制定しました。制定した新行動指針は、「徹底的当事者意識」「飽くなき成長意欲」「誠実・相互信頼」の3つの基本姿勢と、「大胆に挑み続ける」「常に考え決断する」「相違を乗り越える」「人を活かす」の4つの能力から構成されています。

表1 新行動指針

行動指針/評価項目		定義
基本姿勢	徹底的当事者意識	関わる事柄を自分事として捉え、責任を持って最後までやり遂げる姿勢
	飽くなき成長意欲	常に自らを顧みて、あらゆることから学び成長し続けようとする姿勢
	誠実・相互信頼	社内外で関わる人の立場を想像し、お互いに尊重して高め合う姿勢
能力	大胆に挑み続ける	前例に捉われず、また失敗にくじけることなく果敢に高い志を掲げ、高い目標・課題を設定し、挑み続ける力
	常に考え決断する	多角的な視点で考えぬき、ゆるぎない信念と覚悟を持ってタイミングを逃さず決める力
	相違を乗り越える	相手の立場を理解しながら折衝・調整し、立場の違いや対立する価値観を乗り越えて難しい局面を開く力
	人を活かす	すべての人の可能性を信じ、他者の価値観や持ち味を受容・包摂して、人の力を引き出しながら、その力を最大限に活かす力

この行動指針をもとに人事制度を刷新し、社員が日常業務を通じて企業理念を体現し、持続的な成長を遂げることを目指します。約5年かけたPMI活動に名実ともに区切りをつけ新たなスタートを切ることになります。人財戦略のプラットフォームになるのが人事制度であり、評価項目及びその基準となる「新行動指針浸透率」を新たにKPIとして設定し進捗を確認していきます。

イ．出光成長スコアの設定

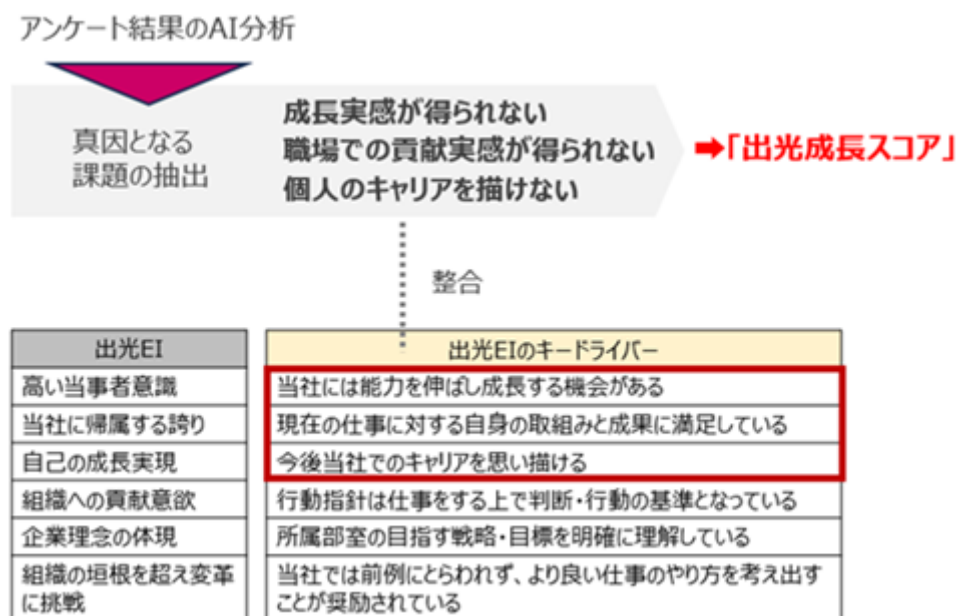
前述のとおり、これまでの出光EIは漸次改善している一方、2025年度目標：75%を達成するためには一段と思い切った施策が必要です。

従来の出光EI分析は、平均値をもとにした対応策検討に終始していたという反省を踏まえ、今般各職場のリーダー層30名強を抽出し、匿名かつ記述式のアンケートを実施して現場の社員が実感している課題を抽出することにしました。アンケート結果を分析したところ、

- ・成長実感が得られない
- ・職場での貢献実感が得られない
- ・個人のキャリアを描けない

の3点が課題として浮かび上がってきました。この3点は、特に出光EIとの寄与率が高いキードライバー 6項目のうち、「当社には能力を伸ばし成長する機会がある（成長実感）」、「現在の仕事に対する自身の取組みと成果に満足している（貢献実感）」、「今後当社でのキャリアを思い描ける（キャリアを描ける）」の3項目と一致しています。

図3 出光成長スコアの設定



そこで、この3つを新たに中間指標として「出光成長スコア」を設定することにしました。なお、出光成長スコアと出光EIの相関係数は0.8です。現状開示を行っている「出光EI」はゴール指標として継続的に開示を行い、出光EIの向上に繋がる先行プロセスであり、喫緊の重要組織課題達成のための中間指標「出光成長スコア」を経営上の重要指標として追跡し、かつ社員全員で向上のためのムーブメントを起こしていきます。これが結果的に既存事業の成長にも繋がっていくものと考えています。

図4 出光成長スコアと出光EIの関係



なお、2024年の出光成長スコアは64%でしたが（2022年60%、2023年62%）、全45部門を3分割すると、上位3分の1に入る15部門の平均スコアが70%であるのに対し、下位3分の1に入る15部門の平均スコアは58%と12ポイントの差がありました。事業内容、所属するメンバー特性など、部門ごとに成長スコアにばらつきがあり、部門別のきめ細かな丁寧なアプローチが必要であることを再認識しました。

ウ．出光成長スコアに資する打ち手の展開

出光成長スコアの向上に向けて、本年は以下の4点に取り組みます。

(ア) キャリアを主体的に考える機会の拡大

出光成長スコアを構成する「今後当社でのキャリアを思い描ける」のスコアが51%に留まっていることが課題です。当社では様々なキャリア支援策を用意し、社員に選択肢を提供していますが、それを自分事として受け止め、自ら主体的にキャリアを描ける社員の割合がまだまだ不足しているのが現状です。これを打開すべく、全部門が一堂に会し他部門の業務理解、自身のキャリアを考える機会となる「ジョブフェスティバル」、現職務を継続しながら20%の時間を他部門の業務に充てることのできる「社内副業制度」、部門を超えたプロジェクトへの参画、社外への越境学習などへ参加した人の割合を測定する「自部門外活動参加率」をKPIとして設定します。また、これらの経験を経て自ら主体的にキャリアに関し意思決定する社員を後押しする「自律的キャリア意向比率」を併せてKPIとして設定しフォローしていきます。これらは出光EIを構成する「組織の垣根を超え変革に挑戦」にも寄与すると考えています。

(イ) キャリア支援の実感向上と、次世代リーダー層の拡大

各種キャリア支援策や上司をはじめとする周囲の人たちのサポートが社員にどのように実感されているのかを測定し、適宜軌道修正できるようにしていきます。そのため、「キャリア周辺サポート比率」を新たにKPIとして設定します。また、自らのキャリアプランを明確にする過程で当社において現在の女性役職者比率だけでなく、リーダーとして活躍したいと考えている社員の層に厚みを持たせたいと考えています。そのため「リーダー層希望比率」を中間指標として測定していきます。これにより、性差のない将来のリーダー層・役職者のパイプラインを形成します。

(ウ) 役職者の面談力向上による、キャリア支援力の向上

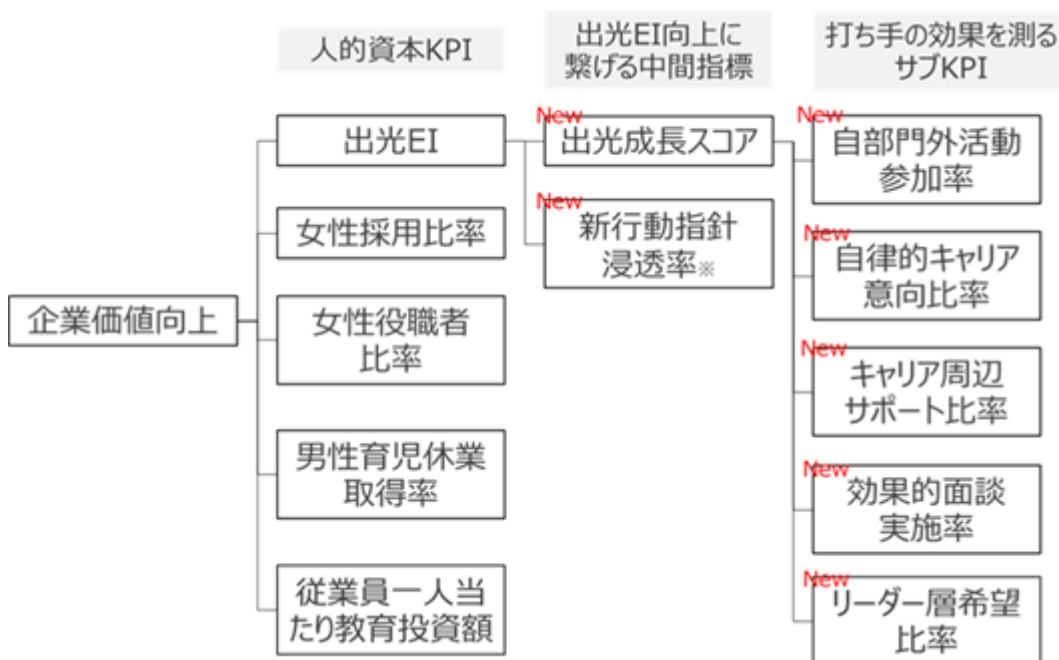
部下のキャリア支援に当たって直属の上司の役割は極めて重要です。本年上期は新行動指針に基づく人事制度の課者訓練、そして本年下半年以降、2年をかけて重点的に面談力（傾聴・フィードバック）向上に資する研修を全役職者対象に実施していきます。まずは、上司である役職者に対し、部下の成長実感、貢献実感の向上に資する面談を実施できているかどうかを確認する「効果的面談実施率」をKPIとして設定します。

(エ) 人的資本の可視化と最大活用

当社は、人的資本の可視化と最大活用を図るため、生成AI技術を活用したプラットフォームを構築しています。これにより、社員のスキルやキャリアポテンシャルを可視化し、最適な配置や育成計画に役立てています。本年は上記で設定したKPI情報を有機的に組み合わせ、経営情報としての活用を図っていきます。

当社の人的資本経営に関するKPI及び中間指標は下表のとおりです。

図5 当社のKPI及び中間指標



引き続き、当社は人的資本経営を推進し、社員の成長と企業の持続的成長を両立させるための取り組みを続けていきます。

指標及び目標

人財戦略の 重点取り組み	KPI	2024年度実績	2025年度目標
企業理念・ ビジョンの体現	出光エンゲージメントインデックス (従業員エンゲージメント)	70%	75%以上
DE&Iの深化	女性採用比率	39%	50%以上
	女性役職者比率	5%	5%以上
	男性育児休業取得率	92%	80%以上
個々人の能力・ 個性の発揮	従業員一人当たり 教育投資額/年	55千円	100千円以上 (国内トップクラス)

人的資本に関する外部機関などからの評価

<p>3年連続「なでしこ銘柄」</p> 	<p>2年連続PRIDE指標2024ゴールド</p> 
---	---

3【事業等のリスク】

当社グループは、事業活動に関わる様々なリスクを未然に認知・評価し、リスクに応じた適切な対応を講じることで、経営の安定を図っています。経営を取り巻く環境が大きく変化する中で事業構造改革を推進するためには、リスクの予防強化に向けてリスクマネジメントをより全社的、統合的に高めていく必要があります。2025年度からの本格運用に向け統合的なリスクマネジメントの強化を図っています。

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態・経営成績及び投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。当社の業績に特に大きな影響を与える商品分野につきましては、セグメント別に記載しています。文中の将来に関する部分は、当社が有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

(1) 国際情勢や経済環境等の変化によるリスク

当社グループは日本及び世界各地にビジネスを展開しており、各々の地域の政治動向、景気動向及び経済情勢による影響を受ける可能性があります。特に、ウクライナや中東情勢の緊迫化、米国新政権の関税政策をはじめ、海外諸国の政治的要因又は経済的要因に起因する世界景気の減速及び日本国内における人口構成の変化等がもたらすエネルギー資源及び製品需要の変動や価格の乱高下は、当社の業績へ影響を与える可能性があります。

(2) 事業を取り巻く外部環境の変化によるリスク

商品市況リスク

(燃料油セグメント)

当社グループは、石油製品の生産に必要な原油の殆どを輸入していますが、原油価格は過去においても大きく変動しており、2022年から続くウクライナ情勢のほか、米国を始めとした世界各国の金融政策の動向、アジアにおける原油需要の変動、中東やアフリカの産油国の政情不安、米国を始め石油消費国における環境規制・税制の動向、投機的な石油取引等により、今後も大きく変動することが懸念されます。

当社グループは、石油製品価格を国内の市場価格に連動させることによりマージンを確保することに努めていますが、原油価格の変動が大きい場合や国内石油市場の激しい競争等により国内の市場価格が低迷した場合、財政状態及び経営成績は重大な影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは、棚卸資産を総平均法により評価しています。一般的に総平均法は、原油価格が上昇する局面では、期初の相対的に安価な棚卸資産による売上原価押し下げ影響により損益の改善要因となります。一方、原油価格が下落する局面では、期初の相対的に高価な棚卸資産による売上原価の押し上げ影響により損益の悪化要因となります。

なお、1バレル当たりのドバイ原油価格が1米ドル変動すると、当社の営業利益は年間100億円増減する可能性があります。

(基礎化学品セグメント)

原料コストの変動について

当社グループは、基礎化学品の原料であるナフサを自社製油所で生産するとともに市場から調達しています。ナフサ価格は、原油価格や、ガソリンの需要・価格動向、政治経済情勢あるいはその他の要因、また中国等において進められている石油化学設備の新設による需要増加の影響を受けることがあります。市場における激しい競争等の要因により、ナフサ価格の変動を製品価格に適切に転嫁できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

製品市況の変動について

日本を含むアジアの基礎化学品市場は激しい競争状況にあり、需要の変動や供給の増加の影響を受けます。アジアでは経済成長に伴う需要の増加が見込まれますが、近年中国を中心とした基礎化学品を製造する大型の新設プラントが急増しており、アジア市場における供給過多や、新興国の経済成長鈍化に伴う需要低迷の可能性があります。このような市場における競争の激化や需要の低迷や、政治経済情勢あるいはその他の要因により、当社グループの財政状態及び営業利益は影響を受ける可能性があります。

(高機能材セグメント)

当社グループは、潤滑油の原料であるベースオイル・添加剤を自社事業所で生産するとともに国内外の市場から調達しています。ベースオイル・添加剤の価格は原油価格のほか、潤滑油需給バランス等の影響を受けることがあります。また、市場における激しい競争等により、原料価格の変動を製品価格に適切に転嫁できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(電力・再生可能エネルギーセグメント)

当社グループでは、卸電力取引市場を通じた電力取引を行っています。この取引価格は、燃料価格や国内の電力需要及び発電所稼働状況の影響を受け変動する可能性があります。また、燃料価格については、当社グループが保有する発電所の発電コストや、当社の電力小売価格における燃料費調整単価に影響を与える可能性があります。これらの影響により、当社の電力取引価格や発電コスト、燃料費調整単価が大きく変動した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(資源セグメント)

石油・天然ガス開発事業においては、原油・天然ガスを生産し販売していますが、政治経済情勢あるいはその他の要因により将来的に原油・天然ガス価格が下落した場合、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

石炭事業においては、オーストラリアの自社鉱山で石炭を生産し、主に日本向けに販売していますが、政治経済情勢あるいはその他の要因により石炭価格が下落した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

調達リスク

当社グループは、原油輸入の大宗を中東地域に依存していますが、原油の安定調達を目的として主要な中東産油国と長期の原油輸入契約を締結し、同地域内におけるリスクの分散を図っています。しかしながら、これらの地域における政情不安、原油の生産調整、石油関連施設の事故並びにシーレーンにおける海上輸送リスクの上昇等により、長期にわたって原油の輸入に制約が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績は重大な影響を受ける可能性があります。

カンントリーリスク

(基礎化学品・高機能材セグメント)

当社グループは、主にアジア市場を中心とした基礎化学品の販売及び、潤滑油分野においてはグローバルで事業展開をしていますが、経済の低迷や政治リスク等の要因により市場成長が鈍化する可能性があります。

このような経済環境の変動により、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(資源セグメント)

当社グループは、ベトナムをはじめとする東南アジア及びノルウェーを中心に、石油・天然ガスの探鉱・開発・生産(油ガス田開発)プロジェクトを推進しており、これらの地域における政治経済情勢、税制、規制方針やそのほかの不確定要因の影響を受けることがあります。

また、当社グループは、オーストラリアの自社鉱山で石炭を生産し、主に日本向けに販売しています。石炭鉱山事業につきましても、政治経済情勢、税制、規制方針やその他の不確定要因の影響を受けることがあります。

為替リスク

当社グループは、多額の外貨建取引を行い、また外貨建の資産及び負債を有しています。このため、為替相場の変動は外貨建取引の収益や財務諸表の円貨換算額に影響を与えます。

また、原油輸入を米ドル建てで行っているため、原油の調達コストは円の米ドルに対する為替相場の影響を受けるほか、燃料油セグメントにおける在庫評価も影響を受けます。なお、1米ドル当たり1円変動すると、当社の営業利益は年間50億円増減する可能性があります。

(3) 気候変動に関するリスク

上記の「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 気候変動対応」に記載のとおりです。

(4) 環境規制に関するリスク

当社グループは、事業展開する日本やその他の国における広範な環境保全やその他の法的規制の下にあります。例えば、当社グループは、製油所や工場からの汚染物質の排出、廃棄物の処理等について規制を受け、基準を超える環境汚染発生に伴う罰則を受ける可能性もあります。また、日本や他の国の当局が新たな規制を行うこと、あるいは現在や将来の環境規制を遵守することにより多額の支出を伴う可能性があります。

(5) 事業投資に関するリスク

当社グループは、事業資産の規模が大きく、既存の製油所・工場や販売設備等の維持更新、油田の権益取得や探鉱開発等の国内外の事業活動に多額の投資を必要とします。今後も石油、石油化学、資源事業等、既存事業の競争力維持には投資を継続する予定です。一方で、カーボンニュートラル実現に向けて、製油所・工場の機能を低炭素で循環型の事業にシフトするための投資や、潤滑油、機能化学品、電子材料、固体電解質等の高付加価値製品の開発投資、更には水素・アンモニア・SAF・合成燃料といった新たなエネルギーの事業開発投資等、化石燃料以外の新しい事業拡大へ向けた戦略投資を行っていく計画です。このような成長分野への投資においては、必要なキャッシュ・フローを生み出すまでに一定の時間を要するため、期待された収益機会を失う可能性があります。更に国内外における経済情勢や政治動向、市場拡大の遅れ、新素材を含む他社との開発競争等によりこれらの投資が計画どおりの収益をあげられない場合は固定資産の減損損失を計上する可能性もあります。なお、投資の意思決定プロセスにおいて、投資金額をはじめとする様々なリスクの多寡に応じた投資審議を設計することで、投資リスク低減と意思決定の迅速化の両立に努めています。

また、当社グループは、アジア市場における石油及び石油化学事業の海外展開の一環として、クウェート国際石油、ペトロベトナム及び三井化学㈱（以下当社を含め、「スポンサー」という。）と共同でニソンリファイナリー・ペトロケミカルリミテッド（以下「NSRP」という。）を設立し、ベトナム社会主義共和国タインホア省ニソン経済区に20万バレル/日の石油精製設備とパラキシレンをはじめとする石油化学品製造設備を有するニソン製油所・石油化学コンプレックスを操業しています。プロジェクトの総事業費は約90億米ドルであり、このうち50億米ドルは国際協力銀行をはじめとする銀行団によるプロジェクト・ファイナンスにより調達し、約40億米ドルはスポンサーによる出資及び貸付で調達しています。プロジェクト・ファイナンスによる調達額について銀行団に対し行っている債務保証及びスポンサーによる出資・貸付のうち、NSRPへの当社グループ出資比率相当の35.1%については、ベトナムにおける政治経済情勢、法律や規制及び雇用環境の変化等からプロジェクトが計画どおりに進展しない場合、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(6) その他経営全般に係るリスク

人権に関するリスク

当社グループは、人権の尊重は欠くことのできない経営の根幹であり、全ての判断や行動において最優先させるべきことと考え、世界人権宣言やILO宣言で国際的に認められた人権を尊重することを基本方針として定めています。当社グループは、グローバルに事業拠点をもち、取引するサプライヤーも多国にわたることから、「ビジネスと人権」に関する意識を国際基準で高く持ち、人権デューデリジェンスを通じたリスクの軽減を進めるとともに、ビジネスパートナーにも方針の理解と遵守を要請しています。

しかしながら、事業活動の領域で人権の侵害等が生じた場合には、ステークホルダーの信頼を失い、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

コンプライアンスに関するリスク

当社グループでは、コンプライアンス規程等に基づき、国内外の法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス推進体制及び内部統制の強化に努めています。しかしながら、当社グループにおいて法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、又は内部統制システムが有効に機能せずコンプライアンス上の問題が完全に回避できない事態が生じた場合には、ステークホルダーの信頼を失い、当社グループのレピュテーションを損ね、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは確実性の高い品質マネジメントシステムに則り製品を製造していますが、予期せぬ事情で大規模なリコールや訴訟が発生した場合に備え保険を手当てしています。しかしながら、それに伴い法的責任が発生する可能性や、直接的な責任を負わずともバリューチェーンの一部を担う者としてブランドイメージやレピュテーションの低下を回避できない場合もあり、ひいては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性もあります。

知的財産に関するリスク

当社グループは、事業の遂行のために知的財産権を活用しており、特に石油精製技術や、リチウム電池向け固体電解質、潤滑油、機能化学品、電子材料等の付加価値の高い製品・サービスにおいて特許や企業秘密の位置づけは重要です。また、当社グループは、ブランドを商標登録しています。しかしながら、当社グループの知的財産権は、これらに関して紛争が生じたり、無効にされたりする可能性があります。また、当社グループが保有する特許、企業秘密、商標が当社の知的財産を保護するために十分であるとは限りません。

また、当社グループの企業秘密が、従業員や取引先、その他の関係者によって不適切に取り扱われる可能性があります。更に、当社グループの製品やサービスが第三者から知的財産権を侵害しているという主張がなされ、あるいは当社グループが第三者から供与されている技術ライセンスが更新されない可能性があります。当社グループが、事業遂行に必要な知的財産権を保護できない、あるいは全面的に活用できない場合、当社グループの事業や経営成績は影響を受ける可能性があります。

自然災害・事故等によるリスク

当社グループの事業は、地震、津波、台風、豪雨豪雪、火山爆発等の自然災害やこれらに起因する製油所・工場における火災、爆発、油の大規模流出等の事故といったリスクを有しています。また保有する大型タンカーを含む原油や石油製品の輸送は、海賊や悪天候による転覆、衝突、非友好国による拿捕、撃沈等の危険にさらされています。更に当社グループは、労働争議やサイバー攻撃等によるシステムダウンや情報漏洩、感染症の大規模蔓延による事業中断のリスクにも晒されています。

これらのリスクを会社としていち早く認識し、全社を挙げて被害の拡大防止を図るため、「危機発生時の対応規程」を策定し、予兆を含めたトラブルの早期共有のための連絡系統、対応時の優先順位、危機レベルの設定とそれに応じた対策本部の体制等についてまとめています。事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）については、2006年度に首都直下地震版、2009年度には新型インフルエンザ版、2010年度には南海トラフ巨大地震版（2021年度に「南海トラフ含む地域的地震津波版」に拡充）を制定しました。更に2015年度に内閣府より「指定公共機関」に指定されたことを受け、「防災業務計画」を作成しました。BCPに基づく総合防災訓練を毎年実施し、各拠点との連携やリモートを含む本部運用等についての課題を抽出し、実効力の強化に努めるとともにBCPの改定に反映しています。製油所・事業所・工場等においては、各々の危機対応規程類に基づき、拠点ごとに又は相互連携の上、防災訓練を定期的実施しています。

当社グループは、事故や災害で想定される多額の損失に対し、自家再保険子会社を活用し適正な損害保険や損害保険サービスをグローバルに調達しています。

個人情報管理に関するリスク

当社グループは、石油製品販売、電力小売り、クレジットカード事業等で顧客の個人情報を多数取り扱っています。当社グループは、これらの情報の管理不徹底や外部からの不正な搾取、それによってもたらされる問題への対処のために、多額の費用を負担する可能性があります。また、昨今の日本国や欧州を始めとする個人情報保護関連法令の適用拡大・厳格化に対する必要な対応の不備・不足により、多額の制裁金、賠償金の発生、当社グループの信用低下、クレームや訴訟等に繋がった場合、当社グループの事業や経営成績が影響を受ける可能性があります。

（7）事業等のリスク管理

上記の「2 サステナビリティに関する考え方及び取組（1）サステナビリティ（ESG）共通 リスク管理」に記載のとおりです。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

ア．一般経済情勢及び当社グループを取り巻く環境

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用や所得環境の改善を背景として、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻、中東情勢の緊迫化など地政学リスクの影響の長期化や米国新政権の政策動向等、依然として不安定な状況が続いています。

国内石油製品販売量は、ガソリン等主燃料は2020年以降のコロナ禍における需要減からの回復が一服し、前年度から減少しました。ジェット燃料は需要の回復が続くものの、当社においては官公庁向け入札案件の減少により前年度から減少しました。

原油価格は、ロシアによるウクライナ侵攻やイスラエルとガザ地区での緊張などの地政学リスクの高まりによる一時的な上昇局面はあったものの、米中の経済指標の弱さから景気減速が意識され、年間を通じて下落基調で推移しました。この結果、ドバイ原油価格は前期比3.8ドル/バレル下落の78.5ドル/バレルとなりました。

円の対米ドルレートは、日米の金融政策の差異を背景に円安ドル高が進行し、7月には160円/ドルに近い水準に到達したものの、8月以降は日米金利差を背景に上昇と下落を繰り返し、結果として、平均レートは前期比8.0円/ドル円安の152.6円/ドルとなりました。

イ．業績

当社グループの当期の売上高は、円安影響などにより、9兆1,902億円（前期比+5.4%）となりました。

売上原価は、8兆5,008億円（前期比+8.0%）となり、販売費及び一般管理費は、5,272億円（前期比+5.3%）となりました。

営業損益は、燃料油セグメントにおける原油価格下落による在庫影響や基礎化学品セグメントにおける数量減少及び製品市況の下落、資源セグメントにおける石炭市況の下落などにより、1,622億円（前期比 53.2%）となりました。

営業外損益は、持分法投資利益の増加などにより、526億円（前期比+35.1%）となりました。その結果、経常損益は2,148億円（前期比 44.3%）となりました。

特別損益は、固定資産の減損損失の計上などにより、564億円（前期比+21億円）となりました。

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合わせた税金費用は、563億円（前期比 43.6%）となり、非支配株主に帰属する当期純損失は20億円（前期比+22.0%）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,041億円（前期比 54.5%）となりました。

セグメント別売上高

（単位：億円）

	前連結会計年度 (2024年3月期)	当連結会計年度 (2025年3月期)	増減	
			増減額	増減率
燃料油	70,808	76,964	+6,156	+8.7%
基礎化学品	6,016	5,872	144	2.4%
高機能材	5,154	5,034	120	2.3%
電力・再生可能エネルギー	1,415	1,276	139	9.9%
資源	3,705	2,652	1,052	28.4%
その他・調整額	95	105	+9	+9.9%
合計	87,192	91,902	+4,710	+5.4%

セグメント別利益又は損失（ ）

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2024年3月期)	当連結会計年度 (2025年3月期)	増減	
			増減額	増減率
燃料油	2,197	1,221	975	44.4%
(在庫評価影響除き)	(1,672)	(1,520)	(152)	(9.1%)
基礎化学品	220	80	300	-
高機能材	276	282	+7	+2.4%
電力・再生可能エネルギー	76	123	47	-
資源	1,169	774	396	33.9%
その他	5	12	+6	+122.0%
調整額	161	238	77	-
合計	3,630	1,848	1,782	49.1%
(在庫評価影響除き)	(3,106)	(2,147)	(959)	(30.9%)

(注) セグメント別利益又は損失()は、セグメント別の営業損益と持分法投資損益の合計額です。

(ア) 燃料油セグメント

燃料油セグメントについては、売上高は原油価格が下落したものの、円安影響などにより、7兆6,964億円(前期比+8.7%)となりました。セグメント損益は、国内製品マージンが堅調であったものの、海外マージン悪化に伴う輸出利益の減少などにより、1,221億円(前期比 44.4%)となりました。

(イ) 基礎化学品セグメント

基礎化学品セグメントについては、製品市況の悪化及び定期修繕や製造装置トラブルに伴う数量減などにより、売上高は5,872億円(前期比 2.4%)、セグメント損益は 80億円(前期比 300億円)となりました。

(ウ) 高機能材セグメント

高機能材セグメントについては、機能化学品製造設備の定期修繕に伴う数量減があったものの、潤滑油事業の販売ポートフォリオの改善などにより、売上高は5,034億円(前期比 2.3%)、セグメント損益は282億円(前期比+2.4%)となりました。

(エ) 電力・再生可能エネルギーセグメント

電力・再生可能エネルギーセグメントについては、トラブルに伴う調達コストの増加やバイオマス原料コストの増加などにより、売上高は1,276億円(前期比 9.9%)、セグメント損益は 123億円(前期比 47億円)となりました。

(オ) 資源セグメント

(石油・天然ガス開発事業・地熱事業)

石油・天然ガス開発事業・地熱事業については、円安影響があったものの、原油価格の下落などにより、売上高は404億円(前期比+5.4%)、セグメント損益は187億円(前期比 2.3%)となりました。

(石炭事業・その他事業)

石炭事業・その他事業については、石炭市況の下落に伴う価格要因などにより、売上高は2,248億円(前期比32.3%)、セグメント損益は587億円(前期比 40.0%)となりました。

以上の結果、資源セグメントの売上高は2,652億円(前期比 28.4%)、セグメント損益は774億円(前期比33.9%)となりました。

(カ) その他セグメント

その他セグメントの売上高は105億円(前期比+9.9%)、セグメント損益は12億円(前期比+122.0%)となりました。

財政状態の状況
要約連結貸借対照表

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2024年3月期)	当連結会計年度 (2025年3月期)	増減
流動資産	29,168	26,499	2,670
固定資産	20,955	21,257	+ 303
資産合計	50,123	47,756	2,367
流動負債	21,925	20,974	951
固定負債	10,073	9,405	668
負債合計	31,998	30,379	1,619
純資産合計	18,125	17,377	748
負債純資産合計	50,123	47,756	2,367

ア．資産の部

当期末における資産合計は、原油価格の下落等による棚卸資産の減少や前期末の休日影響等による売掛債権の減少などにより、4兆7,756億円(前期末比 2,367億円)となりました。

イ．負債の部

当期末における負債合計は、有利子負債の減少や前期末の休日影響による未払金の減少などにより、3兆379億円(前期末比 1,619億円)となりました。

ウ．純資産の部

当期末の純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加がありましたが、自己株式の取得や配当金の支払いなどにより、1兆7,377億円(前期末比 748億円)となりました。

以上の結果、自己資本比率は前期末の35.9%から当期末は36.0%(前期末比+0.1ポイント)となりました。また、当期末のネットD/Eレシオは0.6(前期末:0.7)となりました。

キャッシュ・フローの状況
要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2024年3月期)	当連結会計年度 (2025年3月期)
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,774	4,767
投資活動によるキャッシュ・フロー	658	1,185
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,805	3,435
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	18
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	338	166
現金及び現金同等物の期首残高	1,031	1,369
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	2
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	106
現金及び現金同等物の期末残高	1,369	1,643

当期末の現金及び現金同等物は、1,643億円となり、前期末に比べ、274億円増加しました。その主な要因は次のとおりです。

ア．営業活動におけるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益や減価償却費等、運転資本の減少などの資金増加要因が、未払金の減少などの資金減少要因を上回ったことにより、4,767億円の収入となりました。

イ．投資活動におけるキャッシュ・フロー

製油所設備の維持更新投資等による有形固定資産の取得などにより、1,185億円の支出となりました。

ウ．財務活動におけるキャッシュ・フロー

有利子負債の返済や自己株式の取得、配当金の支払いなどにより、3,435億円の支出となりました。

生産、受注及び販売の実績

ア．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
燃料油	3,748,763	93.7
基礎化学品	475,859	91.0
高機能材	327,004	107.7
電力・再生可能エネルギー	-	-
資源	186,848	74.8
その他	-	-
合計	4,738,476	93.3

(注) 上記の金額は、資源セグメントは販売金額、その他のセグメントは製品生産額によって記載をしています。

イ．受注実績

当社グループでは主要製品について受注生産を行っていません。

ウ．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
燃料油	7,696,391	108.7
基礎化学品	587,195	97.6
高機能材	503,366	97.7
電力・再生可能エネルギー	127,573	90.1
資源	265,246	71.6
その他	10,452	109.9
合計	9,190,225	105.4

- （注）１．セグメント間の取引については相殺消去しています。
 ２．「主な相手先別の販売実績」に該当する販売相手先はないため、記載を省略しています。
 ３．各セグメントの販売実績は、外部顧客への売上高を記載しています。

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績の分析

経営成績の分析については、「４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（１）経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」における「イ．業績」に記載しています。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

ア．資金需要

当社グループの主な運転資金需要は、製品製造のための原油・原材料の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用及び税金の支払いなどによるものです。

設備投資資金については、エネルギー安定供給のための操業維持投資に加え、販売・供給体制の競争力強化を目的とした投資、一步先のエネルギーや多様な省資源・資源循環ソリューション及びスマートよるずや等の事業ポートフォリオ転換推進投資、石油開発事業等における保有鉱区の開発・安定生産継続に向けた投資等の需要があります。

イ．財務政策

当社グループは、中長期的な成長を維持するために資本効率と財務健全性のバランスを勘案しつつ、必要な運転資金及び設備投資資金を、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入、社債、コマーシャル・ペーパーの発行、及び流動性確保のための特定融資枠契約（コミットメントライン契約）の維持等、多様なリソースから効果的に組み合わせることで調達しています。

なお、国内子会社は、当社が一括して資金調達し、子会社に融通するグループ金融を通じて運転資金及び設備投資資金を調達しています。また、海外子会社は金融機関からの借入れの他、子会社間のグループ金融を通じて運転資金及び設備投資資金を調達しています。

また、円滑な資金調達を行うため、当社は格付投資情報センター（R&I）、日本格付研究所（JCR）の２社から格付けを取得しています。当連結会計年度末において当社の格付けはR&IがA（方向性：安定的）、JCRがA+（見通し：安定的）となっています。

（特定融資枠契約）

当社グループは、運転資金の効率的な調達や十分な流動性確保、また、災害発生時の円滑な資金調達のため、取引先銀行で作られるシンジケート団と短期借入を実行できる特定融資枠契約2,100億円を締結し、機動的・安定的な資金調達が可能な体制を敷いています。当連結会計年度末において同契約にかかる借入残高はありません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等（１）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりです。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、2030年ビジョン「責任ある変革者」の実現に向けて、事業構造改革投資と人的資本投資の両輪により事業ポートフォリオの転換を進めるため、自己資本利益率（ROE）、投下資本利益率（ROIC）、ネットD/Eレシオ、自己資本比率を主要な経営指標としています。

2025年3月期の自己資本利益率（ROE）が前期対比で減少している主な要因は、基礎化学品セグメントにおける数量減少及び製品市況の下落、資源セグメントにおける石炭市況の下落などによる、在庫影響除き親会社株主に帰属する当期純利益の減少によるものです。また、同様に実態投下資本利益率（ROIC）の主な増加要因は、燃料油セグメントにおける国内製品マージン堅調などによる在庫影響及びタイムラグ影響を除いた営業利益の増加、自己株式の取得や借入返済に伴う投下資本の減少によるものです。

当社グループの主要な経営指標のトレンドは次のとおりです。

	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期
自己資本利益率（ROE）（％）	2.6	9.2	14.2	11.3	7.1
投下資本利益率（ROIC）（％） （全社計）	2.8	6.8	6.2	8.4	6.0
実態投下資本利益率（ROIC）（％） （既存事業計）	-	-	3.4	4.8	6.5
ネットD/Eレシオ（倍）	1.0	0.9	0.9	0.7	0.6
自己資本比率（％）	29.1	30.7	33.2	35.9	36.0

（注）1．各指標は、以下の計算式によって計算しています。

自己資本利益率（ROE）：在庫影響除き親会社株主に帰属する当期純利益 / 自己資本（期首期末平均）
2024年3月期より算定方法を変更しています。その結果、2021年3月期、2022年3月期及び2023年3月期の指標も変更しています。

投下資本利益率（ROIC）：（在庫影響除き税後営業利益+持分法投資損益） / （株主資本+有利子負債）
2024年3月期より算定方法を変更しています。その結果、2023年3月期の指標も変更しています。

実態投下資本利益率（ROIC）：計算式は投下資本利益率（ROIC）と同様。ただし、大きな外部環境影響を除いて比較するため、燃料油セグメントのタイムラグ影響、資源セグメントの石炭価格（実績を2026年3月期計画前提である120USD/tへ）等を補正

ネットD/Eレシオ：（有利子負債 - 現預金及び短期運用有価証券） / （純資産 - 非支配株主持分）

自己資本比率：（純資産 - 非支配株主持分） / 総資産

- 有利子負債は、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債及び長期借入金として連結貸借対照表に計上されている金額及びリース債務の金額を使用しています。
- 2021年3月期及び2022年3月期の実態投下資本利益率（ROIC）については、主要な経営指標に含んでいなかったため記載していません。

5【重要な契約等】

(1) 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約

契約締結日	相手方の属性	期末残高 (百万円)	償還期限	担保	特約の内容
2024年 4月30日	独立行政法人	182,335	2025年 4月30日 (注)	該当 なし	以下の財務制限条項が付されており、これに抵触し、貸付人から請求があった場合には期限の利益を喪失します。 ・直近の連結財務諸表が著しい債務超過となったとき ・連結財務諸表の経常損益及び税引後当期損益が3期連続の赤字となったとき

(注) 期限どおり返済を完了しました。

(2) その他の重要な契約等

以下の契約は、契約終了の合意により、当連結会計年度において、終了しました。なお、本欄に記載すべき事項の一部について、企業内容等の開示に関する内閣府令に基づき、その記載を省略しています。

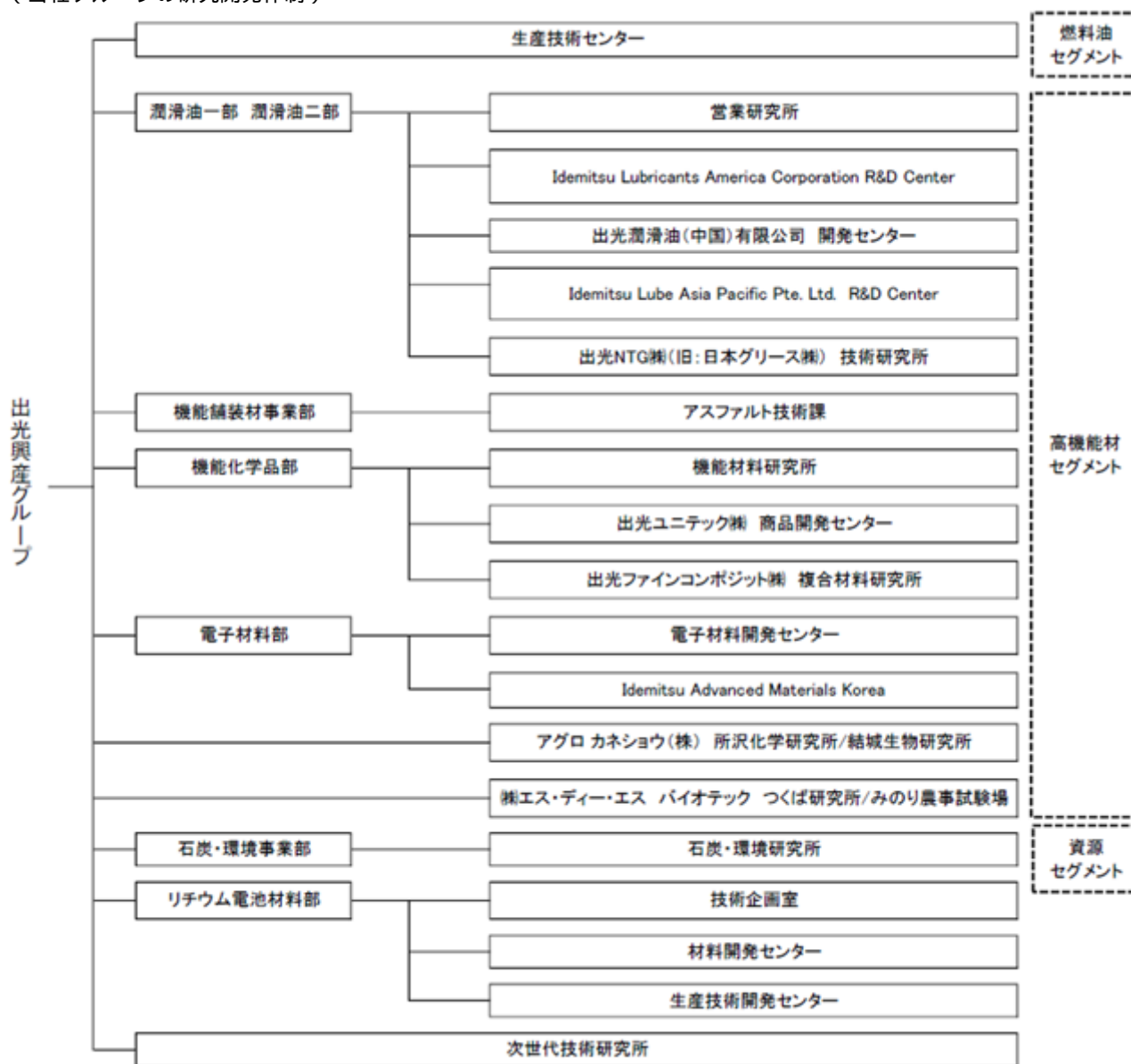
契約会社名	相手方の名称	国名	契約の種類	契約内容	効力発生日	契約終了日
出光興産株式会社	シェル・ブランズ・インターナショナル・アー・ゲー	スイス	商標等 使用契約	特定の事業のブランディングに関する商標等のライセンス契約	2016年12月19日	2024年11月11日

6【研究開発活動】

当社グループは、燃料油、高機能材、資源、更には新規事業創出のための研究開発に取り組んでいます。現在、図に示した研究開発体制の下、互いに密接に連携して研究開発活動を行っています。

なお、研究開発費については、各セグメントに配賦できない全社共通研究費等206億円が含まれており、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は前年同期比51億円増加の339億円です。

(当社グループの研究開発体制)



当連結会計年度における各セグメントの研究開発内容、研究開発費及び研究開発成果は次のとおりです。

(1)燃料油セグメント

バイオエタノールや動植物油脂からのジェット燃料(SAF:Sustainable Aviation Fuel)、回収したCO₂からの合成燃料、使用済みプラスチックを原料とした油化ケミカルリサイクルなど、カーボンニュートラル及び循環型社会の実現に向けた社会実装のための技術開発を推進しています。当セグメントに係る研究開発費は4億円です。

(2)高機能材セグメント

高機能材セグメントでは、環境に配慮した潤滑油製品の開発、機能舗装材(アスファルト)の開発、機能材料及び樹脂加工製品の競争力強化に向けた保有技術の改良や新規材料の開発、電子材料事業、農薬・機能性飼料事業における研究開発を推進しています。当セグメントに係る研究開発費は125億円です。

潤滑油事業では、カーボンニュートラルの実現に向け、3つの海外研究開発拠点と連携し、地域特性に応じた様々な環境対応型高機能・省エネルギー型商品の開発と環境・人・安全に配慮した技術の開発をグローバルで展開しています。当連結会計年度の主な実績は以下のとおりです。

- ・高機能水溶性切削油（商品名：ダフニールファクールEX-NV、WX-NV）は、潤滑油使用量の削減や作業者の健康リスク低減が評価され、「第21回2024年"超"モノづくり部品大賞（主催：モノづくり日本会議、日刊工業新聞社）」を受賞しました。
- ・スマートフォンのカメラ機能を利用し、潤滑油の色と異物から潤滑油の寿命を予測し、機械の保守管理を行う「Idemitsu Smart OC」を商品化しました。
- ・環境に配慮したサステナブルな製品開発を進めており、ベースオイルに植物由来の原材料を使用したエンジンオイル「IDEMITSU IFG Plantech Racing」を商品化しました。また、電動車両用トランスアクスルフルード、バッテリー冷却剤、及びそれら兼用オイルについて継続して開発を進めています。
- ・将来的に成長が期待される半導体産業における材料加工油開発、自然冷媒や低GWP冷媒に対応する冷凍機油の開発、また、データセンターでの電力使用量削減に貢献する高性能液浸冷却油「IDEMITSU ICFシリーズ」の製品開発を進めています。
- ・当社独自技術であるナノウレアグリースの低トルク、低ノイズ、低温始動性という優れた特長を活かし、自動車や産業用ロボットをはじめとした幅広い分野において環境配慮とユーザー価値の向上を両立する製品の開発を進めています。
- ・近年では、マテリアルズインフォマティクス（MI）を積極的に活用し、潤滑剤油及びその基材（添加剤、基油）の開発を促進するとともに、分析技術、機械要素評価技術等、トライボロジーにおいて先進的且つ幅広い研究開発を行っています。

機能舗装材(アスファルト)事業では、省資源・省エネルギーや環境に配慮した舗装材料、例えば耐水性を強化し長寿命化を可能にした舗装材などを独自開発しています。また、アスファルトの特性を活かした屋根用防水材や、建物の地盤沈下による損傷を防ぐための基礎杭に塗布するアスファルトなど、工業用製品も開発し日本国内で製造販売しています。特に舗装材の製品開発においては、当社の長年の舗装材開発の実績から、行政機関や施設管理者と、十分連携しながら進めています。当連結会計年度の主な実績は以下のとおりです。

- ・水に起因する道路の損傷を大幅に抑制する舗装の耐水性強化技術について、高荷重のかかる空港滑走路において開発を行って参りましたが、2025年1月1日より、国内各空港の滑走路や誘導路向け製品として「ミナフォルティスCX」の発売を開始しました。新技術を用いて水の浸透による舗装内部の損傷を抑制することで耐久性を高め、滑走路等の安全性向上や長寿命化による補修工事の回数削減に貢献します。
- ・京都大学経営管理大学院のインフラ物産学共同講座に当社社員が特命教授として出向し、また東京大学とのCN領域における包括連携協働研究に参画するなど、学との共創を通じて道路舗装の長寿命化、安全性の向上を追求したイノベーションを創出し社会実装していくことを目指します。

機能化学品事業では、機能材料研究所にてエンジニアリングプラスチックであるシンジオタクチックポリスチレン樹脂やポリカーボネート樹脂の高付加価値商品の開発及び新機能を有した各種機能材料製品や粘接着基材の開発に取り組んでいます。また、出光ユニテック(株)商品開発センターにて様々な機能をもつシート・フィルムの包装材料開発を、出光ファインコンポジット(株)複合材料研究所にてポリオレフィンなど様々なプラスチックの機能を強化させた複合材料開発、にも取り組んでいます。当連結会計年度の主な実績は以下のとおりです。

- ・シンジオタクチックポリスチレン樹脂（商品名：ザレック™）では、マレーシアの第2装置稼働に合わせ、新規用途開発を更に加速しています。自動車分野では、電動化に伴い軽量、絶縁特性が要求される電装部品への展開を一層強化し、耐ヒートショック性に優れた改良グレードやCAE技術の提案を通じた顧客との関係強化を図り、新規採用に至るまでの期間短縮化を実現しています。また新規用途として、ザレックの特徴を活かしたフィルム、シート、繊維への展開も推進、顧客採用活動を推進しました。
- ・ポリカーボネート樹脂（商品名：タフロン™）では、透明性や流動性に優れた光学グレードの開発、耐久性や耐薬品性、難燃性に優れた各種用途に適した共重合グレードの開発を行っています。光学グレードにおいて、自動車照明用DRL（Daytime Running Light）部品や液晶ディスプレイ部品向けに、更なる耐久性や導光性に優れた材料の展開、販売強化を図っています。共重合グレード（商品名：TARFLON NEO™）においては、自動車や通信分野をはじめ屋外で使用される製品等に、耐久性や耐薬品性、耐低温衝撃性を活かして新規採用に至っています。
- ・ポリオレフィンシート（商品名：マルチレイ™）では、東京科学大学の技術指導を受けながら新規表面微細構造設計技術を開発しており、その機能発現メカニズム解明と用途探索を実施しました。メカニズムの解明により目指すべき方向性を見出し、将来の食品ロス低減を目指した撥水撥油包装の実績化に着実に近づけました。また製品の安定供給のため、原料ソースの多様化を目指し、各国原料の調査と評価を実施、重要原料に関しては海外原料の使用を開始しました。

- ・ジッパーテープ（商品名：ブラロック™）では、ピロー包装分野への拡販に向けて、内容物の充填を容易にする特殊なジッパーテープ（商品名：ポケットジップ™）付ロールフィルムの開発及び製袋・充填技術の確立を機械メーカーと共創して実施し、大手ハムメーカーで新規採用が決定しました。また生産性向上に向けて新規技術を用いた設備導入の仕様検討を行い、実生産機への導入を決定しました。
- ・複合材料において、ポリオレフィン系の樹脂コンパウンド（商品名：カルブ™）では、植物由来材料やリサイクル材等の原料化の検討、主力商品である難燃グレードにおける市場ニーズに対応した改良グレードの市場投入及び環境安全性を高める非ハロゲン化グレードの開発を推進しました。また、ポリフェニレンサルファイド系の樹脂コンパウンドにおいては、生成AI普及拡大に伴う情報通信分野での需要増への対応、機械・自動車用途向けに開発した水中・油中において良撹動性を示すグレードや電装部品向けに開発した絶縁熱伝導グレードの顧客採用活動を進めました。さらに、高機能性付与に向けてポリフェニレンサルファイド以外の高耐熱エンジニアリングプラスチック樹脂のコンパウンド開発も進めています。

電子材料事業では、有機EL材料の研究開発を行っています。有機EL材料においては、顧客との連携強化、大学との共同研究などを通じて商材の更なる高性能化から次世代技術の開発まで、幅広い開発活動を推進しています。当連結会計年度の主な実績は以下のとおりです。

- ・ディスプレイ関連の世界最大の学会であるthe Society of Information Display（以下、SID）において、当社社員の熊均が「2024 SID FELLOW AWARD」を受賞しました。この度の受賞は、青色蛍光有機ELの発光効率を大幅に向上させるTTF(Triplet-Triplet Fusion)技術を中心とした、有機EL材料・デバイス技術の開発、有機ELディスプレイの大幅な消費電力低減への貢献が高く評価されたものです。
- ・当社社員の舟橋正和が令和6年春の褒章「紫綬褒章」を受章しました。今回の受章は、高効率かつ長寿命の青色発光技術の発明により、有機EL発光において実用レベルでの三原色発光が可能となり、近年の有機ELフルカラーディスプレイを搭載した高機能機器の実用化に大きく貢献したことが評価されました。
- ・顧客への提案活動を通じて、出光独自技術である積層発光方式を更に浸透させることができました。また、当該技術を更に発展させた技術論文が、SID主催のシンポジウム「Display Week 2025」においてDistinguished Paper Awardに選定されました。
- ・SK materials JNC CO., LTD.と有機EL材料である、ホウ素系蛍光青色ドーパント材料と、ホウ素系蛍光青色ドーパント材料に最適な蛍光青色ホスト材料の共同開発を目的とした覚書（MOU-Memorandum Of Understanding）を締結しました。
- ・設立から2年となる出光アドバンストマテリアルズ코리아は、有機EL材料の研究開発体制を強化し、材料開発活動を順調に進捗させることができました。また、顧客ニーズを的確に把握するため、顧客との連携強化に努めました。

農薬・機能性飼料事業では、主要関係会社のアグロ カネショウ(株)と(株)エス・ディー・エス バイオテックを中心に、商品化に至るまでの一連の研究開発を行っています。

- ア．アグロ カネショウ(株)では、高い安全性を有するユニークな新規農薬成分の創生、生産現場のニーズに合致した製品の創出に加え、他社からの製品導入や無形資産の買収に取り組み、ポートフォリオの拡充に努めています。農業生産における社会課題として、欧州の「Farm to fork」や日本の「みどりの食料システム戦略」に掲げられる化学農薬や化成肥料の低減がクローズアップされつつある状況下、様々な防除対策を組み合わせる総合的病害虫・雑草管理（IPM）に資する製品群を投入すべく、2023年に新設したバイオロジカル・ソリューション室を軸に、微生物や天然物由来の農薬・資材等の研究開発を加速させています。当連結会計年度の主な実績は以下のとおりです。
 - ・国内農薬登録を芝生用除草剤で1件新規取得、殺虫剤で1件譲渡を受け、国内の適用拡大登録を土壌消毒剤2件、ダニ剤1件、殺虫剤5件、殺菌剤4件取得しました。海外農薬登録をダニ剤で3件（3か国）新規取得し、海外適用拡大登録をダニ剤5件取得しました。
- イ．(株)エス・ディー・エス バイオテックでは「食の安全・安心」「増大する食料需要への対応」をキーワードに、合成・微生物培養・生物学的評価・製剤・分析技術といった研究開発力を駆使することで、世界の「食」に貢献する農薬、飼料添加物などの商品のラインアップを拡充しています。当連結会計年度の主な実績は以下のとおりです。
 - ・国内の新規農薬登録を殺菌剤1件、緑地管理用除草剤2件、水稲用植物成長調整剤1件取得し、国内の適用拡大登録を殺菌剤15件、生物農薬殺虫剤3件、生物農薬殺菌剤1件、緑地管理用除草剤2件取得しました。

(3) 資源セグメント

石炭事業では、顧客ニーズに応える技術サービスと石炭のクリーン利用技術の開発に取り組んでおり、近年では、バイオマス混焼によるCO₂ 排出量の削減や、排ガス中のCO₂ を炭酸塩として固定化させる技術開発を積極的に推進しています。当セグメントに係る研究開発費は5億円です。当連結会計年度の主な実績は以下のとおりです。

- ・石炭火力のCO₂ 排出削減に繋がる木質バイオマス（ブラックペレット）の製造・販売の事業化に向け、ブラックペレットを自社コールセンターで受入・貯蔵し、共に取組む需要家の石炭ボイラにて混焼試験を実施することにより、ブラックペレットを安全かつ円滑に取り扱うための技術及び実用的な混焼評価システムの開発を推進しています。これら貯蔵・混焼試験結果を踏まえた自社の知見を基に、ブラックペレットの品質向上や需要家へのコンサルティングに反映させています。
- ・CO₂ を資源として活用するとともにCO₂ の排出削減を行うため、廃コンクリートなどに含まれるカルシウムと発電所や工場から排出されるCO₂ を作用させ炭酸塩（炭酸カルシウム）を製造するプロセスの研究開発を進めています。
- ・石炭鉱山での植栽を活用した新規事業創出を目的に、(独)エネルギー・金属鉱物資源機構（JOGMEC）と共同でバイオマス炭素材料の研究開発を実施しました。

(4) 全社共通（コーポレート研究）

中期経営計画（2023～2025年度）に掲げた事業ポートフォリオ転換に向け、社会や技術のトレンドを踏まえた新規事業創出のための研究開発を実施しています。

次世代技術研究所ではカーボンニュートラル社会、循環型社会の実現に向けたバイオマスやCO₂ 等を出発原料とするクリーンな素材・燃料を提供する技術の開発を実施しています。また高機能材事業の成長に向けて、保有している有機・無機合成、生物変換技術、触媒・電気・光化学の要素技術を活かしたモビリティ向け軽量/強靱化素材や酸化物半導体材料、宇宙用太陽電池等の開発に取り組んでいます。研究開発の推進にあたっては、高度な分析・解析技術や、MIやAIを駆使して大幅な省力化や各事業部も含めた研究開発のスピードアップに取り組むとともに、国家プロジェクトや国公立研究所、アカデミアとのオープンイノベーションを積極的に推進しています。アカデミアとの連携では東京科学大学との「出光興産次世代材料創成協働研究拠点」、神戸大学との「出光バイオものづくり共同研究部門」に加えて2024年4月から新たに東京大学との「カーボンニュートラル領域における包括連携共同研究」を開始しました。さらに、アカデミア連携を海外大学へと拡大し世界中から最適な技術獲得を図り研究開発の早期成果創出に取り組んでいます。当連結会計年度に公開された主な実績は以下のとおりです。

- ・NEDO「グリーンイノベーション基金事業/燃料アンモニアサプライチェーンの構築プロジェクト」の課題の1つである「常温、常圧下アンモニア製造技術の開発」において、性能向上・コスト競争力向上にむけ、触媒開発及び電解反応系の改良を進め、窒素と水からアンモニアへの連続電解合成で世界最高収率を達成しました。

リチウム電池材料部では、早期実用化が望まれる全固体電池の材料となる固体電解質を中心に、2027-2028年の全固体電池実用化、その先の事業化を目指して、次世代電池用材料及びその量産化の研究開発を推進しました。当連結会計年度の主な実績は以下のとおりです。

- ・2024年10月に、固体電解質の大型パイロット装置について基本設計を開始しました。（2025年度内に投資最終決定を予定）
- ・2025年2月に、固体電解質の原料である硫化リチウムの大型製造装置建設を決定しました。（2027年6月完工を予定）
- ・2025年3月に、小型実証設備第1プラントの能力増強工事を完了し、お客様へのサンプル供給能力の強化と、次のステージとなる大型パイロット装置での量産技術確立を見据えた、実証設備の拡充を行いました。
- ・今後の事業領域拡大を見据え、硫黄系正極の開発、及び全固体電池のリサイクルについて技術探索を進めました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは安定的かつ持続的成長のため、戦略適合性、リスク、経済性等を勘案し厳選した投資を行います。当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む、金額に消費税を含まない）の内訳は次のとおりです。

	金額（百万円）
燃料油	41,574
基礎化学品	10,747
高機能材	10,149
電力・再生可能エネルギー	13,476
資源	13,473
その他	21,940
計	111,362

- (1) 燃料油セグメントでは、総額41,574百万円の設備投資を行いました。主なものとしては、製油所における構造改革・設備の維持・更新等に関する投資で16,052百万円、省エネルギー・合理化のための投資で501百万円、給油所（SS）等販売施設の増強・維持・更新等のための投資で4,812百万円、油槽所設備の維持・更新等に関する投資で1,864百万円等があります。
- (2) 基礎化学品セグメントでは、総額10,747百万円の設備投資を行いました。主なものとしては、工場における設備装置の維持・更新等に関する投資で4,346百万円等があります。
- (3) 高機能材セグメントでは、総額10,149百万円の設備投資を行いました。主なものとしては、既存工場における設備装置の改良・更新等に関する投資で2,492百万円等があります。
- (4) 電力・再生可能エネルギーセグメントでは、総額13,476百万円の設備投資を行いました。主なものとしては、発電所の建設等に関する投資で12,609百万円等があります。
- (5) 資源セグメントでは、総額13,473百万円の設備投資を行いました。主なものとしては、オーストラリアでの石炭鉱山事業等で10,525百万円等があります。

所要資金は、自己資金及び借入金等によっています。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりです。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他 (注)1	合計	
本社 (注)2 (東京都千代田区)	燃料油 基礎化学品 高機能材 電力・再生可 能エネルギー 資源 その他	貯油設備、 総務厚生設備 他	39,396	13,456	165,126 (5,692)	15,073	233,053	2,497
北海道製油所 (北海道苫小牧市)	燃料油	石油精製・ 貯油設備	11,914	13,277	16,175 (1,671)	886	42,253	242
千葉事業所 (千葉県市原市)	燃料油 基礎化学品 高機能材	石油精製・ 貯油設備、 石油化学製品 製造設備	27,563	21,527	242,251 (3,806)	4,440	295,784	793
愛知事業所 (愛知県知多市)	燃料油	石油精製・ 貯油設備、 石油化学製品 製造設備	22,056	16,937	64,200 (2,070)	4,983	108,178	414
関東第一支店 (東京都千代田区) 他全国7支店 (注)3	燃料油	販売・ 貯油設備	62,219	7,048	168,608 (1,302)	698	238,574	233
次世代技術研究所 (千葉県袖ヶ浦市) 他2研究所	基礎化学品 高機能材	研究設備	5,229	345	6,233 (389)	3,161	14,969	390
徳山事業所 (山口県周南市)	燃料油 基礎化学品 高機能材	石油化学製品 製造設備・ 貯油設備	11,339	22,448	28,229 (1,712)	2,786	64,803	491

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他 (注)1	合計	
昭和四日市石油㈱ 四日市製油所 (三重県四日市市)	燃料油	石油精製・ 貯蔵設備	13,701	27,399	24,781 (1,617)	6,723	72,607	640
東亜石油㈱ 京浜製油所他 (神奈川県川崎市)	燃料油 電力・再生可 能エネルギー	石油精製・ 貯蔵設備、 発電設備	8,029	15,640	11,552 (545)	1,774	36,997	461

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他 (注)1	合計	
Idemitsu Renewables America, Inc. (U.S.A.)	電力・再生可 能エネルギー	太陽光発電 設備	-	70,091	-	23,686	93,778	4
IDEMITSU AUSTRALIA PTY LTD (Australia)	資源	石炭採取設備	25,309	27,928	2,918 (202,129)	14,591	70,747	562
IDEMITSU APOLLO CORPORATION (U.S.A.)	燃料油	石油製品販売 ・貯油設備	63	-	52 (1)	20,339	20,455	40

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定等の合計額です。
2. 提出会社の「本社」における油槽所(3ヶ所)の土地賃借面積は47千㎡です。
3. 提出会社の「関東第一支店、他7支店」における給油所の土地賃借面積は1,900千㎡です。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、除却等の計画は以下のとおりです。

(1) 新設、改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手 年月	完了 予定年月	完成後の 増加能力
出光興産(株) 千葉事業所他	千葉県 市原市他	燃料油	石油精製設備	30,476	-	自己資金及び 借入資金	2025年4月	2026年3月	-
		基礎化学品	石油化学製品 製造設備	11,951	-	自己資金及び 借入資金	2025年4月	2026年3月	-
		その他	統合研究所 「イノベーション センター (仮称)」	83,400	120	自己資金及び 借入資金	2025年3月	2028年3月	-
出光興産(株) 関東第一支店他	-	燃料油	給油所設備	11,214	-	自己資金及び 借入資金	2025年4月	2026年3月	-
出光タンカー(株)	東京都 千代田区	燃料油	環境対応VLCC (大型原油 タンカー)	50,600	9,625	自己資金及び 借入資金	2025年3月	2028年12月	-

(2) 除却等

記載すべき重要な除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,180,000,000
計	2,180,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月19日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,358,078,690	1,288,747,390	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	1,358,078,690	1,288,747,390	-	-

(注) 2024年5月14日開催の取締役会決議に基づき、2025年4月30日付で自己株式69,331,300株の消却を実施しました。これに伴い、発行済株式総数が1,288,747,390株に減少しました。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、一括取得型自己株式取得(Accelerated Share Repurchase)における取得株式数の調整の手段として、2025年3月18日付の取締役会決議に基づき、2025年4月2日付で第1回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)を、第三者割当により以下のとおり発行しています。

決議年月日	2025年3月18日
新株予約権の数(個)	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2025年9月11日から2026年3月16日。但し、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社の事前の書面による同意を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

提出日の前月末日(2025年5月31日)における内容を記載しています。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その数は、以下の計算式に従って算定される株式数とする。

$$(\quad) \text{基準株式数} - (\quad) \text{基準金額} \div (\quad) \text{平均株価}$$

計算の結果生じる100株未満の端数は切り捨てることとし、0株を下回る場合には0株とする。

上記算式において、以下の用語は、それぞれ以下に定める意味を有する。

() 「基準株式数」は、51,868,000株(2025年3月19日に実施した東京証券取引所(以下、「東証」という。))の自己株式立会外買付取引による自己株式の買付において大和証券株式会社から買付けた株式数)

() 「基準金額」は、59,777,870,000円(2025年3月19日に実施した東証の自己株式立会外買付取引による自己株式の買付において大和証券株式会社売却した当社普通株式の売却金額と同額)

() 「平均株価」とは、下記a.に下記b.を加えた数値をいう(小数第5位まで算出し、その小数第5位を四捨五入する。)。なお、以下、特段の記載のない限り、期間の計算にあたっては、始期及び終期とされている日を含むものとする。

a. 平均VWAP(2025年3月21日から本新株予約権の行使請求日の前取引日までの期間の各取引日(但し、当社普通株式に関する取引制限等が発生したために当該日におけるVWAP(以下に定義する。))を平均株価の算出の基礎とすべきでないと当社及び本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。))が誠実に協議の上で合意した日を除く。))において東証が公表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。))の算術平均値) × 99.4%

b. 2025年3月21日から行使請求日の前取引日までのいずれかの日を権利付最終日とする一株あたりの各配当額(2025年3月期の期末配当及び2026年3月期の中間配当については18円を控除する。)) × (当該各配当に係る権利落ち日から2026年3月13日までの取引日数) ÷ (2025年3月21日から2026年3月13日までの取引日数)の累計

- (2) 2025年3月24日から行使請求日の2取引日後の日までの期間中に当社普通株式の分割、無償割当て又は併合(以下「株式分割等」と総称する。))の基準日(基準日が設定されない場合は、効力発生日。))が設定されている場合には、基準株式数及び平均株価を算出するに際して使用される当該株式分割等のための権利付最終取引日以前の各取引日におけるVWAPは、本新株予約権の行使に際して、それぞれ次の算式により調整される。但し、基準株式数に係る計算の結果生じる1株未満の端数は切り捨てることとし、調整後VWAPについては小数第5位まで算出し、その小数第5位を四捨五入することとする。

$$\text{調整後基準株式数} = \text{調整前基準株式数} \times \text{株式分割等の比率}$$

$$\text{調整後VWAP} = \frac{\text{調整前VWAP}}{\text{株式分割等の比率}}$$

- (3) 上記第(2)に記載する場合のほか、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、基準株式数及び平均株価を算出するに際して使用されるVWAPについて、合理的かつ必要な調整を行う。

会社分割、株式交換、株式移転、株式交付又は合併のために調整を必要とするとき。

株式、新株予約権又は新株予約権付社債の発行(無償割当てを含む。))、その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により調整を必要とするとき。

これらの金額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整に際して、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

その他当社及び本新株予約権者のいずれもが調整を必要と判断したとき。

2. 新株予約権の行使により普通株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 本新株予約権者が本新株予約権の行使を行わないことを当社に対して通知した場合、当該通知が行われた日以降、当該本新株予約権を行使することはできない。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下、「組織再編行為」と称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社、又は株式移転設立完全親会社（以下、「再編当事会社」と総称する。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、本再編当事会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編当事会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新たに交付される新株予約権の数
1個
- (2) 新たに交付される新株予約権の目的である株式の種類
再編当事会社の普通株式
- (3) 新たに交付される新株予約権の目的である株式の数の算定方法
組織再編行為の条件等を勘案し、(注)1に準じて決定する。
- (4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は金銭とし、その価格は1円とする。
- (5) 新たに交付される新株予約権に係る行使可能期間
上記「新株予約権の行使期間」に準じて、組織再編行為に際して決定する。
- (6) 新株予約権に係る行使の条件
(注)3に準じて組織再編行為に際して決定する。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
(注)2に準じて、組織再編行為に際して決定する。
- (8) 組織再編行為の場合の新株予約権の交付
(注)4に準じて、組織再編行為に際して決定する。
- (9) 新株予約権証券の不発行
(注)5に準じて、組織再編行為に際して決定する。

5. 社債、株式等の振替に関する法律の適用、新株予約権証券の不発行等

本新株予約権は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（以下「社債等振替法」という。）第163条の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた新株予約権であり、当社は、社債等振替法第164条第2項に定める場合を除き、本新株予約権に関して新株予約権証券を発行することができない。また、本新株予約権および本新株予約権の行使により交付される株式の取扱いについては、株式会社証券保管振替機構の定める株式等の振替に関する業務規程、同施行規則その他の規則に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年8月31日 (注)1	-	297,864	-	168,351	416,000	42,105
2024年1月1日 (注)2	1,191,458	1,489,323	-	168,351	-	42,105
2024年3月29日 (注)3	96,681	1,392,642	-	168,351	-	42,105
2025年3月31日 (注)4	34,563	1,358,078	-	168,351	-	42,105

- (注) 1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えました。
2. 2023年11月14日開催の取締役会決議に基づき、2024年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。これに伴い、発行済株式総数が増加しました。
3. 2023年2月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の消却を実施しました。これに伴い、発行済株式総数が減少しました。
4. 2023年11月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の消却を実施しました。これに伴い、発行済株式総数が減少しました。
5. 2024年5月14日開催の取締役会決議に基づき、2025年4月30日付で自己株式69,331千株の消却を実施しました。これに伴い、発行済株式総数が1,288,747千株に減少しました。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	87	41	1,204	572	298	88,135	90,337	-
所有株式数 (単元)	-	2,765,581	495,308	3,289,714	4,010,978	3,796	3,007,929	13,573,306	748,090
所有株式数の割合(%)	-	20.38	3.65	24.24	29.55	0.03	22.16	100.00	-

- (注) 1. 自己株式130,317,550株は、「個人その他」に1,303,175単元及び「単元未満株式の状況」に50株を含めて記載しています。
2. 証券保管振替機構名義の失念株式920株は、「その他の法人」に9単元、「単元未満株式の状況」に20株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	132,290,800	10.77
日章興産株式会社	東京都中央区銀座四丁目12番19号	127,593,280	10.39
Aramco Overseas Company B.V. (常任代理人 アンダーソン・ 毛利・友常法律事務所)	Prinses Beatrixlaan 35.2595 AK The Hague, Netherlands (東京都千代田区大手町一丁目1番1 号)	115,579,000	9.41
公益財団法人出光美術館	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号	101,962,000	8.30
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	39,789,300	3.24
正和興産株式会社	東京都中央区日本橋室町四丁目6番7号	24,872,000	2.03
出光興産社員持株会	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	23,674,030	1.93
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	20,370,083	1.66
STATE STREET BANK WEST CLIENT TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	1776 Heritage Drive, North Quincy, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	19,936,565	1.62
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	One Congress Street, Suite 1, Boston, Massachusetts (東京都港区港南二丁目15番1号)	19,115,585	1.56
計	-	625,182,643	50.92

- (注) 1. 前事業年度末において主要株主でなかった日章興産株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっています。
2. 2024年10月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、日章興産株式会社並びに共同保有者である正和興産株式会社、出光正和及びM Iパワー株式会社が2024年10月11日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては、議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
日章興産株式会社	東京都中央区銀座四丁目12番19号	135,599,500	9.74
正和興産株式会社	東京都中央区日本橋室町四丁目6番7号	24,872,000	1.79
出光正和	東京都千代田区	9,320,000	0.67
M Iパワー株式会社	東京都中央区日本橋室町四丁目6番7号	12,559,500	0.90
合計	-	182,351,000	13.09

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式)	-	権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式
	普通株式 130,317,500		
	(相互保有株式)	-	同上
普通株式 342,600			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,226,670,500	12,266,705	同上
単元未満株式	普通株式 748,090	-	同上
発行済株式総数	1,358,078,690	-	-
総株主の議決権	-	12,266,705	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)(以下、役員報酬BIP信託)保有の当社株式が、それぞれ3,124,100株(議決権の数31,241個)及び60株含まれています。
2. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ900株(議決権9個)及び20株含まれています。
3. 「単元未満株式」欄には自己保有株式50株および西部マリン・サービス株式会社の相互保有株式55株が含まれています。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 出光興産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	130,317,500	-	130,317,500	9.60
(相互保有株式) サガミシード株式会社	静岡県下田市東本郷一丁目16番8号	228,000	-	228,000	0.02
三重石商事株式会社	三重県四日市市白須賀三丁目6番8号	73,700	-	73,700	0.01
株式会社シェル石油 大阪発売所	大阪府大阪市淀川区西中島二丁目11番30号	20,500	-	20,500	0.00
明光石油株式会社	東京都中央区日本橋小網町7番10号	14,000	-	14,000	0.00
株式会社昭友	東京都世田谷区玉堤一丁目6番2号	4,100	-	4,100	0.00
西部マリン・サービス株式会社	山口県山陽小野田市西沖5番地	2,300	-	2,300	0.00
計	-	130,660,100	-	130,660,100	9.62

(注) 1. 上記には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、取締役（非常勤取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）及び上司以上の執行役員（国内非居住者を除く。以下同じ。）（以下併せて「取締役等」という。）を対象に、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、役位や業績目標の達成度等に応じて当社株式の交付を行う業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を2018年から導入しています。また、2023年6月22日開催の第108回定時株主総会において、当社が2022年11月に公表した中期経営計画（2023～2025年度）との連動性を重視し、本制度における業績指標について、中期経営計画（2023～2025年度）における2030年に向けた経営目標と基本方針等で掲げる、事業ポートフォリオの転換と資本効率性の強化、及び環境・社会・ガバナンスへの取り組みの発展に資する指標とすることで、取締役等に対する当社の持続的な企業価値向上に向けた動機づけを更に強めることを目的として、本制度の改定を決議しています。

制度の概要

本制度は、「役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託」と称される仕組み（以下、「本信託」という。）を採用しています。

当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として、信託が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）の交付及び給付（以下、「交付等」という。）を行う株式報酬制度です。当社は取締役等に対して、中期経営計画の対象となる期間の各事業年度における役位や業績等の目標達成度に応じたポイントの付与を行い、取締役等の退任後に、当該ポイントの累積値に応じて、当社株式等の交付等を行います。

なお、2023年度以降の事業年度において適用される業績指標は、財務指標として、資本効率性強化や事業ポートフォリオ転換に関連する各種指標（ROIC・ROE、化石燃料事業収益比率）、非財務指標として、当社が掲げるマテリアリティに沿った各種指標（カーボンニュートラル・循環型社会の実現に必要なCO₂削減、従業員の成長・やりがいの最大化の達成に向けた取り組みを評価する従業員エンゲージメント指標）から構成されます。

本制度対象の取締役等に交付等が行われる株式の総数

1事業年度当たり取締役等に対して付与するポイントの総数の上限は200,000ポイントです。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

制度対象者のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年11月14日)での決議状況 (取得期間2023年11月15日～2024年8月14日)	75,000,000	35,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	10,024,000	9,680,387,960
当事業年度における取得自己株式	24,539,600	25,319,553,730
残存決議株式の総数及び価額の総数	40,436,400	58,310
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	53.92	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	53.92	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月14日)での決議状況 (取得期間2024年5月15日～2025年3月14日)	90,000,000	70,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	0	0
当事業年度における取得自己株式	69,331,300	69,999,975,640
残存決議株式の総数及び価額の総数	20,668,700	24,360
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	22.97	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	22.97	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月12日)での決議状況 (取得期間2025年3月17日～2026年3月16日)	80,000,000	70,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	0	0
当事業年度における取得自己株式	60,737,500	69,999,968,750
残存決議株式の総数及び価額の総数	19,262,500	31,250
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	24.08	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	24.08	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	955	985,491
当期間における取得自己株式	60	52,638

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	34,563,600	36,499,852,872	69,331,300	73,215,239,426
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	270	278,677	-	-
保有自己株式数	130,317,550	-	60,986,310	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含めていません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていません。

3. 上記には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は含まれていません。

3【配当政策】

2025年3月期の期末配当金については、1株当たり18円としました。年間配当金については1株当たり36円となります。当社は株主への利益還元が経営上の重要課題であるとの認識のもと、2024年11月12日に公表した「(開示事項の変更)中期経営計画(2023~2025年度)における株主還元方針の見直しに関するお知らせ」に示した方針に則り、1株当たり36円へ4円増配した上で当水準を下限とし、株価水準を意識した機動的な自己株式取得を通じて、2023~2025年度の3カ年累計の在庫影響除き当期利益に対し、総還元性向50%以上の株主還元を実施していきます。

また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めています。2008年3月期より毎事業年度における配当については中間配当及び期末配当の2回としていきます。

なお、第110期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月12日 取締役会決議	24,022	18.00
2025年5月13日 取締役会決議	22,099	18.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、2030年ビジョン「責任ある変革者」に加え、2050年カーボンニュートラル・循環型社会の実現に向けて、2022年11月に2050年ビジョン「変革をカタチに」を策定しました。2050年は、世界的なカーボンニュートラルの潮流が加速していく中、エネルギーシステムや社会構造が大きく変化している可能性が高いと考えます。その過程においては、非連続的な技術革新など多くの課題が発生するとともに、新たな技術を社会に受け入れられる形にして届ける担い手が求められます。

当社は、このような社会課題や環境変化に対し、エネルギーの安定供給で培ってきた知見や、地域社会との信頼関係をベースにしながら、社会実装を推進していくことで「人びとの暮らしを支える責任」と「未来の地球環境を守る責任」を果たしていきます。

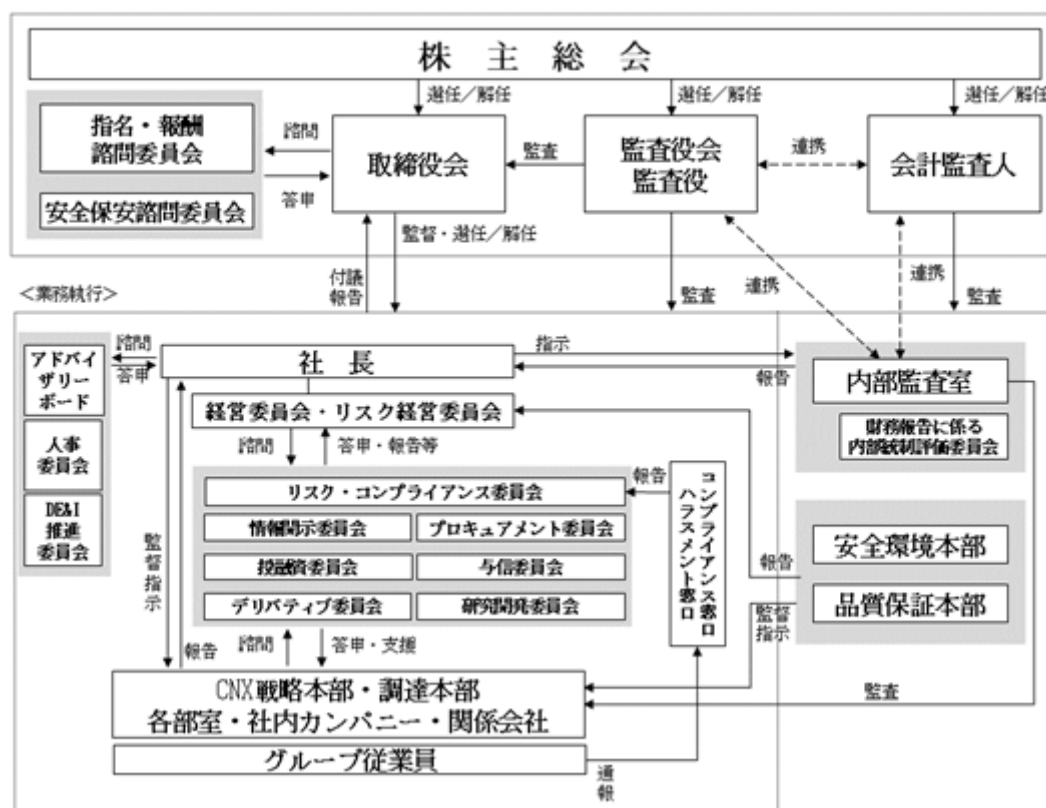
当社は、今後とも経営の透明性を向上し、健全で持続的な成長を図ることにより、お客様をはじめ、株主、ビジネスパートナー、地域社会、社員等のステークホルダーとの良好な関係を構築していくことを重視していきます。

コーポレートガバナンス・コードは、株主との対話を通じて会社の持続的成長と中長期的な企業価値を向上させようというものです。当社は、「広く社会で期待され信頼される企業」を目指しており、コーポレートガバナンス・コードを基本的に遵守すべきものと考えています。

多様な知見やバックグラウンドを持つ独立社外取締役、独立社外監査役と当社の経営の実態や経営をめぐる環境を率直に議論し、闊達な意見を真摯に取り入れ、これからも透明かつ公正な経営を目指します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ア．コーポレート・ガバナンス体制に関する模式図



イ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、法改正等を通じて強化された監査役により十分な監査機能が発揮されることに鑑み、監査役制度を採用し、事業に精通した取締役を中心に取締役会を構成しています。更に、社内出身者とは異なる客観的視点を経営に反映させるため、2014年6月26日開催の第99回定時株主総会以降、独立社外取締役を選任しています。

企業統治に関するその他の事項

ア．業務執行・経営の監視の仕組み

当社は、業務執行の効率化のため、執行役員を設置しています。執行役員は取締役会又は社長により選任され、関係取締役と連携して業務を執行しています。取締役会は、原則として月に1回開催(当事業年度、15回開催)し、法令、定款及び「取締役会規程」に基づき、重要事項の決定及び業務執行の監督にあっています。取締役会には社内外の諮問委員からなる諮問委員会を設置し、取締役会の機能強化に努めています。経営の監視の仕組みとしては、取締役会による監督、監査役監査、会計監査のほか、専属スタッフからなる各執行部門から独立した社長直轄の「内部監査室」を設置し、「内部監査規程」に基づく内部監査及び「財務報告に係る内部統制評価規程」に基づく内部統制評価を行っています。

イ．取締役会の活動状況

(ア)取締役会の概況

2024年度は、取締役会で討議する重点テーマとして、2023～2025年度を対象とした中期経営計画達成に向け、事業構造改革、人財戦略、ビジネスプラットフォームの進化及び企業価値向上に資する経営課題等を計画的に議論しました。また、重要案件の段階的審議に対応するため、「決議」、「報告」に加えて「報告(方針伺い)」の審議区分を追加しました。

取締役会での主な審議事項

重点テーマ	取締役会での審議内容等
事業構造改革	<p>当社の既存事業の収益力強化に関する議案に加え、CNに向けた取り組みやIR、株主総会、株主還元に関する議案についても議論しました。</p> <p><主な議案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な省資源・資源循環ソリューションに関する事業戦略 ・スマートよろずや構想、モビリティよろずや事業戦略 ・ニソソリファイナリー・ペトロケミカルリミテッド(NSRP)の収益貢献化 ・高機能材事業の事業戦略 ・製油所・事業所体制見直し ・R & D体制の再構築 ・2050年CNに向けた事業構造改革 ・資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応(市場評価等に関する現状分析、計画策定) ・株主還元方針に沿った自己株式の取得 ・政策保有上場株式の対応方針 ・株主・投資家層の更なる拡大策(株主還元方針の変更) ・決算公表後の市場の反応 ・定時株主総会の振返りと次年度に向けた取り組み
人財戦略	<p>当社の人事制度と経営・事業戦略との関連性を強めるべく、人事制度の改定等について議論しました。</p> <p><主な議案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業理念の体現に向けた行動指針の改定と人事施策の見直し
ビジネスプラットフォームの進化	<p>当社のビジネスプラットフォームの支えとなるガバナンスの進化に資する議案を審議しました。</p> <p><主な議案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制の基本方針(主要関係会社の監査体制を強化することで、内部統制に係る経営サポート及びモニタリング機能を強化) ・取締役会において討議する重点テーマの選定 ・取締役会の更なる実効性向上に向けての今後の対応 ・年度監査方針

上記は審議事項の一部です。上記以外に法令や定款で定められた事項について審議し、必要な決議を行っています。

社外役員ミーティング

取締役会での議論の一層の充実を図るため、独立社外取締役と独立社外監査役のみで構成される社外役員ミーティングを年10回実施し、以下の内容等について情報交換及び認識共有しました。

事業構造改革

- ・国内の電力・再生可能エネルギー事業の現状と課題
- ・リチウム電池材料（固体電解質）取り組み概要
- ・石油業界の流通構造と販売部門戦略について
- ・アンモニア事業構想について
- ・スマートよろずや構想、モビリティよろずや事業戦略について

人財戦略

- ・中期経営計画実現に向けた人財戦略について

ビジネスプラットフォームの進化

- ・リスクマネジメント・コンプライアンスの取り組みについて
- ・内部統制の取り組み（2023年度レビュー・2024年度基本方針）
- ・ICTの中期課題及びDX戦略について
- ・安全環境・品質保証の活動紹介と2024年実績・2025年計画

役員トレーニング

当社が抱える経営課題等を役員が審議するうえで必要となる領域については、外部の専門家を招聘して、原則、年1回以上役員トレーニングを実施しています。2024年度は、当社の事業構造改革に向けた示唆を得ることを目的として、経営環境の変化と企業行動をテーマに役員トレーニングを実施しました。

(イ)取締役会の開催頻度並びに取締役及び監査役の出席状況

当事業年度において、当社は取締役会を15回開催しており、各取締役及び監査役の取締役会への出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長 社長執行役員（兼）CEO	木藤 俊一	15回/15回
代表取締役副社長 副社長執行役員（兼）COO	丹生谷 晋	4回/4回
代表取締役副社長 副社長執行役員	平野 敦彦	15回/15回
代表取締役副社長 副社長執行役員	酒井 則明	15回/15回
取締役副社長 副社長執行役員	澤 正彦	15回/15回
取締役(非常勤)	出光 正和	15回/15回
取締役(非常勤)	久保原 和也	15回/15回
社外取締役	橘川 武郎	15回/15回
社外取締役	野田 由美子	4回/4回
社外取締役	荷堂 真紀	13回/15回
社外取締役	鈴木 純	15回/15回
社外取締役	長田 志織	11回/11回
監査役	吉岡 勉	15回/15回
監査役	児玉 秀文	15回/15回
社外監査役	伊藤 大義	4回/4回
社外監査役	市毛 由美子	15回/15回
社外監査役	手塚 正彦	11回/11回

(注) 1. 丹生谷晋氏、野田由美子氏及び伊藤大義氏は、2024年6月25日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって退任するまでの出席回数を記載しています。

2. 長田志織氏及び手塚正彦氏は、就任した日以後の出席回数を記載しています。

(ウ)取締役会の実効性評価

(方針)

当社は、年に1回以上、取締役及び監査役全員で取締役会全体の実効性を評価し、その結果の概要を開示します。

(方法)

当社取締役会の実効性向上の取組みの一環として、2015年度から、全取締役及び監査役に対するアンケートを実施しています。当社取締役会は、その実効性を高めるため、評価プロセス等を毎年見直し、改良に努めています。項目の設計及び回答分析は、外部専門機関の助言を得て行いました。また、2023年度はアンケートに加え、当社としては初めて全社外役員に対して当社の経営状況に精通した顧問弁護士による個別インタビューを実施しました。これにより、アンケートだけでは見出せなかった役員の問題認識を汲み取ることができ、取締役会の更なる実効性向上に向けた課題抽出及び取組みについて十分議論することができました。2024年度はインタビューの対象を全役員に拡大し、当社の経営課題・戦略議論等に関する討議の更なる充実に向け、社内・社外双方の視点から課題及びその対応について意見を収集しました。以下その内容について記載します。

(スケジュール)

実効性評価は、以下のスケジュールで実施しました。

2024年12月

- ～2025年1月 取締役及び監査役全員にアンケート実施(匿名)
- 2月 外部専門機関によるアンケート結果の分析を踏まえ、顧問弁護士により全役員に個別インタビュー実施(匿名)
- 3月 顧問弁護士による個別インタビュー結果の報告
- 5月 取締役会にて、アンケート及び個別インタビューの結果報告並びに結果に関する議論
取締役会にて、認識した課題への対応策を議論

(アンケート項目)

アンケート設問の大項目は以下のとおりです。

設問ごとに5段階で評価する方式とし、自由記述欄を設けています。

- ・取締役会の構成
- ・取締役会の運営
- ・指名・報酬
- ・株主・投資家への対応
- ・2023年度実効性評価への対応
- ・取締役会全般の実効性

(前回抽出課題への取組み)

2023年度に抽出された課題を踏まえ、2024年度は以下の取組みを実施しました。

経営課題・戦略議論等に関する討議の更なる充実を図るべく、中期経営計画期間中(2023年度～2025年度)に取締役会において議論すべき重点テーマを以下のとおり選定し、計画的に取締役会及び社外役員ミーティング等で議論しました。

事業構造改革

- ア．中長期環境想定を踏まえた経営戦略
 - イ．持続的な企業価値向上に向けた重要経営課題
 - ウ．中期経営計画・事業執行状況
 - エ．サステナビリティ
- #### 人財戦略
- オ．人的資本戦略
 - カ．サクセッションプラン
- #### ビジネスプラットフォームの進化
- キ．DX・IT戦略
 - ク．コーポレートガバナンス
 - ケ．リスクマネジメント

ア～エの事業構造改革に関するテーマでは、次期中期経営計画の策定を見据えて、カーボンニュートラル実現に向けて優先的に取り組むプロジェクト(ブルーアモンモニア、e-メタノール、SAF、リチウム固

体電解質)や既存事業の成長、財務・非財務目標等について重点的に討議しました。また、人的資本戦略やDX・IT戦略を始めとするビジネスプラットフォームの進化に資するテーマについても討議しました。

(2024年度実効性評価の結果)

こうした取組みを通じ、2024年度の実効性評価において、総じて取締役会の実効性は確保されていると判断しました。

一方、更なる実効性向上に向けて抽出された課題と取組みについては、以下のとおりです。

(今後の課題と取組み)

抽出された課題は、以下のとおりです。

- 戦略議論の更なる強化
- リスク管理体制全般の報告・審議

これらの課題に対し、議論した結果、以下の取組みを実施していきます。

次期中期経営計画策定にあたり、執行側で議論した全体戦略及び個別主要論点について、取締役会及び社外役員ミーティングで議論を深めます。また、取締役会、社外役員ミーティングの運営面の改善を図ります。

リスクマネジメントの方針や対応への取締役会の関与を高め、取締役会による経営全般に関するリスク管理体制の運用状況の監督機能を強化します。また、社会的・財務的影響が大きい重大な事故・トラブル等の報告・審議の改善を行います。

引き続き、取締役会における将来の意思決定の質の向上に一層努め、更なる企業価値向上につながる取締役会を目指していきます。

ウ.各委員会の概要

(ア)指名・報酬諮問委員会

当社は、指名・報酬に関わる機能の透明性・客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しています。指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役・監査役の選解任に関する株主総会議案、役付執行役員の選解任並びにそれらの役位等に関する事項について答申します。また、取締役会の諮問に応じて、取締役の報酬に関する事項について答申します。

2024年度は計9回の指名・報酬諮問委員会を開催しました。出席状況及び主な審議・答申内容は下記のとおりです。

指名・報酬諮問委員会の構成及び出席状況

	地位	氏名	出席状況
委員長	社外取締役	鈴木 純	9回 / 9回
	社外取締役	橘川 武郎	9回 / 9回
	社外取締役	野田 由美子	1回 / 1回
	社外取締役	荷堂 真紀	8回 / 9回
	社外取締役	長田 志織	8回 / 8回

(注)1.野田由美子氏は、2024年6月25日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって退任するまでの出席回数を記載しています。

2.長田志織氏は、就任した日以後の出席回数を記載しています。

主な審議・答申内容

指名	報酬
<ul style="list-style-type: none"> ・取締役、監査役候補及び役付執行役員の選任案 ・顧問の選任案 ・CG基本方針改定 ・スキル・キャリアマトリックスの開示案 ・代表取締役社長の選任 ・25年度役員体制 	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役評価、報酬案 ・2024年度業績連動の目標値設定 ・取締役の行動目標 ・役付執行役員の業績連動指標の一部改定 ・社外役員の報酬体系の見直し ・役員報酬制度の改定(役付執行役員の報酬水準)

(イ)安全保安諮問委員会

製油所・事業所等の大規模災害防止のため、専門的知見から、より有効な安全・保安対策を実施すべく、取締役会の諮問機関として設置しているものです。安全・保安に関する経営課題の中からテーマを選択し、都度、社外有識者を含めた委員、諮問事項を主管する部署の担当ワーキンググループ及び事務局により構成する委員会を設置して、最新の知見や情報に基づき、具体的な対策等を提起しています。近年は、激甚化する自然災害への取組みをテーマとして、安全・保安管理の充実強化を図っています。

(ウ)アドバイザーボード

経営諮問委員会に代わり2021年4月に設置しました。メンバーは社外取締役を含む社外有識者で構成し、社長の諮問機関とすることで、経営課題に対し社外取締役などからの提言機会を得ています。

(エ)財務報告に係る内部統制評価委員会

財務報告に係る内部統制に関する有効性の評価において、最終責任者である社長への答申を行うため、「財務報告に係る内部統制評価委員会」を設置しています。年度整備・運用方針及び評価計画に関する事項、評価範囲の決定に関する事項等に関する審議・検討を原則として年2回実施しています。

(オ)経営委員会及び各委員会

当社は、グループ全体及び各執行部門の経営戦略及び経営課題の協議・検討の場として「経営委員会」と「リスク経営委員会」を設置しています。「経営委員会」はグループ経営に関わる戦略を立案・検討するとともに、重要な業務執行の意思決定を円滑かつ適正に行うための審議機関であり、また「リスク経営委員会」はグループ経営に関わるリスクマネジメント方針の決定とモニタリングを行うための機関です。

「経営委員会」及び「リスク経営委員会」の委員長は社長が当たるものとし、その委員については、専門分野や管掌領域の多様性を重視した構成とすることで、部門横断的な課題やリスクについて、網羅的、かつ実効性のある議論を行う体制としています。

「経営委員会」及び「リスク経営委員会」の下部には、業務執行、及びリスクマネジメントの課題を、より実務的、かつ専門的な見地で審議を行うことを目的に、「リスク・コンプライアンス委員会」、「情報開示委員会」、「投融資委員会」、「デリバティブ委員会」、「プロキユアメント委員会」、「与信委員会」、「研究開発委員会」を設置しています。各委員会の概要は以下のとおりです。

委員会名	委員長・委員	開催	役割	
経営委員会	委員長:社長 委員:委員長が人事委員会の審議を経た上で任命する委員	原則として 3回/月	グループ全体並びに各執行部門の経営戦略及び	業務執行の審議
リスク経営委員会	委員長:社長 委員:委員長が任命する委員	原則として 2回/年	経営課題の協議・検討	リスクマネジメント方針の決定とモニタリング
リスク・コンプライアンス委員会	委員長:総務管掌役員 委員:関係部室長	原則として 4回/年	リスクマネジメント推進のための重要方針の審議、立案及びコンプライアンス懸念事例の対応や、コンプライアンス推進活動計画、活動状況のモニタリング	
情報開示委員会	委員長:広報部長 委員:関係部室長	必要に応じて開催	情報等の開示の検討・決定	
投融資委員会	委員長:経営企画部長 委員:関係部室長	必要に応じて開催	投融資に係る事項の審議・上申及び投資基準等の策定	
デリバティブ委員会	委員長:総務部長 委員:関係部室長	必要に応じて開催	デリバティブ取引の審議、リスク管理状況の確認・報告	
プロキユアメント委員会	委員長:調達管掌役員 委員:関係部室長	必要に応じて開催	サービス・工事・資材等の見積・発注に係る事項の審議・検討	
与信委員会	委員長:総務部長 委員:関係部室長	原則として 1回/月	不良債権の回収対策等及び債権管理に関する基本方針の制定等	
研究開発委員会	委員長:知財・研究管掌役員 委員:関係部室長	原則として 4回/年	全社研究開発の方向性、戦略及び課題に関する事項の検討	

(カ)人事委員会

社長の諮問機関として、執行役員などの適材適所の配置と公平公正な評価の実現、決定プロセスの透明性強化を目的に設置しています。代表取締役社長、副社長、人事管掌役員および代表取締役社長が指名する役員で構成され、執行役員などの選解任・配置・評価や、経営委員会メンバーの選任などについて協議し、答申します。

(キ)DE&I推進委員会

当社は、多様な従業員が生き生きと働き、活躍できる環境を作り、新たな価値を共創するため、社長の諮問機関としてDE&I推進委員会を設置しています。DE&I推進委員会は取締役の他、性別・職種など属性が異なる多様な役職者で構成し、アドバイザーとして社外取締役も参画しています。DE&I推進に関する課題の抽出と経営陣への提言、取締役会への定期的な報告、その他全社横断的な取り組みの企画・推進を行っています。

エ．環境、安全及び衛生並びに品質保証に関する体制

当社は、環境マネジメント及び操業に伴う環境保全、安全・保安及び衛生の確保については「安全衛生環境基本要綱」を定めています。同基本要綱に基づき、当社及び当社グループの環境マネジメント、操業に伴う環境保全、安全・保安及び衛生の確保に係る基本方針及び重要事項を立案し、諸活動を推進する「安全環境本部」を設置しています。

当社は、環境マネジメント及び操業に伴う環境保全、安全・保安及び衛生の確保について「安全衛生環境基本要綱」を定めています。同基本要綱に基づき、当社及び当社グループの安全衛生環境基本方針及び重要事項を立案し、諸活動を推進する「安全環境本部」を設置しています。

品質保証については「品質保証基本要綱」を定めています。この基本要綱に基づき、当社及び当社グループの品質保証基本方針及び重要事項を立案し、諸活動を推進する「品質保証本部」を設置しています。

オ．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

内部統制システムの基本方針については、業務の適正を確保するための体制として、取締役会で次のとおり決議しています。

更に、取締役会で、内部統制システムが適切に構築され運用されているかについて確認を行い、実効性あるものとするべく見直しを行っています。

<p>(ア) 当社及び子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制</p>	<p>当社の取締役会は、「取締役会規程」に基づき、重要事項について決定するとともに、業務執行の監督にあたる。</p> <p>「コンプライアンス規程」に基づき、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、通報窓口等に報告されたコンプライアンス懸念事例に対する適正な対応をモニターするとともに、当社及び子会社におけるコンプライアンス活動を推進する。</p> <p>「コンプライアンス行動規範」の下、コンプライアンスに関わる具体的な行動指針等を定めた「コンプライアンスブック」を活用し、当社グループ全体に徹底する。また、当社グループ全体で、コンプライアンスに関する教育及び研修を継続的に実施する。</p> <p>社内・社外にコンプライアンス相談を受け付ける窓口を設置し、子会社を含めた国内外の従業員等が活用することにより、コンプライアンスに関する疑問点や問題点の解決の一助とするとともに、問題点の早期発見及び是正・抑止に繋げる。</p> <p>内部統制体制の構築及び全社のコンプライアンス活動を総括推進する総務部を活用し、管理部門間の連携強化と、内部統制の成熟度向上のための取り組みの強化を図る。</p> <p>内部監査室は、子会社を含め各執行部門における業務の適法性、社内規程に基づく業務執行の状況を確認するための監査を行う。</p>
<p>(イ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制</p>	<p>職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」、「決議書取扱規則」その他社内規程に基づき、保存、管理する。</p>

<p>(ウ) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程等の体制</p>	<p>環境変化とその影響を予測して対応を図るべく、社長を委員長とする「リスク経営委員会」を設置し、潜在的な経営リスクを含め議論する。</p> <p>「リスクマネジメント基本要綱」に基づき、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、潜在的なリスクの予見を高める仕組みとして、全社的、統合的なリスクマネジメント活動を推進する。</p> <p>「危機発生時の対応規程」その他社内規程に基づき、当社又は子会社において万一重大な危機が発生した場合にも迅速・的確に連絡及び対応をする。</p> <p>各部室、関係会社は、「内部統制及び自己管理に関する規程」に基づき、業務上のリスクについて、支援ツール「自主点検WEBシステム（SELCHÉ）」を活用し、PDCAによる内部統制の維持・改善に取り組む。その活動状況をモニタリングしつつ、支援する体制を整備、運用する。</p> <p>内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、各執行部門のリスク管理状況を確認するための監査を行う。</p>
<p>(エ) 財務報告に係る内部統制</p>	<p>「財務報告に係る内部統制評価規程」に基づき、グループ全体の財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、財務報告に係る内部統制の適切な整備・運用を図る。</p> <p>前記の規程に基づき、「財務報告に係る内部統制評価委員会」を設置し、年度整備・運用方針及び評価計画に関する事項、評価範囲の決定に関する事項、評価結果に関する事項等を審議・検討する。</p> <p>内部監査室は、定期的に、内部統制の有効性の評価及び必要な改善内容の評価を行う。</p>
<p>(オ) 反社会的勢力との関係遮断</p>	<p>暴力団・総会屋等の反社会的活動・暴力・不当な要求等をする人物及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。</p> <p>万一、反社会的勢力が攻撃してきた場合にも、これに屈せず断固として拒否し、「反社会的勢力への対応要領」に基づき、的確に対応する。</p>
<p>(カ) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</p>	<p>業務執行を効率的に行うため、執行役員を置く。</p> <p>「決裁権限規程」及び「業務執行規程」に基づき、取締役会、代表取締役及び取締役の役割と権限を明確にする。</p> <p>「経営委員会規程」に基づき、グループ経営に関わる戦略を立案・検討し、業務執行の意思決定を円滑かつ適正に行うための審議機関として、社長を委員長とする「経営委員会」を設置する。メンバーは、委員長が人事委員会の審議を経た上で決定する。経営委員会は原則月に三度開催する。</p>
<p>(キ) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制</p>	<p>「関係会社規程」において、関係会社管理の責任を主管部室と定めるとともに、その果たすべき役割・機能についても明確化する。また、具体的な管理事項、決裁基準、及び関係会社からの報告事項は管理基準別表に定める。主管部室及び関係会社はこれらに従い必要な決裁及び報告を行う。</p> <p>「関係会社規程」に「関係会社との取引は原則として市場価格ベースとする」旨の基本方針を規定し、利益相反の防止を図る。</p> <p>「関係会社規程」に「関係会社取締役・監査役選定基準」を規定し、当社の取締役は原則として関係会社の取締役に就任しないものとする。</p> <p>主要な関係会社においては常勤監査役を選任するか、非常勤監査役を少なくとも1名は、主管部室の役職者またはコーポレート部室から派遣することで、関係会社の内部統制に係る経営サポート及びモニター機能を強化する体制を構築する。</p> <p>グループ標準のITインフラの活用により、業務の効率化を図る。</p> <p>事業部室・関係会社ごとに安全確保や品質保証の更なる自律化を推進する。当社グループ全体としては、安全環境本部・品質保証本部による牽制・統括機能を強化する。</p>
<p>(ク) 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項</p>	<p>監査役からの要請に基づき、監査役の職務を補助すべき従業員として、監査役会事務局にスタッフを配置する。</p>

(ケ) 前記(ク)の従業員の取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実行性の確保に関する事項	<p>監査役会事務局のスタッフは専任の職務とし、その人事異動・評価等の最終決定には監査役の同意を要することとする。</p> <p>「組織規程」に監査役会事務局の職務を規定する。</p>
(コ) 当社及び子会社の取締役及び従業員並びに子会社の監査役が当社の監査役(監査役会)に報告をするための体制等、当社の監査役への報告に関する体制	<p>取締役、執行役員及び部長は、「業務執行規程」に基づき、所定の事項を監査役に報告する。</p> <p>内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、監査結果を監査役に報告する。</p> <p>「リスク・コンプライアンス委員会」にオブザーバーとして常勤監査役の出席を求め、「コンプライアンス相談窓口」の相談・対応状況、コンプライアンスの懸念事項等を適宜共有する。</p> <p>取締役及び従業員並びに子会社の取締役、監査役及び従業員は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実及び法令・定款に違反する重大な事実等が発生した場合又はこれらの事実等の報告を受けた場合には、速やかに監査役に報告する。また、子会社の監査役は、監査役からの要請に応じ、職務の執行に関する事項を報告する。</p>
(サ) 前記(コ)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制	<p>前記(コ)の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。</p> <p>「コンプライアンス相談窓口」に相談したことにより、不利益な取扱いを受けることのない旨を「コンプライアンスブック」、「コンプライアンス相談窓口規則」に記載するとともに、研修等により周知徹底する。</p>
(シ) 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項	<p>取締役職務の執行の監査、会計監査人の選解任等、監査役役割・責務を果たすに当たって必要な費用は、当社が負担する。</p>
(ス) その他当社の監査役(監査役会)の監査が実効的に行われることを確保するための体制	<p>代表取締役は、監査役と原則として四半期に一度、定期的なミーティングを開催する。</p> <p>内部監査室は、内部監査スケジュールや往査等に関して、監査役及び会計監査人と緊密に調整、連携する。</p>

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しています。当該保険契約では、当社取締役及び監査役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしています。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新する予定です。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、総株主の同意によらず取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

会社の支配に関する基本方針

当社は、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上のため、安定的かつ持続的成長の実現に努めています。

したがって、当社株式を大量に取得しようとする者の出現等により、当社グループの企業価値・株主共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、法令・定款で許容される範囲内において適切な措置を講じることを基本方針とします。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

ア. 2025年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性11名 女性3名 (役員のうち女性の比率21.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注) 6
代表取締役会長 会長執行役員	木 藤 俊 一	1956年4月6日	1980年4月 当社入社 2005年4月 当社人事部次長 2008年7月 当社経理部次長 2011年6月 当社執行役員経理部長 2013年6月 当社取締役(兼)常務執行役員経理部長 2014年6月 当社常務取締役 2017年6月 当社取締役副社長 2018年4月 当社代表取締役社長 2019年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2022年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員(兼)CEO 2022年9月 石油連盟会長(現) 2025年4月 当社代表取締役会長 会長執行役員(現)	(注) 1	194,985
代表取締役社長 社長執行役員	酒 井 則 明	1961年4月8日	1985年4月 当社入社 2010年7月 当社徳山製油所副所長(兼)徳山工場副工場長 2012年7月 当社人事部次長(兼)健康保険組合理事長(兼) 企業年金基金理事長 2015年7月 当社経理部次長 2017年6月 当社経理部長 2018年7月 当社執行役員経理部長 2019年4月 当社執行役員財務部長 2020年7月 当社上席執行役員 最高財務責任者 2021年6月 当社取締役 常務執行役員 2022年6月 当社取締役 副社長執行役員 2023年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 2025年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現)	(注) 1	117,312
代表取締役副社長 副社長執行役員	平 野 敦 彦	1962年8月25日	1985年4月 昭和シェル石油株式会社入社 2002年9月 同社静岡エリアマネージャー 2004年9月 同社営業企画部長 2005年3月 同社執行役員営業企画部長(兼)リテール販売 部長 2006年3月 同社取締役 2009年3月 同社常務執行役員 2013年3月 同社専務執行役員 2014年7月 ソーラーフロンティア株式会社代表取締役社長 2019年4月 当社常務執行役員 2020年6月 当社取締役 常務執行役員 2022年6月 当社取締役 副社長執行役員 2023年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員(現)	(注) 1	44,205
取締役副社長 副社長執行役員	澤 正 彦	1962年7月11日	1990年4月 当社入社 2013年4月 当社ガス事業室次長 2017年6月 当社生産技術センター長 2019年4月 当社執行役員北海道製油所長 2021年6月 当社上席執行役員 製造技術管掌 2022年6月 当社取締役 常務執行役員 2024年6月 当社取締役副社長 副社長執行役員(現)	(注) 1	49,669

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注) 6
取締役	出光 正和	1968年10月15日	2010年4月 公益財団法人出光美術館評議員(現) 公益財団法人出光文化福祉財団評議員 2015年12月 日章興産株式会社取締役副社長 2016年4月 同社代表取締役社長(現) 2019年4月 当社取締役(現) 正和興産株式会社代表取締役社長(現) 2020年4月 M I パワー株式会社代表取締役社長(現) 2020年10月 一般社団法人出光理念研究所代表理事(現) 2021年4月 一般社団法人出光興産社史・理念研究所代表理事 (現) 2024年8月 株式会社善代表取締役社長(現) 2024年8月 株式会社縁代表取締役社長(現)	(注) 1	100
取締役	久保原 和也	1967年7月16日	2008年12月 弁護士登録、九帆堂法律事務所設立(現) 2010年4月 総務省年金記録確認東京地方第三者委員会委員 2011年4月 第一東京弁護士会常議員 2015年9月 一般社団法人抗認知症薬の適量処方を実現する会 監事 2016年6月 株式会社クラステクノロジー社外監査役 2017年7月 医療法人社団博英会 三宅歯科医院監事(現) 2018年3月 日本弁護士連合会代議員 2018年4月 第一東京弁護士会弁護士業務妨害対策委員会副委 員長 2019年4月 当社取締役(現)	(注) 1	-
取締役 (注) 5	橋川 武郎	1951年8月24日	1987年4月 青山学院大学経営学部助教授 1993年10月 東京大学社会科学研究所助教授 1996年4月 東京大学社会科学研究所教授 2007年4月 一橋大学大学院商学研究科教授 2013年1月 経営史学会会長 2013年6月 株式会社三菱ケミカルホールディングス社外取締 役 2015年4月 東京理科大学大学院イノベーション研究科(現・ 東京理科大学大学院経営学研究科)教授 2017年6月 当社取締役(現) 2020年4月 国際大学大学院国際経営学研究科教授 2021年4月 国際大学副学長(兼)大学院国際経営学研究科 教授 2023年9月 国際大学学長(現)	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注) 6
取締役(注) 5	荷 堂 真 紀	1969年 2月16日	<p>1992年 4月 日本電気株式会社入社</p> <p>1996年 4月 United Feature Syndicate Inc. 日本支社</p> <p>2000年 5月 Microsoft Product Development Inc. (現・日本マイクロソフト株式会社)</p> <p>2004年 4月 Microsoft Corporation Inc. (米国本社)</p> <p>2013年 7月 株式会社セールスフォース・ドットコム購買部長</p> <p>2014年 4月 コカ・コーラ イーストジャパン株式会社ビジネス マネージャー</p> <p>2014年12月 コカ・コーラ ビジネスサービス株式会社取締役</p> <p>2015年 1月 Coca-Cola Cross Enterprise Procurement Group Operating Committee member(役員)</p> <p>2015年 3月 コカ・コーラ ビジネスサービス株式会社代表取締役社長</p> <p>2015年 8月 コカ・コーラ ビジネスソーシング株式会社代表取締役社長</p> <p>2016年 6月 Coca-Cola Cross Enterprise Procurement Group Budget Committee Chair(CFO財務責任者)</p> <p>2017年 4月 コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社執行役員 調達統括部長</p> <p>2019年 2月 同社執行役員 調達本部長</p> <p>2019年 6月 同社執行役員 調達本部長 (兼) エグゼクティブ ビジネス マネジメント 本部長</p> <p>2019年11月 同社執行役員 経営改革本部長 兼 調達本部長</p> <p>2020年 1月 同社執行役員 経営改革本部長</p> <p>2020年 4月 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社執行役員 社長補佐</p> <p>2021年 6月 当社取締役 (現)</p> <p>2022年 1月 コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社執行役員 最高経営改革責任者 (兼) 経営改革本部長</p> <p>2023年 1月 同社執行役員 最高経営戦略責任者 (兼) 経営戦略本部長</p> <p>コカ・コーラ カスタマー マーケティング株式会社代表取締役 副社長</p> <p>2023年 4月 同社代表取締役社長 (現)</p> <p>2024年 1月 コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社執行役員 フードサービスカンパニー プレジデント 最高経営戦略責任者 (兼) 経営戦略本部長 (現)</p> <p>2024年 1月 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社執行役員 役員室長 (兼) 社長補佐 (現)</p>	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注) 6
取締役 (注) 5	鈴木 純	1958年2月19日	<p>1983年4月 帝人株式会社入社 2002年4月 同社医薬事業本部 創薬評価研究部長 2003年10月 帝人ファーマ株式会社 医薬事業本部 創薬推進部長 2011年4月 帝人株式会社帝人グループ駐欧州総代表 (兼) Teijin Holdings Netherlands B.V. 社長 2012年4月 帝人株式会社帝人グループ執行役員 マーケティング最高責任者 (兼) BRICs担当 2013年4月 同社帝人グループ常務執行役員 高機能繊維・複合材料事業グループ長 (兼) 炭素繊維・複合材料事業本部長 (兼) 東邦テナックス株式会社 代表取締役社長 2013年6月 帝人株式会社 取締役常務執行役員 高機能繊維・複合材料事業グループ長 (兼) 炭素繊維・複合材料事業本部長 (兼) 東邦テナックス株式会社 代表取締役社長 2014年4月 帝人株式会社 代表取締役 社長執行役員 CEO 2022年4月 同社取締役会長 一般社団法人日本経済団体連合会常任幹事 (現) 2022年6月 株式会社みどり会 社外取締役 (現) 一般社団法人日本経済団体連合会日タイ貿易経済委員会委員長 (現) 2023年1月 APEC ビジネス諮問委員会 (ABAC) 日本委員 (現) 2023年4月 公益社団法人経済同友会副代表幹事 (現) 2023年6月 帝人株式会社 シニア・アドバイザー (現) MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社社外取締役 (現) 当社取締役 (現) 2025年3月 内閣府総合科学技術・イノベーション会議非常勤議員 (現)</p>	(注) 1	12,500
取締役 (注) 5	長田 志織	1978年3月20日	<p>2000年4月 デロイトトーマツコンサルティング株式会社入社 2005年1月 株式会社東八ト 経営企画部長 2006年4月 同社経営企画管理部長 2007年1月 ユニゾン・キャピタル株式会社 2011年1月 株式会社産業革新機構 ヴァイスプレジデント 2015年1月 ヤンマー株式会社執行役員マリンプレジャー事業部長 (兼) Yanmar Marine International B.V. 代表取締役社長 2020年4月 ヤンマーホールディングス株式会社取締役 チーフストラテジーオフィサー (兼) 経営戦略部長 2022年11月 経済産業省産業構造審議会臨時委員 (新機軸部会、製造部会) (現) 2023年5月 日蘭貿易連盟日本アドバイザーボード委員 (現) 2024年4月 ヤンマーホールディングス株式会社取締役 2024年6月 日本電気株式会社社外取締役 (現) 当社取締役 (現) 2024年9月 日本貿易振興機構 (ジェトロ) 運営審議会委員 (現)</p>	(注) 1	372

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注) 6
常勤監査役	吉岡 勉	1962年2月28日	1984年4月 シェル石油株式会社入社 2002年9月 昭和シェル石油株式会社北海道支社長 2005年4月 昭石ガス株式会社代表取締役社長 2008年7月 株式会社エネサンスホールディングス 代表取締役社長 2011年3月 昭和シェル石油株式会社執行役員経理財務・ 債権管理部門担当 2015年4月 同社執行役員石油事業本部首都圏支店長 2017年3月 同社監査役 2019年4月 当社上席執行役員 2021年6月 当社監査役(現)	(注) 2	60,168
常勤監査役	児玉 秀文	1964年12月27日	1987年4月 当社入社 2011年7月 当社経理部財務管理課長 2013年7月 当社資源一部資源企画室長 (兼) 出光オイルアンドガス開発取締役総務部長 2015年4月 当社資源企画室長 2017年7月 当社広報CSR室長(兼) ブランド戦略担当 2018年4月 当社広報室長(兼) ブランド戦略担当 2019年4月 当社石炭事業部長 2021年4月 当社石炭・環境事業部長 2022年6月 当社監査役(現)	(注) 3	12,401
監査役 (注) 5	市毛 由美子	1961年3月13日	1989年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 日本アイ・ビー・エム株式会社法務部 2007年12月 のぞみ総合法律事務所パートナー(現) 2009年4月 第二東京弁護士会副会長 2012年6月 NEC ネットエスアイ株式会社社外取締役 2014年4月 日本弁護士連合会常務理事 2014年5月 イオンモール株式会社社外監査役 2014年12月 三洋貿易株式会社社外取締役・監査等委員 2016年12月 株式会社FOOD & LIFE COMPANIES 社外取締役・監査等委員 2018年6月 伊藤ハム米久ホールディングス株式会社 社外取締役 2018年6月 国土交通省 国立研究開発法人審議会委員 2019年1月 総務省 情報通信審議会委員 2020年3月 アスクル株式会社社外取締役(現) 2022年6月 当社社外監査役(現) 2023年10月 日立Astemo株式会社(現・Astemo株式会社) 取締役(非常勤)監査等委員(現)	(注) 3	-
監査役 (注) 5	手塚 正彦	1961年8月18日	1986年10月 監査法人中央会計事務所入所 1990年3月 公認会計士登録 2002年7月 中央青山監査法人代表社員 2005年10月 同法人理事 2006年5月 同法人理事長代行 2007年10月 監査法人トーマツ(現・有限責任監査法人 トーマツ) 経営会議メンバー 2016年7月 日本公認会計士協会 常務理事 2019年7月 同協会 会長 一般財団法人会計教育研修機構 理事長(現) 2022年5月 一般社団法人日本取締役協会 監事(現) 2022年7月 日本公認会計士協会 相談役(現) 公益財団法人財務会計基準機構 評議員(現) 2023年6月 株式会社みずほ銀行 社外取締役(監査等委員) (2025年6月退任予定) 2023年9月 かがやきホールディングス株式会社 社外監査役(現) 2024年6月 当社社外監査役(現)	(注) 4	-
計					491,714

(注) 1. 任期は、2024年6月25日開催の定時株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっています。
2. 任期は、2021年6月23日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっています。

3. 任期は、2022年6月23日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっています。
4. 任期は、2024年6月25日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっています。
5. 取締役橘川武郎氏、荷堂真紀氏、鈴木純氏及び長田志織氏は社外取締役、監査役市毛由美子氏及び手塚正彦氏は社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員です。
6. 各役員の所有する当社の株式数には、出光興産役員持株会の持分が含まれています。
7. 当社は、法令の定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴については次のとおりです。

氏名	生年月日	経歴	所有株式数 (株) (注) 6
甲 斐 順 子	1967年9月29日	1992年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2002年12月 浜二・高橋・甲斐法律事務所パートナー(現) 2006年6月 第二東京弁護士会綱紀委員会委員 2007年3月 司法研修所刑事弁護教官 2010年4月 東京家庭裁判所調停委員 2010年7月 日本公認会計士協会綱紀審査会予備委員 2010年10月 司法試験考査委員(刑事訴訟法) 司法試験予備試験考査委員(刑事訴訟法) 2014年6月 厚生労働省年金特別会計公共調達委員会委員(現) 2015年10月 国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員(現) 2016年2月 第二東京弁護士会懲戒委員会委員 2019年6月 成田国際空港株式会社社外取締役(現) 2021年6月 J S R株式会社社外監査役 2022年3月 T H K株式会社社外取締役(現)	-

8. 執行役員

2025年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の当社の執行役員の状況は、以下のとおりです。

執行役員34名

役職名	氏名
会長執行役員	木 藤 俊 一
社長執行役員	酒 井 則 明
副社長執行役員 社長補佐(資源、潤滑油、L P G)	平 野 敦 彦
副社長執行役員 社長補佐(製造拠点戦略、経営企画、キャリアデザイン)、安全環境本部長・品質保証本部長、C N X戦略本部長	澤 正 彦
専務執行役員(兼)先進マテリアルカンパニープレジデント 先進マテリアルカンパニー担当(技術戦略部、電子材料部、リチウム電池材料部、機能化学品部、機能舗装材事業部、出光ユニテック、エス・ディー・エス バイオテック) (兼)知財・研究管掌(次世代技術研究所、知的財産部)	中 本 肇
専務執行役員 C D O、デジタル・I C T推進、電力・再生可能エネルギー、モビリティ戦略管掌(デジタル・I C T推進部、電力・再生可能エネルギー事業部、モビリティ戦略室)	小 林 総 一
常務執行役員 総務・法務・広報管掌(総務部、法務部、広報部)、経済戦略担当	森 下 健 一
常務執行役員 需給管掌(需給部、原油・海外事業部、第1 L P G室、出光アジア、出光タンカー)	前 田 健 也
常務執行役員 製造技術管掌(製造技術部、C N X戦略部、基礎化学品部、生産技術センター、出光エンジニアリング、昭和四日市石油、東亜石油、西部石油)	山 本 順 三
上席執行役員 C P O調達本部長	渡 辺 宏

役職名	氏名
上席執行役員 C F O (兼) 経理財務部長	坂 田 貴 志
上席執行役員 潤滑油管掌 (潤滑油一部、潤滑油二部、出光潤滑油 (中国) 有限公司、 出光ルプアジアパシフィック、出光ルブリカンツアメリカ、出光N T G)	寺 崎 与志樹
上席執行役員 販売管掌 (流通業務部、アポロリンク、出光リテール販売、 出光エナジーソリューションズ、出光クレジット) (兼) 販売部長	小久保 欣 正
上席執行役員 製造技術部長	秋 谷 博 志
上席執行役員 B 2 B ビジネスプラットフォーム担当 (兼) 石炭・環境事業部長	吉 田 有 三
上席執行役員 経営企画部長	石 田 真太郎
執行役員 地域創生事業担当	寺 上 美智代
執行役員 地域創生事業管掌 (兼) 地域創生事業室長	八 山 光 秀
執行役員 ベトナムプロジェクト担当	三 木 順
フェロー C N X P J、洋上風力担当	柳生田 稔
執行役員 先進マテリアルカンパニーリチウム電池材料部長	三 品 鉄 路
執行役員 先進マテリアルカンパニー機能舗装材事業部長	北 村 奈 美
執行役員 先進マテリアルカンパニーヴァイスプレジデント (構造改革担当)	小 林 城太郎
執行役員 事業投資統括担当 (兼) 事業投資統括室長	尾 沼 温 隆
執行役員 原油・海外事業部長	嶋 田 誠
執行役員 徳山事業所長	太 田 義 彦
執行役員 次世代技術研究所長	鈴 木 基 弘
執行役員 資源部長	阿 部 正 憲
執行役員 先進マテリアルカンパニーヴァイスプレジデント	藤 方 恒 博
執行役員 人事部長	池 田 和 馬
執行役員 千葉事業所長	井 上 高 志
執行役員 潤滑油一部長	井 上 亨 一
執行役員 北海道製油所長	原 英 之
執行役員 愛知事業所長	高 野 政 秀

イ．2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しています。

男性10名 女性4名（役員のうち女性の比率28.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注) 6
代表取締役会長 会長執行役員	木 藤 俊 一	1956年4月6日	1980年4月 当社入社 2005年4月 当社人事部次長 2008年7月 当社経理部次長 2011年6月 当社執行役員経理部長 2013年6月 当社取締役（兼）常務執行役員経理部長 2014年6月 当社常務取締役 2017年6月 当社取締役副社長 2018年4月 当社代表取締役社長 2019年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2022年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員（兼）CEO 2022年9月 石油連盟会長（現） 2025年4月 当社代表取締役会長 会長執行役員（現）	(注) 1	194,985
代表取締役社長 社長執行役員	酒 井 則 明	1961年4月8日	1985年4月 当社入社 2010年7月 当社徳山製油所副所長（兼）徳山工場副工場長 2012年7月 当社人事部次長（兼）健康保険組合理事長（兼） 企業年金基金理事長 2015年7月 当社経理部次長 2017年6月 当社経理部長 2018年7月 当社執行役員経理部長 2019年4月 当社執行役員財務部長 2020年7月 当社上席執行役員 最高財務責任者 2021年6月 当社取締役 常務執行役員 2022年6月 当社取締役 副社長執行役員 2023年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 2025年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現）	(注) 1	117,312
代表取締役副社長 副社長執行役員	平 野 敦 彦	1962年8月25日	1985年4月 昭和シェル石油株式会社入社 2002年9月 同社静岡エリアマネージャー 2004年9月 同社営業企画部長 2005年3月 同社執行役員営業企画部長（兼）リテール販売 部長 2006年3月 同社取締役 2009年3月 同社常務執行役員 2013年3月 同社専務執行役員 2014年7月 ソーラーフロンティア株式会社代表取締役社長 2019年4月 当社常務執行役員 2020年6月 当社取締役 常務執行役員 2022年6月 当社取締役 副社長執行役員 2023年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員（現）	(注) 1	44,205
代表取締役副社長 副社長執行役員	澤 正 彦	1962年7月11日	1990年4月 当社入社 2013年4月 当社ガス事業室次長 2017年6月 当社生産技術センター長 2019年4月 当社執行役員北海道製油所長 2021年6月 当社上席執行役員 製造技術管掌 2022年6月 当社取締役 常務執行役員 2024年6月 当社取締役 副社長執行役員 2025年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員（現）	(注) 1	49,669
取締役	出 光 正 和	1968年10月15日	2010年4月 公益財団法人出光美術館評議員（現） 公益財団法人出光文化福祉財団評議員 2015年12月 日章興産株式会社取締役副社長 2016年4月 同社代表取締役社長（現） 2019年4月 当社取締役（現） 正和興産株式会社代表取締役社長（現） 2020年4月 M I パワー株式会社代表取締役社長（現） 2020年10月 一般社団法人出光理念研究所代表理事（現） 2021年4月 一般社団法人出光興産社史・理念研究所代表理事 （現） 2024年8月 株式会社善代表取締役社長（現） 2024年8月 株式会社緑代表取締役社長（現）	(注) 1	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注) 6
取締役	久保原 和也	1967年7月16日	2008年12月 弁護士登録、九帆堂法律事務所設立(現) 2010年4月 総務省年金記録確認東京地方第三者委員会委員 2011年4月 第一東京弁護士会常議員 2015年9月 一般社団法人抗認知症薬の適量処方を実現する会 監事 2016年6月 株式会社クラステクノロジー社外監査役 2017年7月 医療法人社団博英会 三宅歯科医院監事(現) 2018年3月 日本弁護士連合会代議員 2018年4月 第一東京弁護士会弁護士業務妨害対策委員会副委 員長 2019年4月 当社取締役(現)	(注) 1	-
取締役 (注) 5	橘川 武郎	1951年8月24日	1987年4月 青山学院大学経営学部助教授 1993年10月 東京大学社会科学研究所助教授 1996年4月 東京大学社会科学研究所教授 2007年4月 一橋大学大学院商学研究科教授 2013年1月 経営史学会会長 2013年6月 株式会社三菱ケミカルホールディングス社外取締 役 2015年4月 東京理科大学大学院イノベーション研究科(現・ 東京理科大学大学院経営学研究科)教授 2017年6月 当社取締役(現) 2020年4月 国際大学大学院国際経営学研究科教授 2021年4月 国際大学副学長(兼)大学院国際経営学研究科 教授 2023年9月 国際大学学長(現)	(注) 1	-
取締役 (注) 5	鈴木 純	1958年2月19日	1983年4月 帝人株式会社入社 2002年4月 同社医薬事業本部 創薬評価研究部長 2003年10月 帝人ファーマ株式会社 医薬事業本部創薬推進 部長 2011年4月 帝人株式会社帝人グループ駐欧州総代表(兼) Teijin Holdings Netherlands B.V. 社長 2012年4月 帝人株式会社帝人グループ執行役員 マーケティング最高責任者(兼)BRICs担当 2013年4月 同社帝人グループ常務執行役員 高機能繊維・複合材料事業グループ長(兼) 炭素繊維・複合材料事業本部長(兼) 東邦テナックス株式会社 代表取締役社長 2013年6月 帝人株式会社 取締役常務執行役員 高機能繊維・複合材料事業グループ長(兼) 炭素繊維・複合材料事業本部長(兼) 東邦テナックス株式会社 代表取締役社長 2014年4月 同社代表取締役 社長執行役員 CEO 2022年4月 同社取締役会長 一般社団法人日本経済団体連合会常任幹事(現) 2022年6月 株式会社みどり会 社外取締役(現) 一般社団法人日本経済団体連合会 日タイ貿易経済 委員会委員長(現) 2023年1月 APEC ビジネス諮問委員会(ABAC)日本委員(現) 2023年4月 公益社団法人経済同友会副代表幹事(現) 2023年6月 帝人株式会社 シニア・アドバイザー(現) MS&ADインシュアランスグループホールディングス 株式会社社外取締役(現) 当社取締役(現) 2025年3月 内閣府総合科学技術・イノベーション会議非常勤 議員(現)	(注) 1	12,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注) 6
取締役 (注) 5	長 田 志 織	1978年 3月20日	2000年 4月 デロイトトーマツコンサルティング株式会社入社 2005年 1月 株式会社東八ト 経営企画部長 2006年 4月 同社経営企画管理部長 2007年 1月 ユニゾン・キャピタル株式会社 2011年 1月 株式会社産業革新機構 ヴァイスプレジデント 2015年 1月 ヤンマー株式会社執行役員マリンプレジャー 事業部長 (兼) Yanmar Marine International B.V.代表取締役社長 2020年 4月 ヤンマーホールディングス株式会社取締役 チーフストラテジーオフィサー (兼) 経営戦略 部長 2022年11月 経済産業省産業構造審議会臨時委員 (新機軸部会、製造部会) (現) 2023年 5月 日蘭貿易連盟日本アドバイザーボード委員 (現) 2024年 4月 ヤンマーホールディングス株式会社取締役 2024年 6月 日本電気株式会社社外取締役 (現) 当社取締役 (現) 2024年 9月 日本貿易振興機構 (ジェトロ) 運営審議会委員 (現)	(注) 1	372
取締役 (注) 5	柏 村 美 生	1974年 6月 9日	1998年 4月 株式会社リクルート (現・株式会社リクルート ホールディングス) 入社 2004年 4月 上海瑞可利広告有限公司運営総監 2011年10月 株式会社リクルート CAPカンパニーボンパレ室 MD2部MD部長 2012年 4月 株式会社リクルート CAPカンパニー美容情報統括 部 統括部長 2012年10月 株式会社リクルートライフスタイル 執行役員 美容情報統括部長 2015年 4月 株式会社リクルートホールディングス 執行役員 2016年 4月 株式会社リクルートスタッフィング 代表取締役 社長 2018年 4月 Recruit Global Staffing B.V. (現・RGF Staffing B.V.) SBU Executive Officer 2019年 4月 株式会社リクルート 執行役員 株式会社リクルートマーケティングパートナーズ 代表取締役社長 2020年 4月 株式会社リクルートホールディングス 執行役員 2025年 4月 株式会社リクルート 常務執行役員 (現) 2025年 6月 当社取締役 (現)	(注) 1	-
常勤監査役	児 玉 秀 文	1964年12月27日	1987年 4月 当社入社 2011年 7月 当社経理部財務管理課長 2013年 7月 当社資源一部資源企画室長 (兼) 出光オイルアンドガス開発取締役総務部長 2015年 4月 当社資源企画室長 2017年 7月 当社広報CSR室長 (兼) ブランド戦略担当 2018年 4月 当社広報室長 (兼) ブランド戦略担当 2019年 4月 当社石炭事業部長 2021年 4月 当社石炭・環境事業部長 2022年 6月 当社監査役 (現)	(注) 2	12,401
常勤監査役	北 村 奈 美	1965年 3月13日	1990年 4月 昭和シェル石油株式会社入社 2009年 4月 同社新規事業推進部長 (兼) 産学連携研究機構 出向 2012年 3月 同社海外知財戦略室長 2014年10月 ソーラーフロンティア株式会社技術本部厚木リサ ーチセンター商品開発部長 2016年 4月 昭和シェル石油株式会社営業企画部長 2017年 4月 同社エネルギーソリューション事業本部部長 2019年 4月 当社広報部長 2021年 7月 当社執行役員 広報部長 2023年 3月 当社執行役員 先進マテリアルカンパニー機能舗装 材事業部長 2025年 6月 当社監査役 (現)	(注) 3	30,085

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株) (注) 6
監査役 (注) 5	市毛 由美子	1961年3月13日	1989年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 日本アイ・ピー・エム株式会社法務部 2007年12月 のぞみ総合法律事務所パートナー(現) 2009年4月 第二東京弁護士会副会長 2012年6月 NEC ネットエスアイ株式会社社外取締役 2014年4月 日本弁護士連合会常務理事 2014年5月 イオンモール株式会社社外監査役 2014年12月 三洋貿易株式会社社外取締役・監査等委員 2016年12月 株式会社FOOD & LIFE COMPANIES 社外取締役・監査等委員 2018年6月 伊藤ハム米久ホールディングス株式会社 社外取締役 2018年6月 国土交通省 国立研究開発法人審議会委員 2019年1月 総務省 情報通信審議会委員 2020年3月 アスクル株式会社社外取締役(現) 2022年6月 当社社外監査役(現) 2023年10月 日立Astemo株式会社(現・Astemo株式会社) 取締役(非常勤)監査等委員(現)	(注) 2	-
監査役 (注) 5	手塚 正彦	1961年8月18日	1986年10月 監査法人中央会計事務所入所 1990年3月 公認会計士登録 2002年7月 中央青山監査法人代表社員 2005年10月 同法人理事 2006年5月 同法人理事長代行 2007年10月 監査法人トーマツ(現・有限責任監査法人 トーマツ)経営会議メンバー 2016年7月 日本公認会計士協会 常務理事 2019年7月 同協会 会長 一般財団法人会計教育研修機構 理事長(現) 2022年5月 一般社団法人日本取締役協会 監事(現) 2022年7月 日本公認会計士協会 相談役(現) 公益財団法人財務会計基準機構 評議員(現) 2023年6月 株式会社みずほ銀行 社外取締役(監査等委員) (2025年6月退任予定) 2023年9月 かがやきホールディングス株式会社 社外監査役(現) 2024年6月 当社社外監査役(現)	(注) 4	-
計					461,631

- (注) 1. 任期は、2025年6月25日開催の定時株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっています。
2. 任期は、2022年6月23日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっています。
3. 任期は、2025年6月25日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっています。
4. 任期は、2024年6月25日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっています。
5. 取締役橘川武郎氏、鈴木純氏、長田志織氏及び柏村美生氏は社外取締役、監査役市毛由美子氏及び手塚正彦氏は社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員です。
6. 各役員の所有する当社の株式数には、出光興産役員持株会の持分が含まれています。

7. 当社は、法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴については次のとおりです。

氏名	生年月日	経歴	所有株式数 (株) (注) 6
甲 斐 順 子	1967年 9 月29日	1992年 4 月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 2002年12月 浜二・高橋・甲斐法律事務所パートナー（現） 2006年 6 月 第二東京弁護士会綱紀委員会委員 2007年 3 月 司法研修所刑事弁護教官 2010年 4 月 東京家庭裁判所調停委員 2010年 7 月 日本公認会計士協会綱紀審査会予備委員 2010年10月 司法試験考査委員（刑事訴訟法） 司法試験予備試験考査委員（刑事訴訟法） 2014年 6 月 厚生労働省年金特別会計公共調達委員会委員（現） 2015年10月 国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員（現） 2016年 2 月 第二東京弁護士会懲戒委員会委員 2019年 6 月 成田国際空港株式会社社外取締役（現） 2021年 6 月 J S R 株式会社社外監査役 2022年 3 月 T H K 株式会社社外取締役（現）	-

8. 執行役員

2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の執行役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しています。執行役員37名

役職名	氏名
会長執行役員	木 藤 俊 一
社長執行役員	酒 井 則 明
副社長執行役員 （海外事業戦略、資源戦略、法人ソリューション、L P G 戦略）領域担当	平 野 敦 彦
副社長執行役員 （経営戦略、人財戦略、C N X 戦略）領域担当、安全環境本部長・品質保証本部長、C N X 戦略本部長	澤 正 彦
専務執行役員 先進マテリアルカンパニープレジデント（先進マテリアルカンパニー、研究・知財）領域担当	中 本 肇
専務執行役員 C D O、（再エネ・電力事業戦略、M a a S ・コミュニティ戦略）領域担当	小 林 総 一
常務執行役員 （コーポレート・経済戦略）領域担当	森 下 健 一
常務執行役員 サプライ戦略領域担当	前 田 健 也
常務執行役員 生産拠点戦略領域担当、C N X 戦略本部副本部長	山 本 順 三
常務執行役員 （燃料販売戦略、モビリティ事業戦略）領域担当	小久保 欣 正
常務執行役員 C F O、財務戦略領域担当	坂 田 貴 志
上席執行役員 C P O 調達本部長	渡 辺 宏
上席執行役員 潤滑油管掌	寺 崎 与志樹

役職名	氏名
上席執行役員 製造技術管掌（兼）製造技術部長	秋 谷 博 志
上席執行役員 B 2 B戦略管掌（兼）石炭・環境事業部長	吉 田 有 三
上席執行役員 先進マテリアルカンパニーエグゼクティブヴァイスプレジデント（兼） イノベーションセンター管掌	石 田 真太郎
上席執行役員 イノベーションセンター長（兼）次世代技術研究所長	鈴 木 基 弘
上席執行役員 人事管掌（兼）人事部長	池 田 和 馬
上席執行役員 先進マテリアルカンパニーシニアヴァイスプレジデント 先進マテリアル カンパニー管掌（兼）リチウム電池材料部長	三 品 鉄 路
執行役員 D E & I 推進担当（兼）バイオマス P J 推進担当	寺 上 美智代
フェロー C N X P J 推進担当	柳生田 稔
執行役員 全社戦略知財法務推進担当（兼）イノベーションセンター知的財産部長	小 林 城太郎
執行役員 事業投資推進担当（兼）事業投資統括室長	尾 沼 温 隆
執行役員 原油・海外事業部長	嶋 田 誠
執行役員 徳山事業所長	太 田 義 彦
執行役員 資源部長	阿 部 正 憲
執行役員 先進マテリアルカンパニーヴァイスプレジデント（構造改革担当）（兼） 経営戦略室長	藤 方 恒 博
執行役員 千葉事業所長	井 上 高 志
執行役員 潤滑油一部長	井 上 亨 一
執行役員 北海道製油所長	原 英 之
執行役員 愛知事業所長	高 野 政 秀
執行役員 経営企画部長	菊 池 一 美
執行役員 デジタル・I C T 推進部長	前 田 一 樹
執行役員 C N X 戦略部長	田 中 洋 志
執行役員 需給部長（兼）第 1 L P G 室長	山 田 秀 樹
執行役員 基礎化学品部長（兼）化学事業連携推進担当	宮 岸 信 宏
執行役員 先進マテリアルカンパニー機能化学品部長（兼）化学事業連携推進担当	獄間澤 英 樹

社外役員の状況

ア．2025年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名です。

社外取締役及び社外監査役と当社の関係は次のとおりです。

なお、社外取締役及び社外監査役の株式所有状況については、「役員一覧」に記載のとおりです。

（ア）社外取締役

氏名	属性	補足説明	選任理由及び期待される役割の概要
橘川 武郎	大学教授	当社は同氏に講演を依頼しておりますが、2024年度の報酬は約10万円であり、当社連結売上高に占める割合は僅少です。 なお、当社は同氏が学長を務める国際大学との間に受講料の取引がありますが、2024年度の取引額は約460万円です。	同氏は、大学教授としての豊富な経験、幅広い知見及び経営学、特にエネルギー産業論の専門家として企業経営に関する十分な見識を有しており、当社の「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏には、取締役会の議長として取締役会を適切に運営いただくとともに、指名・報酬諮問委員会では委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただきます。
荷堂 真紀	他の会社の出身	当社と同氏との間に取引関係は存在せず、特別な利害関係はありません。 なお、当社は同氏が執行役員を務めるコカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社と、自動販売機手数料等の取引がありますが、2024年度の取引額は約90万円です。また、同氏は、コカ・コーラ カスタマー マーケティング株式会社の代表取締役社長並びにコカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社の執行役員ですが、同社との取引関係は存在しません。	同氏は、国内外でシステム開発やマーケティングに従事し、コカ・コーラ ビジネスソーシング株式会社代表取締役社長、コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社の執行役員等を経て、2020年よりコカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社の執行役員及び2023年よりコカ・コーラ カスタマー マーケティング株式会社の代表取締役社長を務めております。同氏は国際ビジネス、リテールマーケティング、DX、D&Iの知見、豊富な経験及び幅広い見識を有しており、当社の「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、同氏には、指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただきます。
鈴木 純	他の会社の出身	当社と同氏との間に取引関係は存在せず、特別な利害関係はありません。 なお、当社は、同氏がシニア・アドバイザーを務める帝人株式会社との間に土地の賃貸借の取引がありますが、2024年度の取引額は約0.1億円です。また、同氏は、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の社外取締役ですが、同社との取引関係は存在しません。	同氏は、帝人株式会社にて高機能繊維・複合材料事業や医薬事業に携わり、2014年から同社代表取締役社長執行役員 C E O 及び取締役会長を歴任しました。同氏は、技術分野における知見、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、当社の「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏には、指名・報酬諮問委員会の委員長として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただきます。

氏名	属性	補足説明	選任理由及び期待される役割の概要
長田 志織	他の会社の出身	<p>当社と同氏との間に取引関係は存在せず、特別な利害関係はありません。</p> <p>なお、当社は、同氏が社外取締役を務める日本電気株式会社との間に、システム開発・保守等の取引がありますが、2024年度における取引額は約2億円です。</p>	<p>同氏は、幅広い業界で事業コンサルタント、経営企画、企業買収の事業に従事し、2015年にはヤンマー株式会社執行役員、2020年にはヤンマーホールディングス株式会社取締役等を歴任し、同社の経営を担っておりました。同氏は、経営者としての戦略的な視点、経営企画・管理の専門知識を有しており、当社の「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏には、指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただきます。</p>

(イ) 社外監査役

氏名	属性	補足説明	選任理由
市毛 由美子	弁護士	当社と同氏との間に取引関係は存在せず、特別な利害関係はありません。 なお、当社は同氏が社外取締役を務めるアスクール株式会社と消耗品購入の取引がありますが、2024年度の取引額は、約400万円です。	同氏は、弁護士としての豊富な経験および企業法務の専門家として企業経営に関する十分な見識を有しています。さらに、女性活躍を積極的に推進し、特許庁審議会委員の経験から知財分野にも精通しており、経営戦略、ガバナンス等の視点から指導・監査が期待できます。当社の「社外役員の独立性基準」を満たしており、上記の理由から社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。
手塚 正彦	公認会計士	当社と同氏との間に取引関係は存在せず、特別な利害関係はありません。	同氏は、大手監査法人で要職を歴任し、日本公認会計士協会の常務理事、会長を務めました。グローバル事業の監査経験も豊富であり、社外監査役として経営戦略、国際ビジネス、ガバナンス等の視点から指導・監査が期待できます。当社の「社外役員の独立性基準」を満たしており、上記の理由から社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。

イ．2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役10名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、各社外役員の状況及び当社との関係は、以下のとおりとなります。

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名です。

なお、社外取締役及び社外監査役の株式所有状況については、「役員一覧」に記載のとおりです。

(ア) 社外取締役

氏名	属性	補足説明	選任理由及び期待される役割の概要
橘川 武郎	大学教授	当社は同氏に講演を依頼しておりますが、2024年度の報酬は約10万円であり、当社連結売上高に占める割合は僅少です。 なお、当社は同氏が学長を務める国際大学との間に受講料の取引がありますが、2024年度の取引額は約460万円です。	同氏は、大学教授としての豊富な経験、幅広い知見及び経営学、特にエネルギー産業論の専門家として企業経営に関する十分な見識を有しており、当社の「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏には、取締役会の議長として取締役会を適切に運営いただくとともに、指名・報酬諮問委員会では委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただきます。

氏名	属性	補足説明	選任理由及び期待される役割の概要
鈴木 純	他の会社の出身	<p>当社と同氏との間に取引関係は存在せず、特別な利害関係はありません。</p> <p>なお、当社は、同氏がシニア・アドバイザーを務める帝人株式会社との間に土地の賃貸借の取引がありますが、2024年度の取引額は約0.1億円です。また、同氏は、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の社外取締役ですが、当社との取引関係は存在しません。</p>	<p>同氏は、帝人株式会社にて高機能繊維・複合材料事業や医薬事業に携わり、2014年から同社代表取締役社長執行役員 C E O 及び取締役会長を歴任しました。同氏は、技術分野における知見、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、当社の「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏には、指名・報酬諮問委員会の委員長として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただきます。</p>
長田 志織	他の会社の出身	<p>当社と同氏との間に取引関係は存在せず、特別な利害関係はありません。</p> <p>なお、当社は、同氏が社外取締役を務める日本電気株式会社との間に、システム開発・保守等の取引がありますが、2024年度における取引額は約2億円です。</p>	<p>同氏は、幅広い業界で事業コンサルタント、経営企画、企業買収の事業に従事し、2015年にはヤンマー株式会社執行役員、2020年にはヤンマーホールディングス株式会社取締役等を歴任し、同社の経営を担っておりました。同氏は、経営者としての戦略的な視点、経営企画・管理の専門知識を有しており、当社の「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏には、指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただきます。</p>
柏村 美生	他の会社の出身	<p>当社と同氏との間に取引関係は存在せず、特別な利害関係はありません。</p> <p>なお、当社は、同氏が常務執行役員を務める株式会社リクルートとの間に人材紹介、従業員向けサーベイ等の取引がありますが、2024年度における取引額は約0.5億円です。</p>	<p>同氏は、株式会社リクルートのグループ会社にてマッチングプラットフォーム事業に携わり、2015年から株式会社リクルートホールディングス執行役員、グループ会社の代表取締役社長を経て、2025年4月から株式会社リクルートの常務執行役員を務めております。国際ビジネス、広報、サステナビリティの知見、豊富な経験及び幅広い見識を有しており、当社の「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏には、指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただきます。</p>

(イ) 社外監査役

氏名	属性	補足説明	選任理由
市毛 由美子	弁護士	当社と同氏との間に取引関係は存在せず、特別な利害関係はありません。 なお、当社は同氏が社外取締役を務めるアスクール株式会社と消耗品購入の取引がありますが、2024年度の取引額は、約400万円です。	同氏は、弁護士としての豊富な経験および企業法務の専門家として企業経営に関する十分な見識を有しています。さらに、女性活躍を積極的に推進し、特許庁審議会委員の経験から知財分野にも精通しており、経営戦略、ガバナンス等の視点から指導・監査が期待できます。当社の「社外役員の独立性基準」を満たしており、上記の理由から社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。
手塚 正彦	公認会計士	当社と同氏との間に取引関係は存在せず、特別な利害関係はありません。	同氏は、大手監査法人で要職を歴任し、日本公認会計士協会の常務理事、会長を務めました。グローバル事業の監査経験も豊富であり、社外監査役として経営戦略、国際ビジネス、ガバナンス等の視点から指導・監査が期待できます。当社の「社外役員の独立性基準」を満たしており、上記の理由から社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。

当社は、多様な知見やバックグラウンドも考慮して、次に掲げる「社外役員の独立性基準」を満たし、当社の経営に有益な助言を行い得る知識と経験を有する者が、それぞれ取締役の3分の1以上、監査役の半数以上となるよう、社外取締役及び社外監査役の候補者を指名することを基本方針としています。

< 当社の社外役員の独立性基準 >

- (ア) 現在又は過去において当社又はその子会社の業務執行者にならなかったことがないこと
- (イ) 当社の最新の株主名簿において持株比率10%以上の大株主又は大株主である団体に現に所属している者でないこと
- (ウ) 直近の3事業年度において、年間のグループ間の取引総額が連結売上高の2%以上の取引先及びその連結子会社に現に所属している者でないこと
- (エ) 直近の3事業年度において、当社から役員報酬以外に平均して年1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家、会計監査人若しくは顧問契約先(それらが法人、組合等の団体である場合は、その団体に現に所属している者)でないこと
- (オ) 直近3事業年度において、総収入又は経常収益の2%以上の寄付を当社から受けている非営利団体に現に所属している者でないこと
- (カ) (イ)～(オ)の団体又は取引先に過去に所属していた場合、その団体又は取引先を退職後3年経過していること
- (キ) 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者(ただし、重要でないものを除く)の配偶者又は三親等以内の親族でないこと

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は取締役会に出席することに加え、月1回程度開催される社外役員ミーティングで経営の監督・監査に必要な事業運営に関する情報の提供を受けております。この社外役員ミーティングでは「(3) 内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおり、年1回内部監査活動の振り返り・次年度計画等の説明を実施しております。

また社外取締役は監査役会での会計監査人からの決算に関する報告に参加するなどして、会計監査人と連携しております。

社外監査役については、監査役会構成員として「(3) 内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおり内部監査室および会計監査人と相互連携をしております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

ア．内部監査の状況

(ア)組織及び手続

社長直属の内部監査室は、各執行部門が「内部統制及び自己管理に関する規程」に基づき行う自己管理の有効性や、リスクマネジメント・内部統制の推進状況を確認するため、独立的な立場で定期的に監査を行っています。監査結果は社長に報告し、監査結果及び社長指示を監査対象先責任者に送付します。監査役及び監査対象先の主管部署の長、管掌する執行役員等に対しては、監査結果及び社長指示を説明しています。改善点と助言・提案を受けた執行部門は、改善実行計画書を作成し、内部監査室長へ提出するとともに、改善を行います。また、必要に応じて関係部署にも監査結果を説明し、改善に向けた取組みの支援などを働きかけています。

常勤取締役、執行部門長へは「経営情報連絡会」、社外取締役・監査役へは「社外役員ミーティング」を通じて内部監査の年度振返り・次年度計画等を定期的に説明しています。

(イ)内部監査の実効性を確保するための取組

監査対象先による改善要望事項の取組状況について、確認を行うとともに、改善が完了するまでフォローアップを行っています。また、必要に応じフォローアップ監査を実施しています。

イ．財務報告に係る内部統制評価の状況

内部監査室は、グループ全体の財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制評価規程」に基づき、各執行部門が実施する内部統制の整備及び運用状況について、確認と評価を行っています。評価の結果、発見された不備について、各執行部門は改善計画を作成し、実行します。

また、改善計画及び結果は内部監査室長に提出され、内部監査室は改善状況について再評価を行います。

ウ．監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は常勤監査役2名と社外監査役2名の4名で構成され、取締役会への出席と定時株主総会に提出する事業報告、計算書類及び連結計算書類の監査を実施するほか、日常的に取締役等の職務執行状況の監査を実施しています。

なお、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当議案が承認可決されれば、監査役会は引き続き常勤監査役2名と社外監査役2名の4名で構成されます。

(ア)各監査役の状況並びに監査役会への出席状況

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	吉岡 勉	16/16回
常勤監査役	児玉 秀文	16/16回
社外監査役	伊藤 大義	5 / 5 回
社外監査役	市毛 由美子	16/16回
社外監査役	手塚 正彦	11/11回

吉岡勉氏は昭和シェル石油株式会社での経理財務・債権管理部門を管掌する執行役員の経験、児玉秀文氏は経理財務部門における会計・収益管理の経験、伊藤大義氏は公認会計士及び大学教授としての経験、手塚正彦氏は公認会計士としての経験をそれぞれ有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

(注) 1．伊藤大義氏は、2024年6月25日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって退任するまでの出席回数を記載しています。

2．手塚正彦氏は、就任した日以降の出席回数を記載しています。

(イ)監査役会監査方針

監査役会では、今期方針として以下内容を決議し、取締役会をはじめ社内へ周知のうえ活動しています。内部統制システムが有効に整備され機能していることを確認するとともに、取締役、執行役員、部長、子会社・関連会社の代表者等に助言・提言を行うことを通じて、企業価値向上に資するガバナンスの一翼を担う。

企業理念・ビジョンに沿って、事業計画を実現するために適切な経営がなされているかを確認する。事業ポートフォリオの転換を進めるために、攻めと守り両方の変化領域を特に注視する。

各部店・関係会社を訪問して行う監査活動（現地ヒアリング）においては、部店長・社長のみならず、現場の責任者やそこで働くみなさんの声を直接聞くことを意識し、職場の雰囲気や統制状況をより理解することに務める。内部監査室・会計監査人との三様監査連携に加えて、総務部や子会社・関連会社の監査役との連携を深め、情報収集力を高めることで監査の質の向上を目指す。

(ウ)監査役会活動実績

項目	実施状況	概要
監査役会	16回/年	主に取締役会の前日に開催しています。常勤監査役からの活動状況共有及び各部門からの情報提供を受け、経営課題及びその取り組み状況を確認しています。主な議題は以下の通りです。 [決議事項]会計監査の相当性、会計監査人再任・報酬等の同意、監査方針・計画、監査役会の監査報告、等 [報告・協議事項]常勤監査役の活動、内部監査室の活動、投資レビュー、製油所操業の課題と状況、内部統制部門の体制と取組状況、等
往査（現地ヒアリング）	10 部室、関係会社 19社* (うち海外11社) 社外監査役参加 6 件	中期経営計画の実現のための事業構造改革・人的資本投資に関する取組を担う部室及び主要関係会社を中心に代表者・幹部・社員との面談及び設備の視察を行い、経営及び内部管理の状況を確認、討議しています。前期は中期経営計画を実現するための事業構造改革を遂行する現場、及び人的資本投資に関する取組状況を重視しました。往査結果は管掌役員等と共有し、各事業の経営へ活かされるよう啓発しています。 また、前々期に製品品質試験における不適切行為が発覚した精製子会社への訪問を今期も継続し、加えて前期に判明した高圧ガス保安法の法令違反について対応状況の確認を行っています。
代表取締役とのミーティング	4 回/年 (6, 9, 12, 3月)	監査役からは監査方針・計画の共有及び監査所見に基づく提言、代表取締役からは重要経営課題に関する説明を行い、意見交換を行っています。
役付執行役員・執行役員・部室長との面談	役付執行役員 6 名、 執行役員 3 名、 部室長 14 名	執行の要職に就く役付執行役員・執行役員・部室長と今年度重点監査項目に関連する内容を中心とする個別ディスカッションを行い、方針・戦略並びに職務執行状況を確認しています。

このほか、関係会社へ派遣されている監査役13名を対象とするグループ監査役連絡会、及び国内外の関係会社62社へ非常勤監査役を派遣している総務部経営コンサルティンググループとの連携等を行っています。

エ．会計監査の状況

当社の会計監査は、有限責任監査法人トーマツが行っており、継続監査期間は15年間です。当該監査法人は、監査品質、品質管理、総合的能力に鑑み、有効かつ効率的な監査業務を遂行できます。

会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任監査法人トーマツ所属の長塚 弦氏、伊藤 惣悟氏、川村 拓哉氏の3名です。

また、会計監査業務に係る補助者の人数は、公認会計士17名、その他77名となっています。

上記監査法人及びその業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。また、当社と上記監査法人との間では、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っています。

オ．監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役会は、内部監査室とはそれぞれの往査等を通じ収集した情報をタイムリーに共有することで相互に補完する関係をもっています。また、毎月定例会を実施し、往査結果の確認、内部統制評価結果の聴取などを行っています。

会計監査人からは、四半期ごとに監査のレビュー報告を受け、重点監査項目（KAMを含む）の状況確認を行っています。また、会計監査人による往査の一部に監査役が同行しています。

その他の内部統制関連部署からは、当社グループの業務又は財務に重大な影響を及ぼすおそれのある事実、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実について報告を受ける体制となっています。

なお、監査役会は、会計監査人及び内部監査室と年に3回「三様監査会議」を開催し、各々の監査方針・計画及び結果の共有、各種の基準変更等にとまない新たな対応が求められる事項の協議などを行い、各々の監査の実効性向上を図っています。

監査報酬の内容等

ア．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	220	71	275	193
連結子会社	151	10	138	1
計	371	81	414	194

当社における非監査業務の内容は、決算期統一及び非財務情報の開示に関する助言・指導業務などです。

イ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu Limited）に対する報酬

（ア．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	222	-	378
連結子会社	382	141	417	165
計	382	364	417	543

当社における非監査業務の内容はファイナンシャルアドバイザー業務などです。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、会計・税務に関するアドバイザー業務などです。

ウ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

当社グループのうち5社の連結子会社は、当社の監査公認会計士及び監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファーム以外に対して、監査証明業務に基づく報酬33百万円を支払っています。

（当連結会計年度）

当社グループのうち8社の連結子会社は、当社の監査公認会計士及び監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファーム以外に対して、監査証明業務に基づく報酬100百万円を支払っています。

エ．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

オ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査法人が実施する監査業務内容、監査品質、品質管理などを総合的に判断し、相応しいと判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(役員報酬の基本方針)

当社の取締役及び上席以上の執行役員（以下「取締役等」という。）の報酬については、（ア）グループ経営ビジョンの実現に向けて、会社業績並びに中長期に亘る企業価値向上に繋がるものとする（イ）お客様をはじめ、社会・環境、株主、ビジネスパートナー、社員等のステークホルダーに対し説明責任が果たせるよう、透明性・合理性・公正性を備えた報酬体系、決定プロセスとすることを基本方針としています。当社は、当該基本方針に基づき、当社の取締役等の個人別の報酬等に係る決定方針について以下のとおり決議しています。なお、取締役等の個人別の報酬等の内容の決定にあたり、指名・報酬諮問委員会がその原案について、当該決定方針との整合性を含めた多面的な検討を行っており、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しています。

(報酬水準)

取締役等の報酬水準については、経営環境の変化や外部調査データ等を踏まえて、適宜・適切に見直すものとします。

(報酬構成)

当社の取締役（非常勤取締役及び社外取締役を除く。）及び上席以上の執行役員の報酬体系は、中長期経営ビジョンの実現に向け、事業ポートフォリオの転換と資本効率性の強化、及び環境・社会・ガバナンスへの取り組みの発展により、更なる企業価値向上に繋がるものとするべく、短期及び中長期の時間軸における業績連動性をそれぞれ重視し、中長期的な企業価値向上に向けた経営努力を適切に評価するために、固定報酬、業績連動賞与、業績連動型株式報酬により構成することとしています。標準支給時におけるそれぞれの報酬割合は、概ね、50%：25%：25%となるように設定しています。なお、非常勤取締役及び社外取締役の報酬は、客観的な立場から業務執行の妥当性を判断するという監督機能を適正に確保する観点から、固定報酬のみの構成としています。

固定報酬は、役割や職責に応じて定められた報酬額を月次で支給するものとします。

業績連動賞与は、当社の主要な財務指標（在庫評価影響を除く親会社株主に帰属する当期純利益（以下「当期純利益」という。）、在庫評価影響を除く連結営業利益＋持分法投資損益（以下「営業利益＋持分法投資損益」という。）等）及び非財務指標（中期経営計画等で掲げた人的資本関連指標）ならびに経営陣一人ひとりが自身の役割や職責をふまえて設定する取締役の「行動目標」（構造改革に向けた重要な戦略課題）、及び上席以上執行役員の「担当分野目標」のそれぞれにおける目標達成度に応じて、0%～200%の範囲で支給額が変動する設計としており、毎年6月に支給するものとします。

業績連動型株式報酬は、株主との価値共有と持続的な企業価値向上の観点から、2030年ビジョン及び中期経営計画（2023～2025年度）との連動を特に重視しており、具体的には、財務指標として、事業ポートフォリオ転換に関連する各種指標（ROIC・ROE、化石燃料事業収益比率）、非財務指標として、当社が掲げるマテリアリティに沿った各種指標（カーボンニュートラル・循環型社会の実現に必要な不可欠なCO₂削減、従業員の成長・やりがいの最大化の達成に向けた取り組みを評価する従業員エンゲージメント指標）のそれぞれの目標達成度に応じて0%～200%の範囲で変動する設計としています。

指 標	業績連動賞与	業績連動型 株式報酬
収益性指標（在庫評価影響を除く、親会社株主に属する当期純利益・連結営業利益＋持分法投資損益）	40%	
資本効率性指標（ROIC・ROE）		40%
化石燃料事業収益比率		20%
CO ₂ 削減		20%
従業員エンゲージメント		20%
人的資本関連指標	20%	
行動目標（取締役）／担当分野目標（上席以上執行役員）	40%	

なお、当事業年度の業績連動報酬の算定においては、期初に設定した目標値を参照し、指名・報酬諮問委員会における議論を経て決定しています。

(役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容)

2006年6月27日開催の第91回定時株主総会において、取締役については年額12億円以内、監査役については年額1億2千万円以内と定められており、当該決議時の取締役は12名、監査役は5名です。

なお、2019年6月27日開催の第104回定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠として、連続する3事業年度を取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の対象期間として設定する信託に対して、合計19億円(但し、2018年度から既に開始する信託については、2018年度から2021年度までの4事業年度を対象期間として合計23億円)を上限とする金員を拠出し、当該信託を通じて取締役等に当社株式の交付を行うことを決議しており、当該決議時の取締役(非常勤取締役及び社外取締役を除く)は6名、取締役を兼務しない執行役員は31名です。

2022年6月23日開催の第107回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度の対象となる期間と、当社の中期経営計画の対象となる期間を対応させることで、中期経営計画の目標達成に向けた動機づけをさらに強めることを目的として、本制度を一部改定することを決議しており、当該決議時の取締役(非常勤取締役及び社外取締役を除く)は5名、取締役を兼務しない執行役員は8名です。また、2023年6月22日開催の第108回定時株主総会において、中期経営計画等と取締役等の報酬の連動性を強めるよう、固定報酬比率を引き下げるとともに、業績連動報酬の指標を事業ポートフォリオの転換と資本効率性の強化、およびESGの取り組みに連動するよう制度改定を決議しており、当該決議時の取締役(非常勤取締役及び社外取締役を除く)は5名、取締役を兼務しない執行役員は5名です。

取締役の個別の報酬等は、取締役会が独立社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて決定し、監査役の個別の報酬等は、監査役の協議で決定しています。なお、2024年度は計9回の指名・報酬諮問委員会を開催しました。そのうち、報酬にかかわる審議は計6回行っており、内容は以下のとおりです。

開催日	主な審議事項
2024年4月16日	取締役の報酬案
2024年6月25日	指名・報酬諮問委員会における審議スコープ
2024年7月9日	業績連動指標の目標値設定、取締役の行動目標
2024年9月10日	役付執行役員の業績連動指標の割合一部改訂 社外役員の報酬体系の見直し
2025年1月21日	役員報酬制度の改定(役付執行役員の報酬水準)
2025年3月18日	取締役評価

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬 (百万円)	業績連動報酬(百万円)		人数(名)
			現金報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	566	253	177	135	7
監査役 (社外監査役を除く)	62	62	-	-	2
社外取締役・社外監査役	97	97	-	-	8
合計	726	412	177	135	17

(注) 上表には、2024年6月25日開催の第109回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)及び、監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでいます。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬 (百万円)	業績連動報酬(百万円)	
					現金報酬	株式報酬
木藤 俊一	取締役	提出会社	176	78	54	43
平野 敦彦	取締役	提出会社	106	47	33	26
酒井 則明	取締役	提出会社	106	47	33	26

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それら目的に加え中長期的な取引の維持、拡大のために必要と判断し保有する株式を区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等の検証の内容
当社は、中長期的な取引の維持、拡大のために必要と判断した銘柄を保有していますが、年1回次の方法で政策保有株式の保有の適否を検証し、縮減を進めています。

すなわち、株式保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかの定量評価及び事業安定性向上等の定性評価の両面で精査し、取締役会で審議の上売却の適否を判断します。

イ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	64	6,571
非上場株式以外の株式	10	9,213

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	465	・株式取得により中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	25
非上場株式以外の株式	1	155

(注) 関係会社株式への区分変更による減少は含めていません。

ウ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
シナネンホールディングス(株)	379,128	379,128	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、主として燃料油販売における関係強化のために保有しています。 ・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	有
	2,259	1,865		
福山通運(株)	425,382	425,382	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、主として燃料油販売における関係強化のために保有しています。 ・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	1,537	1,542		
ANAホールディングス(株)	539,303	539,303	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、主として燃料油販売における関係強化のために保有しています。 ・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	有
	1,488	1,731		
東ソー(株)	578,000	578,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、主として石油化学製品販売における関係強化のために保有しています。 ・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	有
	1,186	1,191		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エア・ウォーター(株)	600,000	600,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、主として燃料油販売における関係強化のために保有しています。 ・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	有
	1,132	1,437		
日本ゼオン(株)	432,000	432,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、主として石油化学製品販売における関係強化のために保有しています。 ・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	有
	645	570		
セイノーホールディングス(株)	203,764	203,764	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、主として燃料油販売における関係強化のために保有しています。 ・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	469	430		
広島電鉄(株)	375,000	600,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、主として燃料油販売における関係強化のために保有しています。 ・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断した結果、当事業年度において一部株式を売却しました。 	無
	227	465		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
TTCL PUBLIC COMPANY LIMITED	30,800,000	30,800,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、主として工事・保全における連携強化のために保有しています。 ・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	158	456		
(株)エクサウィザーズ	354,000	354,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、主として当社のDX戦略推進の取り組み強化のために保有しています。 ・当社は、保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業機密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しています。 	無
	106	201		
富士石油(株)	-	10,195,600	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、主として安定的な石油製品取引及び石油精製における連携のために保有しています。 ・当事業年度において株式を追加取得したことにより、関係会社株式へ区分変更しました。 	無
	-	4,832		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)(注)1	貸借対照表計上額 (百万円)(注)1		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,715,900	5,573,902	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、退職給付信託に抛出して おり、信託契約に基づき議決権行使の指 図権限を保有しています。 ・本株式は、将来期待される長期の収益 獲得を勘案した結果、当事業年度におい て一部株式を売却しました。 	有
	7,472	8,678		
三井住友トラストグループ(株)	1,462,300	2,193,500	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、退職給付信託に抛出して おり、信託契約に基づき議決権行使の指 図権限を保有しています。 ・本株式は、将来期待される長期の収益 獲得を勘案した結果、当事業年度におい て一部株式を売却しました。 	有
	5,439	7,256		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	561,000	280,501	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、退職給付信託に抛出して おり、信託契約に基づき議決権行使の指 図権限を保有しています。 ・本株式は、将来期待される長期の収益 獲得を勘案した結果、当事業年度におい て一部株式を売却しました。 ・株式数増加の理由は、株式分割による ものです。 	有
	2,128	2,498		
宝ホールディングス(株)	-	400,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、退職給付信託に抛出して おり、信託契約に基づき議決権行使の指 図権限を保有しています。 ・本株式は、将来期待される長期の収益 獲得を勘案した結果、当事業年度におい て全株式を売却しました。 	無
	-	428		

(注)1. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しています。

2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っており、具体的には以下のとおりです。会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が行う研修やセミナーへ参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	139,325	165,762
受取手形及び売掛金	1,919,011	1,817,349
棚卸資産	3,137,865	3,126,953
未収入金	308,130	298,776
その他	2,179,105	2,104,644
貸倒引当金	6,595	3,628
流動資産合計	2,916,843	2,649,858
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,723,549	4,723,092
機械装置及び運搬具(純額)	4,7260,317	4,7258,139
土地	4,8751,345	4,8736,655
建設仮勘定	23,150	55,220
その他(純額)	4,788,217	4,786,916
有形固定資産合計	1,362,581	1,374,024
無形固定資産		
のれん	131,228	124,348
その他	140,798	130,231
無形固定資産合計	272,027	254,580
投資その他の資産		
投資有価証券	4,5266,315	4,5305,764
長期貸付金	443,524	456,490
退職給付に係る資産	61,904	75,182
繰延税金資産	14,410	15,946
その他	4109,923	497,869
貸倒引当金	35,234	54,130
投資その他の資産合計	460,844	497,122
固定資産合計	2,095,452	2,125,727
資産合計	5,012,295	4,775,586

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	793,760	824,413
短期借入金	443,415	479,642
コマーシャル・ペーパー	225,971	166,853
1年内償還予定の社債	10,000	30,000
未払金	4,479,783	4,426,313
未払法人税等	56,942	9,793
賞与引当金	16,677	16,706
その他	9,165,948	9,143,684
流動負債合計	2,192,498	2,097,407
固定負債		
社債	140,000	110,000
長期借入金	479,056	409,879
繰延税金負債	39,412	53,175
再評価に係る繰延税金負債	8,84,840	8,92,878
退職給付に係る負債	51,793	49,064
修繕引当金	81,997	91,117
契約損失引当金	-	10,106
資産除去債務	26,815	40,013
その他	9,103,348	9,84,242
固定負債合計	1,007,265	940,478
負債合計	3,199,763	3,037,886
純資産の部		
株主資本		
資本金	168,351	168,351
資本剰余金	390,341	354,693
利益剰余金	1,037,716	1,111,225
自己株式	11,006	139,690
株主資本合計	1,585,403	1,494,580
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,918	4,184
繰延ヘッジ損益	4,255	1,014
土地再評価差額金	8,155,282	8,137,848
為替換算調整勘定	31,652	51,873
退職給付に係る調整累計額	25,895	32,896
その他の包括利益累計額合計	214,492	225,788
非支配株主持分	12,636	17,330
純資産合計	1,812,531	1,737,699
負債純資産合計	5,012,295	4,775,586

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	8,719,201	9,190,225
売上原価	1,787,080	1,850,812
売上総利益	847,121	689,412
販売費及び一般管理費	2,350,804	2,352,226
営業利益	346,316	162,185
営業外収益		
受取利息	16,032	17,085
持分法による投資利益	16,720	22,604
受取配当金	4,233	4,922
為替差益	17,019	20,120
補助金収入	2,156	2,075
その他	7,359	5,938
営業外収益合計	63,522	72,747
営業外費用		
支払利息	20,253	16,731
その他	4,338	3,436
営業外費用合計	24,592	20,167
経常利益	385,246	214,764
特別利益		
固定資産売却益	4,765	4,664
投資有価証券売却益	3,746	70
関係会社株式評価損戻入益	-	3,239
その他	4,023	2,119
特別利益合計	15,424	13,094
特別損失		
減損損失	6,106	6,272
固定資産売却損	5,514	5,346
固定資産除却損	6,842	10,292
関係会社株式評価損	3,285	804
事業譲渡損	7,481	-
貸倒引当金繰入額	41,095	12,870
契約損失引当金繰入額	-	10,328
その他	6,741	4,516
特別損失合計	73,916	69,498
税金等調整前当期純利益	326,754	158,361
法人税、住民税及び事業税	102,420	51,234
法人税等調整額	2,509	5,114
法人税等合計	99,911	56,349
当期純利益	226,843	102,011
非支配株主に帰属する当期純損失()	1,675	2,043
親会社株主に帰属する当期純利益	228,518	104,055

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	226,843	102,011
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,282	2,055
繰延ヘッジ損益	38	1,996
土地再評価差額金	940	10,915
為替換算調整勘定	34,109	7,008
退職給付に係る調整額	13,229	6,977
持分法適用会社に対する持分相当額	4,101	3,295
その他の包括利益合計	1 54,701	1 6,307
包括利益	281,544	108,319
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	282,899	110,281
非支配株主に係る包括利益	1,354	1,962

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	168,351	451,642	848,910	14,788	1,454,116
当期変動額					
剰余金の配当			40,218		40,218
親会社株主に帰属する 当期純利益			228,518		228,518
連結範囲の変動			207		207
自己株式の取得				57,360	57,360
自己株式の処分		0		113	113
自己株式の消却		61,028		61,028	-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		272			272
土地再評価差額金の取崩			299		299
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	61,300	188,805	3,781	131,286
当期末残高	168,351	390,341	1,037,716	11,006	1,585,403

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	3,918	6,431	154,641	4,571	12,853	160,410	14,781	1,629,308
当期変動額								
剰余金の配当								40,218
親会社株主に帰属する 当期純利益								228,518
連結範囲の変動								207
自己株式の取得								57,360
自己株式の処分								113
自己株式の消却								-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								272
土地再評価差額金の取崩			299			299		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,999	2,176	940	36,223	13,041	54,381	2,145	52,236
当期変動額合計	1,999	2,176	640	36,223	13,041	54,082	2,145	183,223
当期末残高	5,918	4,255	155,282	31,652	25,895	214,492	12,636	1,812,531

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	168,351	390,341	1,037,716	11,006	1,585,403
当期変動額					
剰余金の配当			46,140		46,140
親会社株主に帰属する 当期純利益			104,055		104,055
連結子会社の決算期変更に伴う増減			13,159		13,159
連結範囲の変動			4,084		4,084
自己株式の取得				165,320	165,320
自己株式の処分		0		136	136
自己株式の消却		36,499		36,499	-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		851			851
土地再評価差額金の取崩			6,519		6,519
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	35,648	73,509	128,683	90,822
当期末残高	168,351	354,693	1,111,225	139,690	1,494,580

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	5,918	4,255	155,282	31,652	25,895	214,492	12,636	1,812,531
当期変動額								
剰余金の配当								46,140
親会社株主に帰属する 当期純利益								104,055
連結子会社の決算期変更に伴う増減								13,159
連結範囲の変動								4,084
自己株式の取得								165,320
自己株式の処分								136
自己株式の消却								-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								851
土地再評価差額金の取崩			6,519			6,519		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,734	3,240	10,915	20,221	7,001	17,814	4,694	22,509
当期変動額合計	1,734	3,240	17,434	20,221	7,001	11,295	4,694	74,832
当期末残高	4,184	1,014	137,848	51,873	32,896	225,788	17,330	1,737,699

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	326,754	158,361
減価償却費	99,158	95,659
減損損失	10,619	27,219
事業譲渡損益（は益）	4,818	-
のれん償却額	9,403	9,415
退職給付に係る資産及び負債の増減額	27,089	16,249
修繕引当金の増減額（は減少）	3,601	9,119
貸倒引当金の増減額（は減少）	38,278	15,229
契約損失引当金の増減額（は減少）	-	10,328
受取利息及び受取配当金	20,266	22,007
支払利息	20,253	16,731
持分法による投資損益（は益）	16,720	22,604
固定資産売却損益（は益）	7,140	4,200
投資有価証券売却損益（は益）	3,724	70
関係会社株式評価損	3,285	804
関係会社株式評価損戻入益	-	3,239
売上債権の増減額（は増加）	60,385	148,469
棚卸資産の増減額（は増加）	58,978	134,470
未収入金の増減額（は増加）	20,229	14,234
仕入債務の増減額（は減少）	80,246	21,581
未払金の増減額（は減少）	100,409	71,868
その他	29,100	81,054
小計	486,448	559,275
利息及び配当金の受取額	26,634	29,150
利息の支払額	20,356	17,489
法人税等の支払額	115,334	94,193
営業活動によるキャッシュ・フロー	377,391	476,742
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	70,861	86,552
有形固定資産の売却による収入	13,856	27,148
無形固定資産の取得による支出	6,255	8,670
投資有価証券の取得による支出	15,575	29,657
投資有価証券の売却による収入	8,079	214
事業譲渡による収入	33,192	-
長期貸付けによる支出	19,446	19,463
長期貸付金の回収による収入	1,942	7,316
短期貸付金の増減額（は増加）	5,613	9,378
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	13,603
その他	5,124	4,623
投資活動によるキャッシュ・フロー	65,805	118,514

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	24,056	11,200
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	76,011	59,118
長期借入れによる収入	48,279	21,470
長期借入金の返済による支出	124,293	93,671
社債の償還による支出	-	10,000
自己株式の取得による支出	57,360	165,320
自己株式の売却による収入	113	136
配当金の支払額	40,218	46,140
非支配株主からの払込みによる収入	-	7,108
非支配株主への配当金の支払額	268	895
その他	6,690	8,220
財務活動によるキャッシュ・フロー	280,506	343,450
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,740	1,841
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	33,820	16,619
現金及び現金同等物の期首残高	103,079	136,900
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	152
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	10,579
現金及び現金同等物の期末残高	1 136,900	1 164,251

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|-------------|------|
| (1) 連結子会社の数 | 119社 |
| うち 国内会社 | 25社 |
| 在外会社 | 94社 |

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

新規連結 13社

- Idemitsu Efuels America Corp.
- アグロ カネショウ(株)
- Idemitsu Advanced Materials (Malaysia) Sdn. Bhd.
- 出光アドバンストマテリアルズコリア(株) 他9社

連結除外 5社

- IDEMITSU CHEMICALS SOUTHEAST ASIA PTE LTD
- 出光グリーンパワー(株) 他3社

上記のうち、Idemitsu Efuels America Corp.は新たに出資設立により、アグロ カネショウ(株)は新たに株式の取得により、連結の範囲に含めています。Idemitsu Advanced Materials (Malaysia) Sdn. Bhd.及び出光アドバンストマテリアルズコリア(株)は重要性が増したため連結の範囲に含めています。

また、IDEMITSU CHEMICALS SOUTHEAST ASIA PTE LTDは重要性が乏しくなったため、出光グリーンパワー(株)は出光興産(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

出光ルプテクノ(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)、利益剰余金(持分相当額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社の名称等

アストモスエネルギー(株)

アストモスエネルギー(株)は、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)の第175項より共同支配企業と判定し、持分法に準じた処理方法を適用するため子会社から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|---------------|-----|
| (1) 持分法適用会社の数 | 30社 |
| うち 非連結子会社 | 4社 |
| 関連会社 | 26社 |

主要な持分法適用の非連結子会社及び関連会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

新規・除外持分法適用非連結子会社 なし

新規持分法適用関連会社 3社

富士石油(株)

HIF Global LLC 他1社

上記のうち、富士石油(株)は株式の追加取得により、HIF Global LLCは出資による持分の取得により、いずれも関連会社に該当することとなったため、持分法適用の範囲に含めています。

持分法適用関連会社除外 なし

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

國宏股份有限公司、ユニオン石油工業(株) 他

(持分法の適用範囲から除いた理由)

当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためです。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、国内子会社1社、海外子会社63社の決算日は12月31日です。

上記の会社については、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しています。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結財務諸表作成上、必要な調整を行っています。

従来、決算日が12月31日の連結子会社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っていましたが、連結財務諸表のより適正な開示を図るため、当連結会計年度より、一部の連結子会社（IDEMITSU INTERNATIONAL(ASIA) PTE. LTD.他合計28社）については、決算日を3月31日に変更、又は連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更しています。

なお、当該連結子会社の2024年1月1日から2024年3月31日までの損益については、利益剰余金の増加13,159百万円として調整しています。また、同期間に発生した為替換算調整勘定12,537百万円については、その他の包括利益累計額及び非支配株主持分への調整としています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しています。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しています。

デリバティブ

時価法を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しています。

無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しています。

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（20年）で定額法により償却しています。

リース資産

主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を考慮して、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

修繕引当金

将来の修繕費用の支出に備えるため、定期修繕を必要とする油槽及び機械装置、船舶について将来発生すると見込まれる点検修理費用のうち、当連結会計年度までの負担額を計上しています。

契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、合理的に算定した損失見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、原則として発生した連結会計年度に一括費用処理しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

製品の販売

燃料油セグメントにおいては石油精製製品、基礎化学品セグメントにおいてはオレフィン・アロマ製品、高機能材セグメントにおいては潤滑油・機能化学品等の生産・販売を行っています。資源セグメントにおいては、原油、天然ガス及び石炭等のエネルギー資源の探鉱・開発・生産・販売を行っています。

これらの販売は、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で、製品の法的所有権、物的占有権、製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で取引価格を算定しています。付加価値税及び軽油引取税のように、販売時点において課税され、代理人として回収していると考えられる税額は、売上高に含めず純額で表示します。一方、揮発油税のように、販売以前の過程において課税され、売上高に含まれている税額は売上高に含めています。取引の対価は製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでいません。変動性がある値引き等を含む変動対価については、過去、現在及び予想を含む合理的に利用可能なすべての情報を用いて当社及び連結子会社が権利を得る対価の金額を見積り、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ売上高を認識しています。

電力の販売

電力・再生可能エネルギーセグメントにおいては、主に発電（火力、太陽光、風力等）・電力販売を行っています。

発電・電力販売に係る収益は、毎月の検針により使用料を計量し、それに基づき算定される料金を当月分の収益として認識します。また決算月に実施した検針の日から決算日まで生じた収益を見積り、会計期間に応じた収益を計上しています。収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでいません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

当社及び一部の連結子会社は主に金利スワップ取引及び為替予約取引を対象として、ヘッジ会計を採用しています。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しています。

なお、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約、通貨オプション取引

ヘッジ対象

外貨建債権債務

外貨建借入金

外貨建予定取引

原油・石油製品スワップ取引、先物取引

原油及び石油製品の販売・購入取引

石炭スワップ取引

石炭の販売・購入取引

金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引、金利オプション取引 借入金

ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社は各社の規程に基づきヘッジ対象に係る価格変動リスク及び金利・為替変動リスクをヘッジすることを目的として実需の範囲でのみ実施しています。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っています。なお、ヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定される取引については、有効性の判定を省略しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（5年～20年）で定額法により償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。また、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算していません。なお、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しています。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(自己株式の取得)

当社は、2025年2月12日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項について決議し、2025年3月19日に取得が完了しています。なお、自己株式の取得には一括取得型自己株式取得（ASR）（以下「本手法」）を用いています。本手法は、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に該当するものとして、以下のとおり会計処理を行っています。

ア．本手法の概要

当社はまず、2025年3月19日にToSTNeT-3により一株あたり1,152.5円で、60,737,500株、700億円に相当する自己株式を取得しました（以下「本買付」という。）。

本買付にあたっては、大和証券株式会社が借株をした上で売付注文を行いました。

大和証券株式会社およびその関係会社（以下「大和証券グループ」という。）は本買付における売付注文の約定の後、借株の返済を目的として自らの判断と計算において当社株式を株式市場の内外で取得する予定です（以下「ショートカバー取引」という。）。次に、本買付において大和証券株式会社が売却した当社普通株式の売却金額（以下「基準金額」という。）については、当社の実質的な取得単価が平均株価と同じになるように、別途、本ASR取引において当社が発行する新株予約権（以下「本新株予約権」という。）の割当先である大和証券株式会社（以下「割当予定先」という。）との間で当社株式を用いた調整取引を行います。具体的には、平均株価が1,152.5円よりも高い場合は、本新株予約権の行使により、「本買付において割当予定先が売却した当社普通株式の数」（以下「基準株式数」という。）から「基準金額を平均株価で除して得られる株式数」を控除して算出される数の当社株式を割当予定先に交付し、逆に、平均株価が1,152.5円よりも低い場合は、「基準金額を平均株価で除して得られる株式数」から基準株式数を控除して算出される数の当社株式を割当予定先から無償で取得することを合意しています。かかる取得株式数の調整は、大和証券グループが必要と判断するショートカバー取引を完了した後、2025年9月11日から2026年3月16日までに行われる予定です。

イ．会計処理の原則及び手続

ToSTNeT-3を利用して取得した当社株式については、取得価額により連結貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として計上しています。なお、本手法により取得した当社株式については、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

当該会計処理方針に基づき、当連結会計年度において、連結貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として69,999百万円を計上しています。

(重要な会計上の見積り)

当社の連結財務諸表は、資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす経営者の見積り及び仮定を含んでいます。これらの見積り及び仮定は、過去の実績及び連結会計年度末日現在において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいています。その性質上、実際の結果は、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

当社の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある項目は以下のとおりです。

1. 持分法適用会社への投融資の評価

当社は持分法適用関連会社のNghi Son Refinery and Petrochemical LLC (以下「NSRP」という。) に対して出資と融資を行っており、連結子会社を通じて融資と資金の立替を行っています。連結財務諸表作成にあたり、NSRPの財政状態や経営成績は長期貸付金の公正価値及び回収可能価額、並びに未収入金の回収可能価額に影響を与えます。当該投融資の連結貸借対照表における科目及び計上額は以下のとおりです。

	科目	計上額(百万円)
出資	投資有価証券	-
融資	長期貸付金	53,913
	貸倒引当金	53,913
		-
資金の立替	未収入金	143,739

上記のほか、「注記事項(連結貸借対照表関係)」に記載のとおり、NSRPの銀行借入に対して完工保証110,272百万円(当社負担分)を行っています。この完工保証については、債務保証損失引当金の計上は行っていません。

NSRPは商業生産開始当初の装置稼働率の低迷やその後の製品市況の悪化により、過年度に多額の営業損失を計上したことから、2020年度より債務超過が継続しています。当期においては、装置稼働率は高水準を維持しているものの、製品マージンの悪化により営業損失を計上したことに加えて、多額の借入に伴う財務費用の影響により前期に続き純損失を計上しました。

当社の連結財務諸表では、NSRPに対する長期貸付金及び未収入金について、見積将来キャッシュ・フロー及び期待収益率(割引率)を使用したDCF法に基づき公正価値及び回収可能価額の評価を実施するとともに、完工保証に対する債務保証損失引当金の計上要否の検討を実施しました。この結果、当連結会計年度においては長期貸付金に対して、貸倒引当金繰入額12,870百万円を計上しました。

将来キャッシュ・フローの見積りは、装置稼働率等の仮定が含まれるNSRPの将来事業計画に最新の製品マージンを反映して作成しており、これらの仮定はNSRPの当連結会計年度までの実績や外部環境に対する将来予測(需給動向及び製品マージン、地政学的リスク、気候変動対応等)を踏まえて決定しています。また、割引率については、NSRPへの投融資の固有リスクに加えて、見積将来キャッシュ・フローに反映されていない脱炭素への世界的な取組みや各国の通商政策に起因する不確実性を反映しています。

製品マージンの上昇(下落)は公正価値及び回収可能価額の増加(減少)に寄与し、割引率の上昇(下落)は公正価値及び回収可能性価額の減少(増加)に寄与します。

これらの仮定の変動は連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

NSRPの要約財務諸表については、関連当事者情報「2.親会社又は重要な関連会社に関する注記」に記載しています。

2. 固定資産の評価

有形固定資産及び無形固定資産については資産のグルーピングごとに減損の兆候を検討し、兆候が存在する場合には減損テストを実施しています。

減損テストにおける回収可能価額を算定するにあたっては、将来キャッシュ・フローの見積りや割引率等を決定しており、将来キャッシュ・フローは経営者が承認した事業計画を基礎として、経営者の最善の見積りと判断により決定しています。将来キャッシュ・フローに含まれる販売数量や商品価格、外国為替相場等は将来の経済情勢、気候変動対応に向けた低炭素社会への移行や日本国内における人口構成の変化などに伴う製品需要の減少等の不確実な要素の変動によって影響を受けるため、これらの見積りや回収可能価額の見直しが必要となった場合に、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(会計上の見積りの変更)

重要な会計上の見積りの変更はありません。

なお、資産除去債務の一部について見積りの変更を行っています。その内容については、「注記事項(資産除去債務関係)」に記載しています。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	6,861百万円	6,410百万円
売掛金	912,150	810,938

- 2 顧客との契約から生じた契約資産の残高

顧客との契約から生じた契約資産は、流動資産の「その他」に計上しています。契約資産の金額は「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

- 3 棚卸資産の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	746,360百万円	748,715百万円
仕掛品	1,343	1,800
原材料及び貯蔵品	630,162	516,437

- 4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
工場財団抵当		
土地	362,575百万円	362,575百万円
機械装置	30,801	27,392
その他	18,940	17,487
その他担保		
土地	8,077	8,077
投資有価証券	3,008	3,218
出資金	1,297	1,330
計	424,700	420,081

上記の投資有価証券及び出資金は、関連会社の借入金等の担保として差し入れています。

また、上記のほか、NSRPの金融機関からの借入金の担保として、同社に対する出資金(投資有価証券)及び貸付金(長期貸付金)を供しています。同社には持分法を適用し、それぞれの連結貸借対照表価額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(百万円)	-	-
長期貸付金(百万円)	-	-

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
工場財団抵当		
未払金	84,903百万円	45,636百万円
その他担保		
未払金	7,583	13,548
計	92,486	59,184

未払金は、揮発油税の支払にかかるものです。

また、上記のほか、工場財団には、銀行取引に関わる根抵当権が設定されていますが、実質的には担保付債務はありません。

5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	242,451百万円	286,097百万円

なお、上記の内、共同支配企業に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	33,625百万円	33,087百万円

6 偶発債務

連結会社以外の下記会社等の金融機関等からの借入等に対し、債務保証等を行っています。

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	8,444百万円	12,764百万円
Idemitsu Lube South America Ltda.	1,058	1,139
小安地熱株	648	920
その他	1,789	453
計	11,941	15,277

(2) 完工保証

ベトナム社会主義共和国におけるNSRPによるニソン製油所・石油化学コンプレックス建設プロジェクトに関するプロジェクト・ファイナンスに完工保証を行っています。当社分の保証負担額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
保証負担額(当社分)	142,425百万円	110,272百万円

今後の状況の変化によっては、銀行団より当社分の保証負担額の全額について履行請求を受ける可能性があります。当該履行をすることとなった場合は、当社の財政状態及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

7 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	2,111,116 百万円	2,160,895 百万円

- 8 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日 法律第19号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日 政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法、第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しています。

再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	106,382百万円	96,954百万円

- 9 顧客との契約から生じた契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債は、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に計上しています。契約負債の金額は「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

- 10 特定融資枠契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行5行で作られるシンジケート団と特定融資枠契約を締結しています。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
特定融資枠の総額	210,000百万円	210,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	210,000	210,000

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、前連結会計年度末の戻入額と当連結会計年度に計上した切下げ額を相殺した結果、棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に次のとおり含まれています。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
14,291百万円	9,640百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃	102,215百万円	111,605百万円
人件費	77,143	82,039
賞与引当金繰入額	12,022	11,812
退職給付費用	1,331	36
作業費	93,440	93,209

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
28,821百万円	33,915百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地・借地権	2,458百万円	1,816百万円
船舶	-	4,667
建物等	5,196	1,181
計	7,655	7,664

- 5 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地・借地権	241百万円	2,976百万円
建物等	273	488
計	514	3,464

6 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループと減損損失の金額及び主な資産の種類ごとの当該金額

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

用途	場所	減損損失額	
（遊休資産）			
油槽所 他	貞山塩釜油槽所 他 (宮城県塩竈市)	土地	796 百万円
		建物他	3,178
		計	3,974
（事業用資産）			
製油所 他	山口製油所 他 (山口県山陽小野田市)	機械装置他	6,644 百万円
		計	6,644

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

用途	場所	減損損失額	
（遊休資産）			
製油所 他	旧製油所跡地 他 (神奈川県川崎市)	土地	68 百万円
		構築物他	1,638
		計	1,707
（事業用資産）			
工場 他	マレーシアにおける石油化学工場 他	機械装置	12,057 百万円
		建物他	2,511
		計	14,568
発電所 他	京浜バイオマス発電所 他 (神奈川県川崎市)	機械装置	7,186 百万円
		建物他	3,756
		計	10,943

(2) 減損損失の認識に至った経緯について

当社グループは、これまで収益力強化と資産効率向上のために、供給面においては製油所の閉鎖、他社との物流協力による油槽所の廃止を行い、販売面では不採算SSの廃止を進めてきました。

これにより生じた遊休資産については、今後の使用見込みがないこと等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

事業用資産については、今後の事業計画の見直し等を勘案した結果、前連結会計年度は一部の製油所について、当連結会計年度は一部の石油化学工場及びバイオマス発電所等について将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を下回ると判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

以上の認識に基づく帳簿価額の減少額を、前連結会計年度は10,619百万円、当連結会計年度は27,219百万円、減損損失として特別損失に計上しました。

(3) 資産をグルーピングした方法

遊休資産については、個別に取り扱いました。

資産のグルーピングは、報告セグメントを基本にして行い、海外拠点及び賃貸ビル他については、継続的な収支の把握単位である一物件もしくは一施設単位にてグルーピングしています。

(4) 回収可能価額の算定方法

遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しました。重要性の高い資産（製油所等）については、不動産鑑定評価基準に基づいた評価額を基準とし、その他の遊休資産については、主に路線価及び固定資産税評価額を基準とした評価額により測定しました。

また、前連結会計年度において、一部の製油所における資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.9%で割り引いて算出しています。当連結会計年度において、一部の石油化学工場及びバイオマス発電所における資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.7%から13.5%で割り引いて算出しています。

7 事業譲渡損

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

前連結会計年度において特別損失に計上した事業譲渡損は、当社の連結子会社であるIDEMITSU AUSTRALIA PTY LTDの豪州エンシャム石炭鉱山の権益売却によるものです。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,269百万円	2,787百万円
組替調整額	3,603	406
法人税等及び税効果調整前	2,665	2,380
法人税等及び税効果額	383	325
その他有価証券評価差額金	2,282	2,055
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	479	3,167
組替調整額	295	477
法人税等及び税効果調整前	184	2,690
法人税等及び税効果額	145	693
繰延ヘッジ損益	38	1,996
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果額	940	10,915
為替換算調整勘定：		
当期発生額	32,487	7,159
組替調整額	1,622	151
法人税等及び税効果調整前	34,109	7,008
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	34,109	7,008
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	21,275	14,836
組替調整額	2,218	4,150
法人税等及び税効果調整前	19,056	10,685
法人税等及び税効果額	5,827	3,707
退職給付に係る調整額	13,229	6,977
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	8,211	1,852
組替調整額	4,109	1,443
持分法適用会社に対する持分相当額	4,101	3,295
その他の包括利益合計	54,701	6,307

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1、2、3	297,864	1,191,458	96,681	1,392,642
合計	297,864	1,191,458	96,681	1,392,642
自己株式				
普通株式 (注)1、4、5、6	4,859	105,457	96,714	13,602
合計	4,860	105,457	96,714	13,602

- (注)1. 2024年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加1,191,458千株は、株式分割によるものです。
3. 普通株式の発行済株式総数の減少96,681千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものです。
4. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式がそれぞれ459千株及び3,330千株含まれています。
5. 自己株式数の増加105,457千株は、株式分割による増加75,415千株、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加29,799千株、役員報酬BIP信託の取得による増加239千株、単元未満株式の買取による増加2千株です。
6. 自己株式数の減少96,714千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少96,681千株、役員報酬BIP信託の払出による減少32千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円) (注)1	基準日	効力発生日
2023年5月9日 取締役会(注)2	普通株式	17,607	60.00	2023年3月31日	2023年6月2日
2023年11月14日 取締役会(注)3	普通株式	22,610	80.00	2023年9月30日	2023年12月7日

- (注)1. 2024年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しています。
2. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金27百万円が含まれています。
3. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金53百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会(注)	普通株式	22,117	利益剰余金	16.00	2024年3月31日	2024年6月4日

- (注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金53百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式 （注）1	1,392,642	-	34,563	1,358,078
合計	1,392,642	-	34,563	1,358,078
自己株式				
普通株式 （注）2、3、4	13,602	154,609	34,769	133,441
合計	13,602	154,609	34,769	133,441

- （注）1. 普通株式の発行済株式総数の減少34,563千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものです。
2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式がそれぞれ3,330千株及び3,124千株含まれています。
3. 自己株式数の増加154,609千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加154,608千株、単元未満株式の買取による増加0千株です。
4. 自己株式数の減少34,769千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少34,563千株、役員報酬BIP信託の払出による減少206千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株です。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会（注）1	普通株式	22,117	16.00	2024年3月31日	2024年6月4日
2024年11月12日 取締役会（注）2	普通株式	24,022	18.00	2024年9月30日	2024年12月6日

- （注）1. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金53百万円が含まれていません。
2. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金56百万円が含まれていません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会（注）	普通株式	22,099	利益剰余金	18.00	2025年3月31日	2025年6月4日

- （注）配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金56百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	139,325百万円	165,762百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,425	1,510
現金及び現金同等物	136,900	164,251

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 借主側

(1) ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	7,791
1年超	31,899
合計	39,690

(注) オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料については定額法により算定しています。

2. 貸主側

ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 借主側

(1) ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	8,720
1年超	33,079
合計	41,800

(注) オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料については定額法により算定しています。

2. 貸主側

ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、設備計画等に照らして必要な資金（主に銀行借入、社債発行）を調達しています。一時的な余資は、安全性の高い預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入、コマーシャル・ペーパーなどにより調達しています。

デリバティブ取引は、後述する実需に伴うリスクを回避・軽減するために利用しており、投機的な取引は行っていません。また、当社及び一部の連結子会社はヘッジ会計を採用しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、製品の輸出等に伴う外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のその他有価証券である上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されています。

貸付金は、主に関係会社に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されています。定期的に財務状況等を把握し、適切な管理に努めています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日です。また、原料等の輸入に伴う外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしています。

借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債のうち、短期借入金やコマーシャル・ペーパーは主に原材料の購入のほか営業費用等の資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものです。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されており、また外貨建て借入金は為替変動リスクに晒されています。このうち長期借入金の大宗は、金利スワップ取引を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、原油及び石油製品等の市場価格変動リスクに対するヘッジを目的とした原油・石油製品等のスワップ及び先物取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、各事業部門が定める債権管理規程・要領に従い、営業債権について事業部ごとに取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先との間の支払条件、残高、担保等を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、連結子会社についても当社の規程に準じて、同様の管理を行っています。グループ全体の債権管理状況については、総務部が一元的なモニタリングを行っており、与信委員会に毎月報告を行っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、国際的信用力の高い金融機関、商社及び先物取引所会員等に限定して取引を実施しているため、信用リスクはほとんどありません。

市場リスク（為替、金利、原油・石油製品価格等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、月別に把握された為替の変動リスクに対して、実需の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしています。

また、当社は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクをヘッジするために、金利スワップ（支払固定・受取変動）取引を利用してヘッジしています。

当社及び一部の連結子会社は、原油・石油製品等の市場価格変動リスクをヘッジするために、実需の範囲内で原油・石油製品等のスワップ及び先物取引を利用してヘッジしています。

投資有価証券である株式は、業務上の関係を有する取引先企業株式を必要最小限にて保有しており、上場株式については四半期毎に時価を把握し、非上場株式については年度毎に財務状況等の情報を入手して経営内容を把握しています。

デリバティブ取引については、利用目的、取引方針、取引に係る権限及び手続、報告体制等を定めたデリバティブ管理規程に基づき、毎年、デリバティブを行う各部署が取引の方針と計画を作成し、総務部の審査およびデリバティブ委員会の審議を経て承認しています。取引の執行及び管理は、為替・金利関連については経理財務部が、商品関連については需給部等が、それぞれ執行と管理の部署を分けて行っています。

また、内部統制の観点から取引及び管理の状況を、総務部がモニタリングを行っており、デリバティブ委員会に毎月報告しています。連結子会社についても、当社のデリバティブ管理規程に準じて制定した社内管理規程に基づいて取引の執行と管理を行っています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金及び社債は、流動性リスクに晒されていますが、当社は各部署からの情報に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、適正な手許流動性を維持することにより、流動性リ

スクを管理しています。連結子会社については、各社が作成する資金繰計画に基づき、当社からのグループ金融等により調達を行っています。また、突発的な資金需要に備えるため金融機関との間で特定融資枠契約（コミットメントライン契約）を締結しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 未収入金	308,130		
貸倒引当金(2)	6,098		
	302,031	302,031	-
(2) 投資有価証券(3)	17,271	17,271	-
(3) 長期貸付金	43,524		
貸倒引当金(2)	35,136		
	8,388	8,378	9
資産計	327,690	327,681	9
(1) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	150,000	147,174	2,826
(2) 長期借入金	479,056	470,793	8,262
負債計	629,056	617,967	11,088
デリバティブ取引(4)	20,641	20,641	-

(1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「商業紙・ペーパー」「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。また、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資（前連結貸借対照表計上額11,376百万円）についても記載を省略しています。

(2) 未収入金及び長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(3) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式等	249,044

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（１）投資有価証券（３）	23,369	16,611	6,757
（２）長期貸付金 貸倒引当金（２）	56,490 53,942		
	2,547	2,547	-
資産計	25,917	19,159	6,757
（１）社債（１年内償還予定の社債を含む）	140,000	134,625	5,375
（２）長期借入金	409,879	398,379	11,499
負債計	549,879	533,004	16,874
デリバティブ取引（４）	9,921	9,921	-

- （１）「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。また、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資（当連結貸借対照表計上額13,072百万円）についても記載を省略しています。
- （２）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。
- （３）市場価格のない株式等は、「（２）投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式等	282,394

- （４）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

（注）１．金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）	５年超１０年以内 （百万円）	１０年超 （百万円）
受取手形及び売掛金	919,011	-	-	-
未収入金	308,130	-	-	-
長期貸付金	-	7,375	36,113	35
合計	1,227,141	7,375	36,113	35

当連結会計年度（2025年3月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）	５年超１０年以内 （百万円）	１０年超 （百万円）
受取手形及び売掛金	817,349	-	-	-
未収入金	298,776	-	-	-
長期貸付金	-	1,621	54,869	0
合計	1,116,126	1,621	54,869	0

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	443,415	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	225,971	-	-	-	-	-
社債 (1年内償還予定の社債を含む)	10,000	30,000	20,000	10,000	10,000	70,000
長期借入金	-	92,287	61,439	78,479	72,488	174,362
合計	679,386	122,287	81,439	88,479	82,488	244,362

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	479,642	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	166,853	-	-	-	-	-
社債 (1年内償還予定の社債を含む)	30,000	20,000	10,000	10,000	10,000	60,000
長期借入金	-	60,809	79,457	74,788	82,505	112,318
合計	676,495	80,809	89,457	84,788	92,505	172,318

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	17,271	-	-	17,271
長期貸付金	-	-	-	-
デリバティブ取引	-	20,641	-	20,641
資産計	17,271	20,641	-	37,912

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	16,611	-	-	16,611
長期貸付金	-	-	-	-
デリバティブ取引	-	9,921	-	9,921
資産計	16,611	9,921	-	26,533

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
未収入金	-	169,106	132,924	302,031
長期貸付金	-	8,378	-	8,378
資産計	-	177,485	132,924	310,410
社債（1年内償還予定の社債を含む）	-	147,174	-	147,174
長期借入金	-	470,793	-	470,793
負債計	-	617,967	-	617,967

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	2,547	-	2,547
資産計	-	2,547	-	2,547
社債（1年内償還予定の社債を含む）	-	134,625	-	134,625
長期借入金	-	398,379	-	398,379
負債計	-	533,004	-	533,004

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

未収入金

短期間で決済されるため、原則として時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しています。また、貸倒引当金を設定している未収入金の時価は、債務者の固有リスクを反映した期待収益率（割引率）による将来キャッシュ・フローの割引現在価値を基に算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しています。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

長期貸付金（時価で連結貸借対照表に計上しているもの）

NSRPに対する長期貸付金は、レベル3に分類しています。なお、公正価値評価により過年度において帳簿価額の全額を損失計上しています。公正価値の算定の詳細については、以下「（3）レベル3に分類された金融商品」をご参照下さい。

長期貸付金（上記以外のもの）

将来キャッシュ・フローを同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定している長期貸付金は、レベル2に分類しています。また、貸倒懸念債権の時価は、債務者の固有リスクを反映した期待収益率（割引率）による将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しています。NSRPに対する長期貸付金はレベル3に分類しており、当連結会計年度末において帳簿価額の全額に対して貸倒引当金を計上しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関等から提示された価格、又は為替レート及び金利等の観察可能なインプットに基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。

社債（1年内償還予定の社債を含む）

当社の発行する社債の時価は、市場価格を用いて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされてお

り、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しています。

- (3) レベル3に分類された金融商品(時価で連結貸借対照表に計上しているもの)
レベル3に分類された長期貸付金の増減は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	
期首残高	-	百万円	-	百万円
当期損益計上額()	-		-	
期末残高	-		-	

() 公正価値評価により過年度において帳簿価額の全額を損失計上しているため、当連結会計年度末における残高はありません。

レベル3に分類される長期貸付金の公正価値の算定方法については、「注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照下さい。当該評価方法に従い、経理担当部門が算定を行い、インプットの妥当性及び時価のレベル分類の適切性を部門の権限者が確認の上、承認しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	15,681	8,745	6,936
	小計	15,681	8,745	6,936
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,589	1,863	274
	小計	1,589	1,863	274
合計		17,271	10,608	6,662

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	9,573	4,915	4,658
	小計	9,573	4,915	4,658
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,841	2,369	528
	小計	1,841	2,369	528
合計		11,415	7,285	4,130

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7,460	3,746	21
合計	7,460	3,746	21

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	214	70	-
合計	214	70	-

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

その他有価証券について352百万円の減損処理を行っています。

減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

その他有価証券について887百万円の減損処理を行っています。

減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引等				
	売建米ドル等	65,036	-	1,156	1,156
	買建米ドル等	290,680	28,122	12,068	12,068
合計		355,717	28,122	10,911	10,911

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引等				
	売建米ドル等	184,938	-	182	182
	買建米ドル等	504,075	25,100	7,581	7,581
合計		689,014	25,100	7,763	7,763

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	スワップ取引 支払固定・受取変動	5,673	5,673	351	351
合計		5,673	5,673	351	351

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	スワップ取引 支払固定・受取変動	-	-	-	-
合計		-	-	-	-

(3) 商品関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	スワップ取引				
	売建商品	353,253	102	8,185	8,185
	買建商品	285,214	-	3,548	3,548
合計		638,468	102	4,636	4,636

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	スワップ取引				
	売建商品	234,324	-	6,923	6,923
	買建商品	254,576	-	4,800	4,800
合計		488,901	-	2,122	2,122

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建米ドル等	売掛金	10,070	-	164
合計			10,070	-	164

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建米ドル等	売掛金及び 外貨建予定取引	40,502	30,064	437
合計			40,502	30,064	437

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	111,247	78,676	4,577
金利スワップの特例処理	スワップ取引 支払固定・受取変動		39,354	29,984	(注)
合計			150,601	108,660	4,577

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めています。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	83,579	27,008	4,747
金利スワップの特例処理	スワップ取引 支払固定・受取変動		26,730	18,141	(注)
合計			110,309	45,149	4,747

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めています。

(3) 商品関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	スワップ取引	原油及び石油製品			
	売建商品		-	-	-
	買建商品		-	-	-
合計			-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	スワップ取引	原油及び石油製品			
	売建商品		-	-	-
	買建商品		682	-	29
合計			682	-	29

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び退職一時金制度を採用しており、主にポイント制に基づいた一時金又は年金を支給します。また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出制度を採用しています。

一部の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度には、退職給付信託が設定されています。

また、一部の連結子会社が有する退職給付制度は、簡便法により退職給付債務を算定しています。

このうち、国内連結子会社1社につきましては、当連結会計年度において退職給付債務の計算方法を原則法から簡便法に変更しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられたものを除く)

(単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	161,426	147,894
勤務費用	3,728	3,356
利息費用	1,752	2,065
数理計算上の差異の発生額	5,438	12,064
退職給付の支払額	12,859	12,843
過去勤務費用の発生額	718	15
連結範囲の変更に伴う増減額	-	1,180
原則法から簡便法への変更に伴う振替額	-	1,531
その他	4	0
退職給付債務の期末残高	147,894	128,041

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられたものを除く)

(単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	146,607	160,070
期待運用収益	2,739	3,242
数理計算上の差異の発生額	15,118	2,756
事業主からの拠出額	2,593	5,735
退職給付の支払額	6,987	14,814
連結範囲の変更に伴う増減額	-	955
原則法から簡便法への変更に伴う振替額	-	2,429
年金資産の期末残高	160,070	155,516

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,124	2,064
退職給付費用	330	597
退職給付の支払額	264	195
制度への拠出額	227	261
連結範囲の変更に伴う増減額	101	47
原則法から簡便法への変更に伴う振替額	-	897
退職給付に係る負債の期末残高	2,064	1,356

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	150,409	131,971
年金資産	163,611	161,337
	13,201	29,366
非積立型制度の退職給付債務	3,090	3,248
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,111	26,117
退職給付に係る負債	51,793	49,064
退職給付に係る資産	61,904	75,182
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,111	26,117

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	3,728	3,356
利息費用	1,752	2,065
期待運用収益	2,739	3,242
数理計算上の差異の費用処理額	2,138	4,070
過去勤務費用の費用処理額	80	80
簡便法で計算した退職給付費用	330	597
確定給付制度に係る退職給付費用	853	1,373

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	638	64
数理計算上の差異	18,418	10,750
合計	19,056	10,685

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	862	797
未認識数理計算上の差異	37,321	48,069
合計	38,183	48,867

(8) 年金資産に関する事項（簡便法を適用した制度を除く）

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	30%	32%
株式	21	16
オルタナティブ	36	37
現預金	11	12
その他	2	3
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度20%、当連結会計年度18%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしています。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.3%	2.0%
長期期待運用収益率	2.4	2.5

(注) 退職給付債務の計算にあたり、主にポイント制に基づく年齢別昇給指数を使用しています。

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,286百万円、当連結会計年度1,322百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注)	51,578百万円	51,200百万円
固定資産の減損損失	33,887	36,564
修繕引当金	25,029	28,662
貸倒引当金	10,902	17,932
退職給付に係る負債	15,166	14,794
投資に係る税効果	14,042	12,078
資産除去債務	10,518	11,379
販売価格見積計上	6,977	6,742
退職給付信託	6,641	6,065
賞与引当金	4,507	4,352
契約損失引当金	-	3,243
減価償却超過額	1,671	3,143
繰延ヘッジ損失	2,781	2,247
撤去未払金	7,044	1,417
L P G事業に係る違約金	1,531	1,251
事業税未払計上	2,493	210
その他	18,006	18,601
繰延税金資産小計	212,782	219,888
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	41,735	41,867
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	59,119	68,113
評価性引当額小計	100,855	109,980
繰延税金資産合計	111,926	109,907
(繰延税金負債)		
企業結合に伴う時価評価差額	61,407百万円	58,860百万円
退職給付に係る資産	17,527	22,171
固定資産圧縮積立金等	21,625	21,250
海外における開発費特別償却等	19,662	16,520
関係会社の留保利益	1,324	11,929
繰延ヘッジ利益	3,450	3,923
その他有価証券評価差額金	2,184	1,396
その他	9,744	11,084
繰延税金負債合計	136,928	147,137
繰延税金資産(負債)の純額	25,001	37,229

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	4,220	5,052	4,007	178	1,879	36,240	51,578
評価性引当額	4,220	5,052	4,007	178	1,879	26,397	41,735
繰延税金資産	-	-	-	-	-	9,843	9,843 (2)

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	5,132	4,011	184	1,879	1,970	38,022	51,200
評価性引当額	5,132	4,011	184	1,879	1,970	28,689	41,867
繰延税金資産	-	-	-	-	-	9,333	9,333 (2)

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(2) 将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
国内の法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
評価性引当額	4.26	10.79
在外子会社の税率差異	1.67	8.51
関係会社の留保利益	0.02	6.66
持分法による投資損益	1.57	4.37
税額控除等	1.24	2.62
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.73	2.36
のれん償却	0.82	1.82
その他	1.39	1.16
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.58	35.58

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

サービスステーション(SS)施設用土地等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、生産又は採掘権が終了した際の石炭生産設備の撤去費用等を合理的に見積もり、資産除去債務に計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

支出までの見込期間は、SS関係はSSの主要な設備の耐用年数によっており、石炭等については操業時からの採掘可能年数等によっています。また、割引率については、前連結会計年度は0.0%から5.4%を、当連結会計年度は0.0%から8.5%を採用しています。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
期首残高	34,479百万円	32,171百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	60	486
時の経過による調整額	778	1,067
資産除去債務の履行による減少額	2,823	5,218
見積りの変更による増減額(は減少)(注)1	1,423	8,708
その他増減額(は減少)(注)2	1,099	8,991
期末残高	32,171	46,207

(注)1. 前連結会計年度は、主として連結子会社における生産又は採掘権の終了時に負担する費用及び割引率の見直しにより見積金額の変更を行いました。増減額の内訳は、増加額121百万円、減少額1,544百万円です。当連結会計年度は、主として連結子会社における生産又は採掘権の終了時に負担する費用、当社旧製油所跡地の配管撤去費用の見積金額の変更を行いました。増減額の内訳は、増加額8,765百万円、減少額56百万円です。

2. その他増減額の主なものは、前連結会計年度については為替変動に伴う増加等で、当連結会計年度については旧製油所跡地の配管撤去費用を資産除去債務として認識したこと等によるものです。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では東京都、大阪府、その他の海外を含む地域において、賃貸用のオフィスビル、原油備蓄タンク、商業施設等(土地を含む)を有しています。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は513百万円(賃貸収益は主に売上高、賃貸費用は主に販売費及び一般管理費に計上)、固定資産除売却損益は5,455百万円(特別損益に計上)、減損損失は1,521百万円(特別損失に計上)です。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は237百万円(賃貸収益は主に売上高、賃貸費用は主に販売費及び一般管理費に計上)、固定資産除売却損益は1,582百万円(特別損益に計上)、減損損失は1,052百万円(特別損失に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	107,785	101,826
期中増減額	5,958	19,332
期末残高	101,826	82,493
期末時価	97,381	103,157

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度の主な減少額は不動産売却等です。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)です。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	燃料油	基礎 化学品	高機能材	電力・再 生可能エ ネルギー	資源	計		
日本	5,313,417	363,283	243,749	138,591	264,199	6,323,242	9,507	6,332,749
アジア・オセアニア	933,535	236,037	194,489	-	89,115	1,453,177	7	1,453,185
北米	770,644	1,423	51,643	2,926	-	826,638	-	826,638
その他地域	63,155	829	25,495	3	17,144	106,628	-	106,628
外部顧客への売上高	7,080,754	601,574	515,377	141,521	370,458	8,709,686	9,514	8,719,201

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に保険事業、グループ内サービス事業等を含んでいます。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	燃料油	基礎 化学品	高機能材	電力・再 生可能エ ネルギー	資源	計		
日本	5,615,592	384,304	235,014	124,094	182,721	6,541,727	10,419	6,552,146
アジア・オセアニア	1,252,198	195,022	194,098	35	63,025	1,704,379	3	1,704,383
北米	780,666	5,929	52,120	3,426	-	842,143	29	842,172
その他地域	47,933	1,939	22,132	17	19,499	91,522	-	91,522
外部顧客への売上高	7,696,391	587,195	503,366	127,573	265,246	9,179,772	10,452	9,190,225

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に保険事業、グループ内サービス事業等を含んでいます。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項

(5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりです。

なお、連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「受取手形及び売掛金」に、契約資産は流動資産の「その他」に、契約負債は流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」にそれぞれ含まれています。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	841,798	919,011
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	919,011	817,349
契約資産(期首残高)	127	195
契約資産(期末残高)	195	205
契約負債(期首残高)	60,917	60,213
契約負債(期末残高)	60,213	62,215

契約資産は、主に工事請負契約から生じる未請求の債権であり、支払に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に、契約に基づく履行に先だち受領した対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

期首時点の契約負債残高は、おおむね当連結会計年度中の収益として認識しており、繰り越された金額に重要性はありません。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（例えば、取引価格の変動）の額についても重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	138,098	46,629
1年超	351,402	207,567
合計	489,501	254,196

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の事業セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は取扱製品の性質や社内における事業の位置付け等を考慮した上で集約し、以下の5つを報告セグメントとしています。また、その他の事業セグメントは「その他」に集約しています。

各区分に属する主要な事業は下記の表のとおりです。

報告セグメント	主要な事業
燃料油	石油精製製品の生産・販売・輸出入及びトレーディング事業等
基礎化学品	オレフィン・アロマ製品の生産・販売等
高機能材	潤滑油、機能化学品、電子材料、機能舗装材、アグリバイオ等
電力・再生可能エネルギー	発電（火力、太陽光、風力等）・電力販売及びソーラー事業等
資源	原油、天然ガス及び石炭等のエネルギー資源の探鉱・開発・生産・販売

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法です。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注) 2、3、 5、6、 7	連結 財務諸表 計上額 (注)4
	燃料油	基礎 化学品	高機能材	電力・再 生可能工 ネルギー	資源	計				
売上高										
外部顧客への売上高	7,080,754	601,574	515,377	141,521	370,458	8,709,686	9,514	8,719,201	-	8,719,201
セグメント間の内部売上高 又は振替高	30,463	40,631	24,832	5,280	8	101,215	7,475	108,691	108,691	-
売上高計	7,111,217	642,205	540,210	146,801	370,467	8,810,902	16,990	8,827,892	108,691	8,719,201
営業利益又は 損失()	209,742	26,071	27,224	7,861	106,707	361,884	519	362,404	16,087	346,316
持分法投資利益又は 損失()	9,910	4,028	349	253	10,241	16,726	-	16,726	5	16,720
セグメント利益又は 損失()	219,652	22,043	27,574	7,608	116,949	378,610	519	379,130	16,093	363,036
セグメント資産	3,423,890	384,214	362,006	237,012	301,990	4,709,115	31,504	4,740,619	271,676	5,012,295
その他の項目										
減価償却費	58,664	6,743	8,961	6,426	8,445	89,241	192	89,434	9,723	99,158
のれん償却費	7,255	5	-	2,142	-	9,403	-	9,403	-	9,403
減損損失	8,606	92	778	137	-	9,615	-	9,615	1,004	10,619
持分法適用会社への投資額	87,405	36,154	7,766	14,611	51,248	197,186	-	197,186	946	196,240
のれんの未償却残高	99,043	47	-	32,137	-	131,228	-	131,228	-	131,228
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	27,718	11,620	13,068	3,257	5,664	61,330	152	61,483	6,654	68,137

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に保険事業、グループ内サービス事業等を含んでいます。
2. 営業利益又は損失()の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費等です。
3. 持分法投資利益又は損失()、持分法適用会社への投資額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持分法適用会社に係るもの等です。
4. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益又は損失()と持分法による投資利益又は損失()の合計と調整を行っています。
5. セグメント資産の調整額は、セグメント間消去及び各報告セグメントに配分していない全社資産です。
6. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発資産等にかかる償却費、増加額です。
7. 減損損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減損損失です。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3、 5、6	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	燃料油	基礎 化学品	高機能材	電力・再 生可能エ ネルギー	資源	計				
売上高										
外部顧客への売上高	7,696,391	587,195	503,366	127,573	265,246	9,179,772	10,452	9,190,225	-	9,190,225
セグメント間の内部売上高 又は振替高	23,568	47,805	27,003	3,841	1	102,220	7,911	110,132	110,132	-
売上高計	7,719,959	635,000	530,369	131,415	265,248	9,281,993	18,364	9,300,357	110,132	9,190,225
営業利益又は 損失()	108,368	9,993	27,950	11,336	68,393	183,381	1,153	184,535	22,349	162,185
持分法投資利益又は 損失()	13,747	2,008	284	936	8,961	24,065	-	24,065	1,460	22,604
セグメント利益又は 損失()	122,115	7,984	28,234	12,273	77,355	207,447	1,153	208,600	23,810	184,790
セグメント資産	3,184,944	342,125	391,695	237,814	287,556	4,444,136	18,825	4,462,962	312,623	4,775,586
その他の項目										
減価償却費	52,380	7,215	10,048	6,279	9,797	85,720	227	85,948	9,711	95,659
のれん償却費	7,266	5	-	2,142	-	9,415	-	9,415	-	9,415
減損損失	5,143	1,278	9,421	11,375	-	27,219	-	27,219	-	27,219
持分法適用会社への投資額	100,819	38,561	7,925	14,742	60,468	222,517	-	222,517	20,311	242,829
のれんの未償却残高	91,750	40	2,562	29,995	-	124,348	-	124,348	-	124,348
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	41,574	10,747	10,149	13,476	13,473	89,422	302	89,724	21,638	111,362

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に保険事業、グループ内サービス事業等を含んでいます。
2. 営業利益又は損失()の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費等です。
3. 持分法投資利益又は損失()、持分法適用会社への投資額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持分法適用会社に係るもの等です。
4. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益又は損失()と持分法による投資利益又は損失()の合計と調整を行っています。
5. セグメント資産の調整額は、セグメント間消去及び各報告セグメントに配分していない全社資産です。
6. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発資産等にかかる償却費、増加額です。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア・オセアニア	北米	その他地域	合計
6,332,749	1,453,185	826,638	106,628	8,719,201

(注) 国又は地域の区分方法及び各区分に属する主な国又は地域

1. 国又は地域の区分の方法 地理的近接度によっています。
2. 各区分に属する主な国又は地域
 - アジア・オセアニア : シンガポール・オーストラリア・中国・韓国等
 - 北 米 : 米国・カナダ
 - そ の 他 地 域 : ドイツ等

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア・オセアニア	その他地域	合計
1,158,448	107,851	96,280	1,362,581

(注) 国又は地域の区分方法及び各区分に属する主な国又は地域

1. 国又は地域の区分の方法 地理的近接度によっています。
2. 各区分に属する主な国又は地域
 - アジア・オセアニア : オーストラリア・中国・インドネシア・マレーシア等
 - そ の 他 地 域 : 米国等

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア・オセアニア	北米	その他地域	合計
6,552,146	1,704,383	842,172	91,522	9,190,225

(注) 国又は地域の区分方法及び各区分に属する主な国又は地域

1. 国又は地域の区分の方法 地理的近接度によっています。
2. 各区分に属する主な国又は地域 アジア・オセアニア：シンガポール・オーストラリア・中国・香港・韓国等
北 米：米国・カナダ
その他地域：ドイツ等

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア・オセアニア	北米	その他地域	合計
1,149,364	105,396	119,108	154	1,374,024

(注) 国又は地域の区分方法及び各区分に属する主な国又は地域

1. 国又は地域の区分の方法 地理的近接度によっています。
2. 各区分に属する主な国又は地域 アジア・オセアニア：オーストラリア・中国・インドネシア・マレーシア等
北 米：米国
その他地域：ドイツ等

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

燃料油セグメントでは精製機能停止等につき減損損失8,606百万円を計上しました。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

燃料油セグメントの国内工場配管設備等につき5,143百万円、基礎化学品セグメントの海外工場設備等につき1,278百万円、高機能材セグメントの海外潤滑油工場設備や機能化学設備等につき9,421百万円、電力・再生可能エネルギーセグメントのバイオマス関連設備等につき11,375百万円、減損損失を計上しました。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	出光クレジット㈱	東京都墨田区	1,950	クレジットカード事業 信用保証事業	(所有) 直接 50.0	売上債権の回収	売上債権の回収 (注) 1 (1)	1,039,973 (注) 1 (2)	未収入金	52,427
関連会社	Nghi Son Refinery and Petrochemical LLC	Thanh Hoa Province, Vietnam	2,362,723 千米ドル	石油精製及び石油化学製品の製造、販売	(所有) 直接 35.1	完工保証	完工保証 (注) 2	142,425 (注) 2	-	-

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	富士石油㈱	東京都品川区	24,467	原油の輸入、石油精製及び石油化学製品の製造・販売	(所有) 直接 22.0	石油製品等の購入	石油製品等の購入 (注) 1 (3)	404,267	買掛金	51,890
関連会社	出光クレジット㈱	東京都墨田区	1,950	クレジットカード事業 信用保証事業	(所有) 直接 50.0	売上債権の回収	売上債権の回収 (注) 1 (1)	1,043,302 (注) 1 (2)	未収入金	93,158
関連会社	Nghi Son Refinery and Petrochemical LLC	Thanh Hoa Province, Vietnam	2,362,723 千米ドル	石油精製及び石油化学製品の製造、販売	(所有) 直接 35.1	資金の貸付	資金の貸付 (注) 2, 3	19,456	貸付金	53,913
						完工保証	完工保証 (注) 2	110,272 (注) 2	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社は、特約販売店向け石油製品等の売上債権の一部（特約販売店が出光クレジット㈱に対して有するクレジット債権と相殺した金額）を、出光クレジット㈱を通じて入金を受けています。
 - (2) 取引金額については、年間回収総額を表示しています。
 - (3) 製品等の仕入れについては、市場価格等を勘案して決定しています。
2. ニソン製油所・石油化学コンプレックス建設プロジェクトに関するプロジェクト・ファイナンスに完工保証を行っており、取引金額については当社分の保証負担額を表示しています。
- また、上記のほか、同社の金融機関からの借入金の担保として、同社に対する出資金（投資有価証券）及び連結子会社からの貸付金（長期貸付金）を供しています。同社には持分法を適用しており、それぞれの連結貸借対照表価額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券（百万円）	-	-
長期貸付金（百万円）	-	-

前連結会計年度において同社に対して長期貸付金35,051百万円を計上しており、長期貸付金の全額に対して貸倒引当金を計上しています。また、当連結会計年度末における同社に対する長期貸付金の全額について、貸倒引当金を計上しています。詳細については、「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しています。

3. 金利については、市場金利等を勘案して決定しています。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	日章興産㈱(注)(1)	東京都中央区	100	不動産の賃貸借、管理等	(被所有)直接 9.8	建物の賃借 役員の兼務	建物の賃借 (注)(2)	88	前払費用	8
									差入保証金	45

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	日章興産㈱(注)(1)	東京都中央区	100	不動産の賃貸借、管理等	(被所有)直接 10.3	建物の賃借 役員の兼務	建物の賃借 (注)(2)	88	前払費用	8
							電力の販売 (注)(3)		24	売掛金
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	正和興産㈱(注)(1)	東京都中央区	30	不動産の賃貸借、管理等	(被所有)直接 2.0	役員の兼務	建物の賃借 (注)(2)	63	前払費用 差入保証金	5 43
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	三田興産㈱(注)(4)	東京都港区	100	不動産の賃貸借、管理等	-	役員の兼務	電力の販売 (注)(3)	27	売掛金	2

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1)日章興産㈱及び正和興産㈱は、当社取締役出光正和及びその近親者が議決権の過半数を保有していません。
- (2)賃料は近隣の取引実勢に基づいて決定しています。
- (3)電力の販売については、市場価格等を勘案して決定しています。
- (4)三田興産㈱は、当社取締役出光正和の近親者が議決権の過半数を保有しています。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	Nghi Son Refinery and Petrochemical LLC	Thanh Hoa Province, Vietnam	2,362,723 千米ドル	石油精製及び石油化学製品の製造、販売	(所有)直接 35.1	資金の立替	資金の立替 (注)1	10,119 (注)1,2	未収入金	139,023 (注)1

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	Nghi Son Refinery and Petrochemical LLC	Thanh Hoa Province, Vietnam	2,362,723 千米ドル	石油精製及び石油化学製品の製造、販売	(所有)直接 35.1	資金の立替	資金の立替 (注)1	2,879 (注)1,2	未収入金	143,739 (注)1

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引金額については、為替差損益は含めておらず、期末残高には含めています。また、取引金額及びその他の取引条件は、市場金利、同社の財務状況及び金融機関等との取引条件を考慮して合理的な条件としています。上記のほか、前連結会計年度においては、未収入金の一部に対して貸倒引当金繰入額6,044百万円を計上しています。詳細については、「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しています。
2. 当連結会計年度末残高と前連結会計年度末残高の純増減額を記載しています。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	日章興産㈱(注)(1)	東京都中央区	100	不動産の賃貸借、管理等	(被所有) 直接 9.8	電力の販売	電力の販売	²⁵ (注)(3)	売掛金	2
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	三田興産㈱(注)(2)	東京都港区	100	不動産の賃貸借、管理等	-	電力の販売	電力の販売	²⁴ (注)(3)	売掛金	2

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1)日章興産㈱は、当社取締役出光正和及びその近親者が議決権の過半数を保有しています。
(2)三田興産㈱は、当社取締役出光正和の近親者が議決権の過半数を保有しています。
(3)取引金額及びその他の取引条件は、一般と同様の条件によっています。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務諸表情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はNghi Son Refinery and Petrochemical LLC及び㈱INPEXノルウェーであり、その要約財務情報は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	Nghi Son Refinery and Petrochemical LLC		㈱INPEXノルウェー	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	254,512	232,812	117,154	127,902
固定資産合計	823,341	846,234	82,693	75,201
流動負債合計	577,935	639,581	41,012	35,610
固定負債合計	840,100	944,771	56,413	54,299
純資産合計	340,182	505,305	102,422	113,194
売上高	883,447	1,175,031	127,766	107,839
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	128,931	120,653	85,436	69,582
当期純利益又は当期純損失()	128,931	120,653	21,126	18,884

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	1,305.18	1,404.80
1株当たり当期純利益(円)	161.32	77.83

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 2024年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益」を算定しています。
3. 1株当たり純資産額の算定上、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行(株)が所有する株式数を、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています(当連結会計年度3,124千株、前連結会計年度3,330千株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行(株)が所有する株式数を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(当連結会計年度3,124千株、前連結会計年度3,330千株)。
4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	228,518	104,055
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	228,518	104,055
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,416,552	1,336,912

(重要な後発事象)

該当事項ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
出光興産(株)	第6回無担保社債	2018年 9月19日	10,000	10,000 (10,000)	0.27	なし	2025年 9月19日
出光興産(株)	第7回無担保社債	2018年 9月19日	10,000	10,000	0.41	なし	2028年 9月19日
出光興産(株)	第8回無担保社債	2019年 9月20日	10,000 (10,000)	-	0.09	なし	2024年 9月20日
出光興産(株)	第9回無担保社債	2019年 9月20日	10,000	10,000	0.18	なし	2026年 9月18日
出光興産(株)	第10回無担保社債	2019年 9月20日	10,000	10,000	0.28	なし	2029年 9月20日
出光興産(株)	第11回無担保社債	2020年 9月17日	20,000	20,000 (20,000)	0.18	なし	2025年 9月17日
出光興産(株)	第12回無担保社債	2020年 9月17日	20,000	20,000	0.42	なし	2030年 9月17日
出光興産(株)	第13回無担保社債	2021年 7月15日	10,000	10,000	0.12	なし	2026年 7月15日
出光興産(株)	第14回無担保社債	2021年 7月15日	30,000	30,000	0.34	なし	2031年 7月15日
出光興産(株)	第15回無担保社債	2022年 7月14日	10,000	10,000	0.48	なし	2027年 7月14日
出光興産(株)	第16回無担保社債	2022年 7月14日	10,000	10,000	0.88	なし	2032年 7月14日
合計	-	-	150,000 (10,000)	140,000 (30,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額です。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
30,000	20,000	10,000	10,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	356,159	392,384	1.42	-
1年以内に返済予定の長期借入金	87,255	87,258	2.86	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,391	6,075	4.22	-
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)	479,056	409,879	1.08	2026年7月～ 2035年3月
リース債務(1年以内返済予定のものを除く)	37,833	34,550	4.07	2026年4月～ 2041年5月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	225,971	166,853	0.61	-
合計	1,192,667	1,097,000	-	-

(注) 1. 平均利率は、当連結会計年度末借入金等の残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	60,809	79,457	74,788	82,505
リース債務	6,365	2,549	2,114	1,780

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	4,504,025	9,190,225
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	130,768	158,361
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	99,442	104,055
1株当たり中間(当期)純利益(円)	72.99	77.83

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,233	43,883
受取手形	64	-
売掛金	3 800,047	3 644,473
商品及び製品	562,848	567,197
原材料及び貯蔵品	568,242	474,681
前払費用	5,487	6,051
短期貸付金	3 98,463	3 169,870
その他	3 164,879	3 161,024
貸倒引当金	304	223
流動資産合計	2,228,962	2,066,959
固定資産		
有形固定資産		
建物	69,750	69,574
構築物	98,084	93,802
油槽	18,039	16,341
機械及び装置	99,976	93,740
車両運搬具	1,434	1,301
工具、器具及び備品	12,064	12,235
土地	1 707,786	1 690,825
リース資産	1,014	1,949
建設仮勘定	9,232	17,845
有形固定資産合計	1,017,383	997,616
無形固定資産		
借地権	11,885	11,878
ソフトウェア	17,600	18,159
のれん	128,899	120,029
顧客関連資産	98,718	92,137
その他	5,128	334
無形固定資産合計	262,232	242,539
投資その他の資産		
投資有価証券	1 21,249	1 17,342
関係会社株式	1 340,196	1 385,528
長期貸付金	3 36,840	3 58,027
前払年金費用	25,813	28,879
その他	1, 3 47,433	1, 3 45,426
貸倒引当金	35,098	53,961
投資その他の資産合計	436,435	481,243
固定資産合計	1,716,050	1,721,399
資産合計	3,945,013	3,788,358

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 711,593	3 647,962
短期借入金	351,164	385,293
コマーシャル・ペーパー	225,971	166,853
1年内償還予定の社債	10,000	30,000
未払金	1, 3 432,469	1, 3 406,042
未払費用	3 3,433	3 3,322
未払法人税等	32,373	-
前受金	3 49,018	3 49,766
預り金	3 115,563	3 355,760
賞与引当金	8,885	8,846
その他	3,852	6,814
流動負債合計	1,944,326	2,060,660
固定負債		
社債	140,000	110,000
長期借入金	421,586	369,758
再評価に係る繰延税金負債	84,840	92,878
退職給付引当金	39,894	39,159
修繕引当金	57,504	53,588
契約損失引当金	-	10,106
繰延税金負債	18,207	17,775
その他	3 61,753	3 53,003
固定負債合計	823,786	746,271
負債合計	2,768,113	2,806,931
純資産の部		
株主資本		
資本金	168,351	168,351
資本剰余金		
資本準備金	42,105	42,105
その他資本剰余金	353,273	316,773
資本剰余金合計	395,378	358,878
利益剰余金		
利益準備金	1,081	1,081
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	30,258	28,264
特定株式取得積立金	-	17
繰越利益剰余金	433,423	424,753
利益剰余金合計	464,763	454,116
自己株式	11,006	139,690
株主資本合計	1,017,486	841,656
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,473	1,714
繰延ヘッジ損益	657	207
土地再評価差額金	155,282	137,848
評価・換算差額等合計	159,413	139,770
純資産合計	1,176,899	981,426
負債純資産合計	3,945,013	3,788,358

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 6,645,093	1 6,580,518
売上原価	1 6,120,723	1 6,162,659
売上総利益	524,370	417,858
販売費及び一般管理費	2 359,593	2 385,392
営業利益	164,776	32,465
営業外収益		
受取利息	1 4,829	1 2,030
受取配当金	1 34,370	1 55,131
為替差益	11,964	14,886
補助金収入	2,086	1,954
その他	1 3,391	1 2,240
営業外収益合計	56,642	76,243
営業外費用		
支払利息	1 11,499	1 12,458
その他	1 2,960	1 2,638
営業外費用合計	14,460	15,097
経常利益	206,957	93,612
特別利益		
固定資産売却益	3 3,401	3 1,922
投資有価証券売却益	2,526	67
関係会社清算益	187	222
抱合せ株式消滅差益	6 184	6 3,122
その他	1,243	21
特別利益合計	7,542	5,356
特別損失		
減損損失	3,975	10,600
固定資産売却損	4 473	4 3,435
固定資産除却損	5 5,745	5 5,558
関係会社株式評価損	542	5,234
関係会社清算損	106	-
貸倒引当金繰入額	35,051	19,300
子会社支援損	8,000	5,800
債務保証損失引当金繰入額	345	553
契約損失引当金繰入額	-	10,328
その他	734	568
特別損失合計	54,973	61,379
税引前当期純利益	159,527	37,588
法人税、住民税及び事業税	46,991	11,489
法人税等調整額	428	2,876
法人税等合計	47,419	8,613
当期純利益	112,107	28,975

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	特定株式取得積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	168,351	42,105	414,301	456,406	1,081	31,748	-	359,745	392,574
当期変動額									
剰余金の配当								40,218	40,218
当期純利益								112,107	112,107
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					-
自己株式の消却			61,028	61,028					
その他利益剰余金の積立						735	-	735	-
その他利益剰余金の取崩						2,225	-	2,225	-
土地再評価差額金の取崩								299	299
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	61,027	61,027	-	1,489	-	73,677	72,188
当期末残高	168,351	42,105	353,273	395,378	1,081	30,258	-	433,423	464,763

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	14,788	1,002,544	2,593	396	154,641	157,632	1,160,177
当期変動額							
剰余金の配当		40,218					40,218
当期純利益		112,107					112,107
自己株式の取得	57,360	57,360					57,360
自己株式の処分	113	113					113
自己株式の消却	61,028	-					-
その他利益剰余金の積立		-					-
その他利益剰余金の取崩		-					-
土地再評価差額金の取崩		299			299	299	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			879	260	940	2,080	2,080
当期変動額合計	3,781	14,941	879	260	640	1,781	16,722
当期末残高	11,006	1,017,486	3,473	657	155,282	159,413	1,176,899

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特定株式取得積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	168,351	42,105	353,273	395,378	1,081	30,258	-	433,423	464,763
当期変動額									
剰余金の配当								46,140	46,140
当期純利益								28,975	28,975
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
自己株式の消却			36,499	36,499					
その他利益剰余金の積立						357	17	374	-
その他利益剰余金の取崩						2,351		2,351	-
土地再評価差額金の取崩								6,519	6,519
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	36,499	36,499	-	1,993	17	8,669	10,646
当期末残高	168,351	42,105	316,773	358,878	1,081	28,264	17	424,753	454,116

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,006	1,017,486	3,473	657	155,282	159,413	1,176,899
当期変動額							
剰余金の配当		46,140					46,140
当期純利益		28,975					28,975
自己株式の取得	165,320	165,320					165,320
自己株式の処分	136	136					136
自己株式の消却	36,499	-					-
その他利益剰余金の積立		-					-
その他利益剰余金の取崩		-					-
土地再評価差額金の取崩		6,519			6,519	6,519	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,758	449	10,915	13,123	13,123
当期変動額合計	128,683	175,829	1,758	449	17,434	19,643	195,473
当期末残高	139,690	841,656	1,714	207	137,848	139,770	981,426

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しています。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

のれんについては、その効果の発現すると見積もられる期間(5年~20年)で定額法により償却しています。

顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(20年)で定額法により償却しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を考慮して、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生翌事業年度より費用処理しています。過去勤務費用は発生した事業年度に一括費用処理しています。

(4) 修繕引当金

将来の修繕費用の支出に備えるため、定期修繕を必要とする油槽及び機械装置について将来発生すると見積もられる点検修理費用のうち、当事業年度までの負担額を計上しています。

(5) 契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、合理的に算定した損失見込額を計上しています。

4．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

(1) 製品の販売

当社は石油精製製品、オレフィン・アロマ製品、潤滑油、機能化学品等の生産・販売を行っています。

これらの販売は、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で、製品の法的所有権、物的占有権、製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で取引価格を算定しています。軽油引取税のように、販売時点において課税され、代理人として回収していると考えられる税額は、売上高に含めず純額で表示します。一方、揮発油税のように、販売以前の過程において課税され、売上金額に含まれている税額は売上高に含めています。取引の対価は製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでいません。変動性がある値引き等を含む変動対価については、過去、現在及び予想を含む合理的に利用可能なすべての情報を用いて当社が権利を得る対価の金額を見積り、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ売上高を認識しています。

(2) 電力の販売

当社は電力の販売を行っています。

電力販売に係る収益は、毎月の検針により使用料を計量し、それに基づき算定される料金を当月分の収益として認識します。また決算月に実施した検針の日から決算日までに生じた収益を見積り、会計期間に応じた収益を計上しています。収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでいません。

5．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約、通貨オプション取引、原油・石油製品スワップ取引、先物取引、石炭スワップ取引
金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引、金利オプション取引

ヘッジ対象

外貨建債権債務、原油及び石油製品の販売・購入取引、石炭の販売・購入取引、借入金

(3) ヘッジ方針

当社は社内規程に基づきヘッジ対象に係る価格変動リスク及び金利・為替変動リスクをヘッジすることを目的として実需の範囲でのみ実施しています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っています。なお、ヘッジ対象となる資産・負債に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定される取引については、有効性の判定を省略しています。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しています。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっています。

(3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

（自己株式の取得）

当社は、2025年2月12日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項について決議し、2025年3月19日に取得が完了しています。なお、自己株式の取得には一括取得型自己株式取得（ASR）（以下「本手法」）を用いています。本手法は、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に該当するものとして、以下のとおり会計処理を行っています。

ア．本手法の概要

当社はまず、2025年3月19日にToSTNeT-3により一株あたり1,152.5円で、60,737,500株、700億円に相当する自己株式を取得しました（以下「本買付」という。）。

本買付にあたっては、大和証券株式会社が借株をした上で売付注文を行いました。

大和証券株式会社およびその関係会社（以下「大和証券グループ」という。）は本買付における売付注文の約定の後、借株の返済を目的として自らの判断と計算において当社株式を株式市場の内外で取得する予定です（以下「ショートカバー取引」という。）。次に、本買付において大和証券株式会社が売却した当社普通株式の売却金額（以下「基準金額」という。）については、当社の実質的な取得単価が平均株価と同じになるように、別途、本ASR取引において当社が発行する新株予約権（以下「本新株予約権」という。）の割当先である大和証券株式会社（以下「割当予定先」という。）との間で当社株式を用いた調整取引を行います。具体的には、平均株価が1,152.5円よりも高い場合は、本新株予約権の行使により、「本買付において割当予定先が売却した当社普通株式の数」（以下「基準株式数」という。）から「基準金額を平均株価で除して得られる株式数」を控除して算出される数の当社株式を割当予定先に交付し、逆に、平均株価が1,152.5円よりも低い場合は、「基準金額を平均株価で除して得られる株式数」から基準株式数を控除して算出される数の当社株式を割当予定先から無償で取得することを合意しています。かかる取得株式数の調整は、大和証券グループが必要と判断するショートカバー取引を完了した後、2025年9月11日から2026年3月16日までに行われる予定です。

イ．会計処理の原則及び手続

ToSTNeT-3を利用して取得した当社株式については、取得価額により貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として計上しています。なお、本手法により取得した当社株式については、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

当該会計処理方針に基づき、当事業年度において、貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として69,999百万円を計上しています。

（重要な会計上の見積り）

持分法適用会社への投融資の評価

当事業年度においてNSRPに対する長期貸付金について、貸倒引当金繰入額19,300百万円を計上しました。この結果、NSRPに対する長期貸付金53,913百万円の全額について貸倒引当金を計上しています。回収可能性の評価方法及び主要な仮定等についての詳細は連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しています。

固定資産の評価

固定資産の評価については連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
工場財団抵当		
土地	337,963百万円	337,963百万円
その他担保		
投資有価証券	590	715
関係会社株式	2,418	2,503
出資金	1,016	1,031
計	341,988	342,213

上記の投資有価証券、関係会社株式及び出資金は、関連会社の借入金等の担保として差し入れています。

また、上記のほか、NSRPの金融機関からの借入金の担保として、同社に対する出資金（関係会社株式）90,645百万円を供しています。なお、2019年度において、出資金（関係会社株式）を全額減損処理しています。

担保に係る債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
工場財団抵当		
未払金	54,169百万円	22,345百万円
計	54,169	22,345

未払金は、揮発油税の支払にかかるものです。

また、上記のほか、工場財団には、銀行取引に関わる根抵当権が設定されていますが、実質的には担保付債務はありません。

2 偶発債務

下記会社等の金融機関等からの借入等に対し、債務保証等を行っています。

債務保証

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
IDEMITSU INTERNATIONAL(ASIA)PTE.LTD.	128,119百万円	237,603百万円
出光ベトナムガス開発(株)	36,824	26,730
IDEMITSU AUSTRALIA PTY LTD	25,798	22,191
その他	55,637	43,276
計	246,380	329,801

完工保証

ベトナム社会主義共和国におけるNSRPによるニソン製油所・石油化学コンプレックス建設プロジェクトに関するプロジェクト・ファイナンスに完工保証を行っています。当社分の保証負担額は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
保証負担額(当社分)	142,425百万円	110,272百万円

今後の状況の変化によっては、当社は銀行団より完工保証の履行請求を受ける可能性があります。当該履行をすることとなった場合は、当社の財政状態及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

3 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	359,128百万円	426,807百万円
長期金銭債権	38,710	58,735
短期金銭債務	379,272	640,496
長期金銭債務	5,525	4,523

4 特定融資枠契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行5行で作られるシンジケート団と特定融資枠契約を締結しています。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
特定融資枠の総額	210,000百万円	210,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	210,000	210,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,518,071百万円	1,520,960百万円
仕入高	1,531,368	1,880,656
営業取引以外の取引による取引高	36,548	60,871

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度80%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度20%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃	95,835百万円	105,680百万円
人件費	27,641	27,522
賞与引当金繰入額	6,354	6,176
退職給付費用	135	1,358
貸倒引当金繰入額	74	24
賃借料	36,115	39,984
作業費	85,950	89,397
減価償却費	29,267	28,768

3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地・借地権	2,970百万円	1,816百万円
建物等	431	106
計	3,401	1,922

4 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地・借地権	241百万円	2,976百万円
建物等	231	459
計	473	3,435

5 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	131百万円	480百万円
構築物	262	426
機械及び装置	247	238
撤去工事代等	5,104	4,413
計	5,745	5,558

6 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

抱合せ株式消滅差益184百万円は、出光クレイパレー(株)を吸収合併消滅会社とし、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併を行ったことによるものです。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

抱合せ株式消滅差益3,122百万円は、出光クリーンパワー(株)を吸収合併消滅会社とし、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併を行ったことによるものです。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関係会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	6,325	5,195	1,129
合計	6,325	5,195	1,129

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	247,954	286,879
関連会社株式	92,241	92,323

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
投資に係る税効果	51,045百万円	54,882百万円
固定資産の減損損失	19,345	20,909
修繕引当金	17,607	17,128
貸倒引当金	10,841	17,079
退職給付引当金	12,215	12,242
資産除去債務	4,386	8,329
販売価格見積計上	6,959	6,662
退職給付信託	6,641	6,065
契約損失引当金	-	3,243
研究開発用資産	1,391	2,894
未収利息	1,389	2,788
賞与引当金	2,720	2,708
撤去未払金	7,044	1,417
L P G事業に係る違約金	1,531	1,251
その他有価証券評価差額金	82	89
繰延ヘッジ損失	-	10
未払事業税	1,796	-
その他	5,902	4,503
繰延税金資産小計	150,901	162,205
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	80,744	93,446
評価性引当額小計	80,744	93,446
繰延税金資産合計	70,156	68,759
(繰延税金負債)		
企業結合に伴う時価評価差額	55,572百万円	53,210百万円
固定資産圧縮積立金	19,304	19,026
前払年金費用	7,904	9,102
資産除去債務	2,498	2,429
投資に係る税効果	1,612	1,659
その他有価証券評価差額金	1,181	997
繰延ヘッジ利益	290	100
特定株式取得積立金	-	7
繰延税金負債合計	88,364	86,535
繰延税金資産(負債)の純額	18,207	17,775

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
国内の法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.46	2.41
税額控除	2.48	6.80
評価性引当額	6.05	26.69
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.29	43.25
のれん償却	1.64	6.98
抱合せ株式消滅差益	0.04	2.54
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	-	2.71
国際最低課税額に対する法人税等	-	6.39
その他	0.24	0.30
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.73	22.92

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しています。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産を控除した金額)は1,019百万円増加し、法人税等調整額が1,019百万円増加しています。

また、再評価に係る繰延税金負債は2,651百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引期末帳簿価額
有形固定資産	建物	196,129	6,564	6,944 (423)	195,749	126,174	4,902	69,574
	構築物	411,015	5,462	3,590 (367)	412,887	319,085	8,885	93,802
	油槽	188,789	1,183	335 (-)	189,637	173,295	2,872	16,341
	機械及び装置	1,272,287	20,512	25,562 (5,343)	1,267,237	1,173,497	21,117	93,740
	車両運搬具	8,497	527	378 (-)	8,646	7,344	657	1,301
	工具、器具及び備品	57,494	4,935	3,046 (20)	59,384	47,148	4,667	12,235
	土地	707,786 [106,382]	5	16,966 (68) [9,428]	690,825 [96,954]	-	-	690,825
	リ - ス資産	1,208	1,031	59	2,180	230	119	1,949
	建設仮勘定	9,232	48,711	40,098	17,845	-	-	17,845
	計	2,852,440	88,935	96,982 (6,224)	2,844,394	1,846,777	43,222	997,616
無形固定資産	借地権	11,885	6	13 (13)	11,878	-	-	11,878
	ソフトウェア	51,326	8,182	485 (-)	59,023	40,863	7,462	18,159
	のれん	172,902	-	- (-)	172,902	52,873	8,870	120,029
	顧客関連資産	131,625	-	- (-)	131,625	39,487	6,581	92,137
	その他	8,501	556	4,797 (4,396)	4,260	3,926	476	334
	計	376,240	8,745	5,296 (4,409)	379,690	137,151	23,390	242,539

(注) 1. 期首残高、当期増加額、当期減少額及び期末残高は、取得価額を記載しています。

2. () 内の数値は減損額を示しています。また差引期末帳簿価額は減損後簿価を示しています。

3. 建設仮勘定の増加の主な要因は下記のとおりです。

製造部門の機器更新等 14,230百万円
SS施設、物流設備等 34,481百万円

4. 土地の [] の数値は、再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差を示しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	35,402	18,908	126	54,184
賞与引当金	8,885	8,846	8,885	8,846
修繕引当金	57,504	31,964	35,880	53,588
契約損失引当金		10,328		10,328

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告により公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.idemitsu.com/jp/
株主に対する特典	<p>当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社の文化芸術支援活動、次世代育成に関する取り組み、及び当事業内容について、より一層のご理解をいただくことを目的として株主優待制度の導入、株主見学会を実施しています。</p> <p>(1) 2025年3月末・9月末において500株以上保有の株主様 テレビ朝日系列音楽番組「題名のない音楽会」収録ご招待(応募制・抽選) 最大2名分の招待チケットを贈呈</p> <p>(2) 2025年3月末において500株以上保有の株主様 「キッザニア東京・甲子園・福岡」入場チケット贈呈(応募制・抽選) 各会場100名様(合計300名様)に1セット4枚のチケットを贈呈</p> <p>(3) 2025年3月末・9月末において100株以上保有の株主様 出光興産関連施設/事業所等見学会へのご招待(応募制・抽選)</p> <p>(4) 2025年9月末において1株以上保有の株主様 「Idemitsu Art Award展」招待券贈呈(株主様専用WEBサイト『いでみつコネクト』より配信) 若手作家の活躍の支援・美術界の発展貢献を目的に実施する公募制の美術賞「Idemitsu Art Award」の全受賞・入選作品を展示する展覧会</p>

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第109期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第110期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2024年6月28日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。
2024年10月9日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書です。
2024年10月22日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書です。
2025年4月11日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書です。
2025年4月30日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4（金銭消費貸借契約の締結）に基づく臨時報告書です。
- (5) 訂正発行登録書
2024年6月28日関東財務局長に提出
2024年10月10日関東財務局長に提出
2024年10月22日関東財務局長に提出
2025年4月11日関東財務局長に提出
2025年4月30日関東財務局長に提出
- (6) 自己株券買付状況報告書
2024年7月17日関東財務局長に提出
2024年8月14日関東財務局長に提出
2024年9月10日関東財務局長に提出
2024年10月10日関東財務局長に提出
2024年11月8日関東財務局長に提出
2024年12月11日関東財務局長に提出
2025年1月10日関東財務局長に提出
2025年2月10日関東財務局長に提出
2025年3月12日関東財務局長に提出
2025年4月10日関東財務局長に提出
2025年5月9日関東財務局長に提出
2025年6月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月19日

出光興産株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長塚 弦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 惣悟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川村 拓哉

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている出光興産株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、出光興産株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

NSRPに対する投融資の評価に使用される仮定

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応																
<p>出光興産株式会社（以下、会社）はベトナムでニソン製油所を運営するNghi Son Refinery and Petrochemical LLC（以下、NSRP）に対して35.1%の出資と融資を行うとともに、NSRPのプロジェクト・ファイナンスに完工保証（債務保証）を実施している。また、連結子会社のIdemitsu Asia Pacific Pte. Ltd.を通じて融資と資金の立替を行っている。NSRPへの出資には持分法が適用されており、融資・資金の立替については、関連する会計基準に従い公正価値の測定または回収可能価額の測定が実施されている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているように、出光興産グループのNSRPへの投融資の2025年3月31日時点の連結貸借対照表における計上額は以下の通りであり、金額の重要性から、会社の財政状態及び経営成績へ重要な影響を及ぼしている。</p>	<p>当監査法人は、会社が行うNSRPに対する投融資の評価に使用される仮定について、必要に応じてNSRPの監査人に指示し、その作業結果を監督・査閲することも含めて、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p><製品マージン></p> <ul style="list-style-type: none"> 会社責任者への質問及び関連する内部資料の閲覧を実施し、製品マージンの見積りの決定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を検証した。 会社が利用しているものを含めて、将来製品マージンに関する複数の外部機関による予測レポートについて、将来キャッシュ・フロー作成時点でそれぞれ最新のものを入手した。そのうえで、評価専門家の助言に基づき、会社が利用している外部機関による予測レポートについて、市場の長期にわたる需給動向や、脱炭素社会への移行に向けた取り組み等の外部環境の変化を反映できているかを含めた、外部情報としての信頼性を評価した。 さらに、会社が見積将来キャッシュ・フローに使用した製品マージンの将来予測数値と外部機関による将来製品マージンが整合しているかどうかを検証した。 <p><装置稼働率></p> <ul style="list-style-type: none"> 会社責任者への質問及び関連する内部資料の閲覧を実施し、装置稼働率の見積りの決定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を検証した。 2023年度のNSRPの将来事業計画における2024年度の計画稼働率と実績稼働率の比較により、経営者の見積りの精度を検証した。 具体的には、2024年度の実績稼働率が計画と乖離している場合には、その乖離要因を理解した。 また、2024年度の将来事業計画における装置稼働率の見積りに反映するべきであった不利な乖離要因があるかどうかを検討した。 NSRPの経営者への質問の実施やマーケットに関する外部レポートを閲覧することで、ベトナム国内の需給動向、製油所の技術的な稼働の安定性、及び、気候変動対応の影響も踏まえた製品需給バランスを検討し、将来事業計画に織り込まれた装置稼働率と不整合がないかを検証した。 <p><割引率></p> <ul style="list-style-type: none"> 会社責任者への質問及び関連する内部資料の閲覧を実施し、割引率の見積りの決定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を検証した。 評価専門家の助言に基づき、CAPMによる評価技法の妥当性や参照している基礎データの合理性を検証した。また、NSRPの足元の財政状態や各国の通商政策による製品マージンへの影響等の重要な不確実性に起因する、見積将来キャッシュ・フローの悪化のリスクが割引率に適切に反映されていることを確認した。 																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>連結貸借対照表上の 勘定科目</th> <th>連結貸借対照表 計上額（百万円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出資</td> <td>投資有価証券</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">融資</td> <td>長期貸付金</td> <td>53,912</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>53,912</td> </tr> <tr> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>資金の立替</td> <td>未収入金</td> <td>143,739</td> </tr> </tbody> </table>		連結貸借対照表上の 勘定科目	連結貸借対照表 計上額（百万円）	出資	投資有価証券	-	融資	長期貸付金	53,912	貸倒引当金	53,912		-	資金の立替	未収入金	143,739	
	連結貸借対照表上の 勘定科目	連結貸借対照表 計上額（百万円）															
出資	投資有価証券	-															
融資	長期貸付金	53,912															
	貸倒引当金	53,912															
		-															
資金の立替	未収入金	143,739															
<p>また、上記のほか、注記事項（連結貸借対照表関係）に記載のとおり、会社は、NSRPの銀行借入に対して完工保証110,272百万円（会社負担分）を実施している。</p>																	
<p>会社は出光興産グループがNSRPに対して保有する長期貸付金の公正価値と回収可能価額の測定、未収入金の回収可能価額の測定、及び、債務保証損失引当金の計上要否の検討を実施している。これら会計上の見積りは、NSRPの継続企業の前提を基礎としたうえで、見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引く、割引キャッシュ・フロー法により行われている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りは、装置稼働率等の仮定が含まれるNSRPの将来事業計画に最新の製品マージンを反映して作成しており、これらの仮定はNSRPの当連結会計年度までの実績や外部環境に対する将来予測（需給動向及び製品マージン、地政学的リスク、気候変動対応等）を踏まえて決定されている。また、割引率は、NSRPへの投融資の固有リスクに加えて、見積将来キャッシュ・フローに反映されていない脱炭素への世界的な取組みや各国の通商政策に起因する不確実性を反映した期待収益率が用いられている。</p> <p>会社が公正価値及び回収可能価額の測定を実施した結果、当連結会計年度において長期貸付金に対して、貸倒引当金繰入額12,870百万円を計上している。完工保証については、債務保証損失引当金の計上は行われていない。</p>																	
<p>【監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由】</p> <p>当監査法人は、上記会計上の見積りのために使用されたNSRPの見積将来キャッシュ・フローに含まれる経営者の仮定を評価した。その結果、「製品マージン」、「装置稼働率」及び「割引率」を最も重要なインプットであると判断し、監査上の主要な検討事項に決定した。これらのインプットに対する割引後将来キャッシュ・フローの感応度は、他のインプットと比較して極めて高く、また、以下の経営者の重要な判断を伴うためである。</p> <p>「製品マージン」は、長期間にわたる将来のアジア地域における原油及び石油製品の需要予測及び各製油所の生産数量やコストの予測という専門知識を要する将来予測に基づいて決定されており、かつ、脱炭素社会に向けた社会的な取り組みの推進が将来の需要及び供給に与える影響の評価を含むため、不確実性が高い。</p> <p>「装置稼働率」は、外部機関のデータが存在しない見積りであり、経営者による偏向が特に介在しやすい。装置稼働率の見積りは、稼働の実績を基礎として作成される一方で、長期間にわたる将来のベトナム国内における石油製品の需要予測に加え、製油所の技術的な稼働の安定性などの複数の不確実性が存在する。また、気候変動対応の影響も踏まえた製品需給バランス等の外部環境の変化やNSRPの足元の財政状態が装置稼働率に影響を与えるか否かの評価も求められる。</p> <p>「割引率」は、資本資産価格モデル（CAPM）で計算されており、NSRPの足元の財政状態に起因する投融資の固有のリスクに加えて、見積将来キャッシュ・フローに反映されていない脱炭素への世界的な取組みや各国の通商政策に起因する不確実性に起因するリスクプレミアムの見積りに、経営者による偏向が介在しやすい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 上記の各インプットの検討に加え、監査人として独自に決定した製品マージンの将来予測や割引率を使用し、監査上の重要性を考慮の上で、監査上の許容範囲を独自に策定し、会社が計算した割引後の見積将来キャッシュ・フローが当該範囲内にあるかどうかを検証した。その際、マージンについては複数の外部機関が公表する製品マージン見通しの分散の程度や将来キャッシュ・フロー作成時点における先物価格の変動性を考慮の上で、複数の外部機関が公表する価格見通しの上限値と下限値のレンジよりも狭い許容範囲を定めた。割引率は、評価専門家の助言に基づき、監査上の重要性、公正価値および回収可能価額に対する感応度を考慮の上で許容範囲を定めた。 さらに、注記事項（重要な会計上の見積り）における、重要なインプットとしての仮定の開示について、上記で検証した仮定との整合性を確認するとともに、見積りの不確実性を含む、注記の妥当性を検証した。 																

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。ために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、出光興産株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、出光興産株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれる4【コーポレート・ガバナンスの状況等】(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月19日

出光興産株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長塚 弦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 惣悟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川村 拓哉

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている出光興産株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、出光興産株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

NSRPに対する投融資の評価に使用される仮定

注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、出光興産株式会社（以下、会社）はNghi Son Refinery and Petrochemical LLC（以下、NSRP）に対して35.1%の出資と融資（長期貸付金53,913百万円）を行うとともに、NSRPのプロジェクト・ファイナンスに完工保証110,272百万円（会社負担分）を実施している。

会社は関連する会計基準に従い評価を実施した結果、当事業年度において長期貸付金に対して、貸倒引当金繰入額19,300百万円を計上している。この結果、NSRPに対する長期貸付金53,913百万円の全額について貸倒引当金を計上している。完工保証については、債務保証損失引当金の計上は行われていない。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（NSRPに対する投融資の評価に使用される仮定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。